

3 「区長への手紙」事例（要約）

月	日	内 容	対 応	投書種別
企画部（52件）				
4	1	他区で「同性パートナー条例」が成立しました。別の他区も同性パートナー条例を検討しています。中央区も同性パートナー条例の成立をするつもりですか。ぜひ検討していただけないでしょうか。	現段階では、条例に基づき交付する証明書の法的な実効性など慎重な検討を要する点も多いことから、区としては国や都を含めた動向なども参考にしながら研究していきたいと考えています。	Eメール君
4	3	オリンピック選手村の跡地は、高齢者住宅として計画していただけないでしょうか。	オリンピック跡地の利用は、地域の皆さまのご意見を十分踏まえ、高齢者住宅など多様な住まいを創出していくべきことを都へ提言しています。引き続きご意見をお聞きしながら関係機関と協議を行い、魅力あるまちづくりに取り組んでいきます。	広聴はがき
4	22	ベルマークなどを集める所を区民センターの入口付近に設置してください。	ベルマークの収集は、ベルマーク運動の参加資格がPTAや大学などの学習団体に限られていることから、区による収集窓口の設置は困難です。	広聴はがき
4	27	バブルが弾けた後のように人口が減りすぎるのも困りますが、今以上に増やす必要はもうありません。今の人口で十分です。高層マンションをつくることばかりが区の発展になるとは限りません。	人口回復政策で回復した定住人口は、区の活力の源であり、今後は維持・定着を図ることが重要であると考えます。長期計画「中央区基本計画2013」を着実に推進し、区民の皆さんに快適に住み続けていただけるよう区政運営に取り組んでいきます。	Eメール君
5	1	社会保障費は毎年の高齢化により一兆円を超えています。国家の財政健全化を推進しプライマリーバランスの黒字化を図っていくためにも歳出削減を図っていかねばなりません。区長の見解をお伺いします。	借金に頼った国の予算は、早期の改善が望ましく、政府の財政健全化に向けた計画策定の議論を注視していきます。なお、区では、増大・多様化する行政需要に対応するため、優先度・重要度による事業選択など、健全で弾力的な財政運営に努めています。	広聴はがき
5	7	電子申請結果をメールで受信しましたが、確認番号が規定値のままで全く役に立ちません。IDで結果確認しようとしてもPOP UPではじかれます。「全てのPOP UPを有効にする」を強制するかのようなつくりは理不尽です。	都下の自治体で構成する協議会で構築・共同運用している本システムは、セキュリティ重視の仕様変更があった結果、利便性が低下しています。区では、今後、改修の要望を協議会に行います。また、POP UPに関する説明を区ホームページほか関連サイトに掲載します。	Eメール君
5	7	区長へのメールというところで質問したのですが、全く返信がないのですが、あそこは返信機能はないということですか。	不注意により回答が遅れてしまい申し訳ありません。今後、再発防止に向けた取り組みを行っていきます。なお、要望事項については関係部署に確認中ですので、しばらくお待ちください。	Eメール君
5	12	広聴はがきは、紙がつるつるしていて大変書き辛いです。水に強いのかも知れないが、今後書きやすいものに検討すべきです。	現在の広聴はがきは、汚れにくく、説明書きを見やすくするための紙質にしています。ご意見は今後の印刷時の参考とさせていただきます、より記入しやすいはがきを検討していきます。	広聴はがき
5	12	国は、人口の都市一極集中を避け東京から地方に人口移転を促すよう取り組むと言っています。区長は、人口を都心に回帰させようと、政府の政策と逆行した考えをもっていますが、所信を伺いたいです。	国を挙げての「地方創生」の取り組みは、極めて重要であると認識しています。区では、都心ならではの「地方創生」への貢献のあり方を今後検討し、都心部と地方とがそれぞれの強みを活かし、共に栄える構図を描いていきたいと考えています。	広聴はがき
6	3	政府は国策として東京一極集中を打破し人口の地方移転を今後推進していくと言っています。しかし、中央区長は区政の運営として中央区の人口増を推進しています。国政と全く反する施策を展開しています。区長の所見を伺います。	現在、国が進めている「地方創生」の取り組みの趣旨には大いに賛同します。本区としても、都心ならではの「地方創生」への貢献のあり方を今後検討し都心部と地方とがそれぞれの強みを活かし共に栄える構図を描いていきたいと考えています。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
6	12	外国語版ウェブサイトを見ましたが、自動翻訳ソフトのクオリティが低く英語として成立していません。区役所が、間違った情報を提供しかねない方法を採用しているという姿勢自体にも問題があると思います。自動翻訳ソフトの使用停止を強くおすすめします。	区のホームページは、災害時における緊急情報発信など公開の即時性・緊急性が求められることから、自動翻訳を採用しています。今後も迅速かつ正確に情報をお伝えできるホームページとなるよう、引き続き研究していきます。	Eメール君
6	19	プレミアム付商品券は交付金としてバラマキに感じます。ハッピー買物券との並びで新しい取組と思えません。地方自治でしかなし得ない用途で地方創生らしく発揮してほしいと思います。	今回の国の交付金は、決められた事業類型の中での実施が求められており、様々な条件も付けられています。そこで、商店街連合会主体でのプレミアム付商品券とし、購入は区民に限定しないなど、ハッピー買物券と異なる工夫をお願いしました。	モニター通信
7	7	人口増加政策についてですが、それと同時にその前に中規模病院、介護施設、商業スペース、ショッピングモールを誘致し路面バスの本数と路線を増やしてほしいです。豊洲、東雲の開発の進み方を参考にしてもらいたいです。	人口増加傾向は今後も続く想定している本区では、保育定員の拡大や学校施設の確保など、新たな行政需要への対応を図るとともに、臨海部と都心部との交通需要の増大に対応するため、BRTや地下鉄新規路線の導入などにも取り組んでいます。	広聴はがき
7	22	国の財政赤字が、1,000兆円にもなっている時、生活周辺物質は最低限のものでよいのではないのでしょうか。庶民は、余りに立派に提供されたものにはなじみません。実のある行政をお願いします。	国が財政状況の改善に向けた「経済財政運営と改革の基本方針2015」を策定したところであり、区は今後の議論を注視していきます。なお、区の予算の編成・執行は、優先度・重要度による事業選択を行い、「健全で弾力的な財政運営」に努めています。	広聴はがき
8	3	法律相談を2回受けました。担当弁護士2人とも「できることは、何でもやったらいい」との答えでしたがこれでは相談にならないです。何の責任もなく、半分寝ています。時間給を支払う制度にしてはどうですか。相談成果を聞いたことがありますか。	相談終了後、「解決に向けた助言がもらえた」、「安心した」などの言葉が寄せられることから、相談内容に概ね満足いただいていると考えています。弁護士会から派遣された弁護士から法律に基づいたアドバイスをさせていただいたものと考えています。	広聴はがき
8	10	オリンピックはある施設を使いコストを下げるべきです。中央区がその先陣に行くことを切望します。金をかければいいではなくて、おもてなしの心で対応すべきです。とにかく頑張ってください。	供覧しました。	広聴はがき
8	19	8月1日号の区報で、区長のお言葉を拝見し、戦後70年の節目に平和の尊さと反戦の誓いをともにあらたにすることができました。ありがとうございました。	供覧しました。	広聴はがき
8	31	この投書は個人が特定されるため、区長への手紙コーナーでの紹介は絶対にしないでください。	「区長への手紙」にお寄せいただいた全てのご意見は、区の責任として意見内容とその対応について公表する必要があるため、個人が特定されないよう十分考慮したうえで要約をホームページに公表しています。	Eメール君
10	7	広聴係に、区立小学校の越境について質問しました。その時に回答を受けましたが小学校に直接問合せた内容と違っていました。分からないのであれば広聴係が答えるのではなく小学校の連絡先を教えるべきです。	今回のお問合せについては、広聴係では一般的な回答を行ったものですが、今後、小学校に関連する問合せ・意見などについては、教育委員会事務局に対応を依頼することとします。	投 書
11	9	中央区全図を便利帳と一緒にいただきましたが、江戸バスのバス停が記載されておらず残念です。新川二丁目というバス停は、便利帳の地図だけでは少し分かりにくいです。中央区全図にも、江戸バスやその他のバス停を記載していただきたいです。	江戸バス停留所は、中央区全図への掲載ができるよう、今後研究していきます。現行では「中央区コミュニティバス江戸バスマップ」をご利用願います。なお、都バス停留所は多数あるため、見やすさの点から掲載は難しいと考えています。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
11	24	区民の問合せは電子メールですと就業時間後にメールを送信し、返信を空き時間に確認できます。全ての区民が平日の9～5時に電話ができるとは限らないことを理解ください。各課の電子メールのアドレス表示が分かりにくいので改善をお願いします。	各課のメールアドレスは、区のホームページ「区役所のご案内」に公開しています。また、お問合せなどは、「区長への手紙Eメール君」にお寄せいただくことで、広報課広聴係が担当所属に内容を伝え、担当所属からご本人に回答しています。	Eメール君
12	3	2014中央区わたしの便利帳の「さくいん」と実際のページに相違がありました。「さくいん」を総点検した上で、在庫の便利帳に訂正のメモを添付するよう要望します。	わたしの便利帳の「さくいん」を早速点検した結果ご指摘いただいた相違を確認しました。正誤表を作成しましたので、今後配布する冊子については添付いたします。ありがとうございました。	広聴はがき
12	18	第1回中央区オリンピック・パラリンピック区民協議会を傍聴しました。他の会議ではお茶、この会議ではコーヒーが出されていましたがこの差は予算の関係でしょうか。また、構成委員は区民だけでしょうか。晴海の住民の方がいないのは不思議に思いました。	会議での飲料提供はありますが、交通費や謝礼などの支払いはありません。また、会議の構成員は個人ではなく、区内に所在する団体などであり、晴海地区からは月島地域町会連合会長と晴海トリトンスクエアの運営に携わっている構成員の出席があります。	モニター通信
12	24	築地市場跡地利用ですが、サッカー専用スタジアムを希望します。築地市場の外国人観光客を引き続き招致するには、世界で人気のあるスポーツの施設が望ましいです。晴海に選手村もできるのに、終わった後、スポーツ熱が冷めてしまうのはもったいないです。	現時点では、築地市場用地を所有する都の市場跡地の土地利用計画は未定と聞いています。区では都に対し、同計画は区画ごとの連続性や周辺地域との調和が十分に確保されるよう一体的に検討することなどについて引き続き要望していきます。	Eメール君
1	12	築地市場跡地の計画は区や都が行うのだと思っていましたが、民間に売却するのですか。区民のための施設の建設は果たされるのですか。また、ここを路線・観光・水上バスのターミナルにすればオリンピック競技場への玄関口として活かせるのではないですか。	市場用地を所有する都における跡地の土地利用計画は、現時点では未定と聞いています。都に対し、跡地の土地利用計画は区画ごとの連続性や周辺地域との調和が十分確保されるよう一体的に検討することなどを、引き続き要望していきます。	Eメール君
1	18	区の広報紙が、配布場所となっている地下鉄築地駅などにありませんでした。近所のコンビニエンスストアにはありました。駅には配置しなくなったのですか。	広報紙は、区内の駅では東京メトロの14駅のうち銀座一丁目駅を除く各駅とJR東日本の新日本橋駅、馬喰町駅に毎号30部を設置し配布しています。	モニター通信
1	21	以前、ケーブルテレビのアナログ放送で中央区の広報番組をやっていましたが、地上デジタル放送では放送されていません。江東区に関することは放送されています。区役所ロビーまで行かないと見られないのでしょうか。	区の広報番組は、ケーブルテレビのコミュニティチャンネル111チャンネルで1日3回放送しています。テレビのチャンネル設定や初期スキャンを行うかケーブルテレビ事業者にご確認をお願いします。また、番組はケーブルテレビのほか区のホームページでもご覧いただけます。	広聴はがき
1	27	中央区が企画運営していると思いますが、中央エフエムの放送番組表をホームページに載せて下さい。	区ホームページで、中央エフエム(株)に制作・放送の委託をしているラジオ広報番組「中央区からのお知らせ」、「ウィークリー声の架け橋」を案内しているページがありますので、ご提案については、ここに中央エフエムホームページの番組表のリンクを貼りました。ご利用ください。	投書(箱)
2	2	東京五輪成功のためには、市民レベルでの外国語バリアフリーに取り組まなければなりません。そこでビジネスマンが昼休みに楽しみながら学習でき、またいよいよ五輪だという機運の醸成にも一役買うアイデアを思いつきましたので説明させてください。	オリンピック・パラリンピック調整担当課では、同競技大会に関する企画・調査などを行っており、区民のご意見は内容に応じて所管する課にも伝え共有していることをご説明したところ、もう少しアイデアの内容を固め、改めて連絡したいとの回答であった。	Eメール君
2	5	築地市場跡地について、スポーツ施設やアミューズメントパークなどにするという決意表明をされていますが、商業施設はもう東京において飽和状態だと感じます。世界に高い認知度を誇るTSUKIJIに、国際レベルの文化施設を計画されることを熱望します。	都の市場跡地利用計画は未定と聞いていますが、区では食文化の拠点としての築地の活気の継承が重要であると考えています。今後とも、周辺地域との調和などが十分確保されるよう一体的に検討することなどを都に要望していきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
2	12	路上駐車改善や観光客・タクシー利用者の利便性向上の観点からも、築地市場の跡地は駐車場にして、早朝は豊洲市場に出入りする大型トラック、昼間は観光バス、夜は銀座の客待ちタクシー用にすればいいと思います。	都の市場跡地の土地利用計画は未定と聞いていますが、区では周辺区域との調和などが十分確保されるよう一体的に検討することなどを引き続き都へ要望していきます。観光バスへの対策は、市街地再開発事業などで乗降所が整備される予定です。	Eメール君
2	19	茅場町にある飲み屋に行きましたが、女性同士の来店はお断りと言われて急に店を追い出されました。外国の方が同じようなことをされたら日本という国を誤解すると思います。差別するとは時代遅れです。こんな店は取り締まってほしいです。	店舗への入店制限など、営業方針に関するものは、その経営者の判断によることです。区の食品衛生法などに基づく指導では、差別などを理由として取り締まることはできませんが、差別のない社会を目指し、適切な普及・啓発を進めていきます。	Eメール君
3	7	日比谷公園から銀座の数寄屋橋交差点にかけて差別デモが行われヘイトスピーチが響きました。銀座の街どころか、どこの街にもあってはいけないことです。二度とこのようなことのないように要請します。	現在の法体制下では、特定のデモ活動を区が独自に規制などできず、また、所轄の警察でも「現行の法体制では、道路上のデモは制限できない」としています。区では、国や都などの動向を注視しつつ、差別のない区を目指し普及・啓発を進めていきます。	Eメール君
3	7	昨日、人種差別デモが銀座で行われていました。これまで何度も銀座で行われています。インターネットで人種差別に対し、未対策の様子が世界に発信されています。他市ではヘイトスピーチ抑止条例が成立しましたが、中央区はこの問題を放置するのですか。	現在の法体制下では、特定のデモ活動を区が独自に規制などできず、また、所轄の警察でも「現行の法体制では、道路上のデモは制限できない」としています。区では、国や都などの動向を注視しつつ、差別のない区を目指し普及・啓発を進めていきます。	Eメール君
3	7	銀座でデモを目撃しましたが嫌な思いをしました。人種差別を目的としたデモを中央区が許可する意図はなんなのでしょうか。外国からの観光客が気持ち良く銀座の街を歩いていただけるように、今一度、論じるようお願いします。	デモ行進は警察が許可を行っており、区がその可否を決定することではなく、また、現在の法体制下では特定のデモ活動を区が独自に規制もできません。区としては、国などの動向などを注視しつつ、差別のない区を目指し普及・啓発を進めていきます。	Eメール君
3	7	銀座で行われたヘイトデモで酷い罵詈雑言を浴びせられとても悲しい気持ちになりました。個人を傷つける主張が表現の自由と呼ばえますか。ヘイトスピーチを含むデモ行為、表現は中央区から無くしていただきたいと思います。	デモ行進は警察が許可を行っており、区がその可否を決定することではなく、また、現在の法体制下では特定のデモ活動を区が独自に規制もできません。区としては、国などの動向などを注視しつつ、差別のない区を目指し普及・啓発を進めていきます。	Eメール君
3	7	昨日銀座で行われた差別デモですが、外国人観光客も多数出かける素敵なまちで醜悪なヘイトスピーチが撒き散らかされ耐え難い惨状です。デモを許可しない自治体が増える中、差別に加担しているも同然です。区としてのスタンスはいかがなものなのでしょうか。	デモ行進は警察が許可を行っており、区がその可否を決定することではなく、また、現在の法体制下では特定のデモ活動を区が独自に規制もできません。区としては、国などの動向などを注視しつつ、差別のない区を目指し普及・啓発を進めていきます。	Eメール君
3	7	旅行で銀座に行きましたがヘイトスピーチが撒き散らされていました。行政としては、ガイドブックに注記される前に何か対策を取られるべきと考えます。今後も放置されるようであれば周りにも銀座は差別容認の町と周知して行こうと思います。	現在の法体制下では、特定のデモ活動を区が独自に規制できず、また、所轄の警察でも「現行の法体制では、道路上のデモは制限できない」としています。区では、国や都などの動向を注視しつつ、差別のない区を目指し普及・啓発を進めていきます。	Eメール君
3	7	昨日、銀座で隣国への差別扇動をするヘイトデモを見ました。なぜ、このようなヘイトスピーチを公言するデモを許可するのですか。また区の職員は誰もこのデモを視察しなかったと聞きました。ヘイトデモへの考えを聞かせてください。	デモ行進は警察が許可を行っており、区がその可否を決定することではなく、また、現在の法体制下では特定のデモ活動を区が独自に規制もできません。区としては、国などの動向などを注視しつつ、差別のない区を目指し普及・啓発を進めていきます。	Eメール君
3	7	銀座のヘイトデモを放置しているのは日本の恥になるだけでなく銀座の持つブランド力を落とすことにはなりません。観光客が各々の国に帰って、いろいろな人に伝えたらどうなるのか。私はやりきれない気持ちです。対応策を講じて下さい。	現在の法体制下では、特定のデモ活動を区が独自に規制できず、また、所轄の警察でも「現行の法体制では、道路上のデモは制限できない」としています。区では、国や都などの動向を注視しつつ、差別のない区を目指し普及・啓発を進めていきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
3	7	昨日、観光客も多い銀座で行われた排外主義者によるヘイトデモにショックを受けました。今後二度とこうしたことを起こさないよう警察とも協力して対応してください。	現在の法体制下では、特定のデモ活動を区が独自に規制できず、また、所轄の警察でも「現行の法体制では、道路上のデモは制限できない」としています。区では、国や都などの動向を注視しつつ、差別のない区を目指し普及・啓発を進めていきます。	Eメール君
3	7	銀座でヘイトスピーチを繰り返す団体のデモに反対のプラカードを掲げる活動に参加しました。国へ帰れ、叩き出せなどを繰り返し、聞きしに勝る醜悪さでした。この有様を世界はどう見るでしょうか。このようなデモを放置し続けてきた事に怒りを覚えます。	現在の法体制下では、特定のデモ活動を区が独自に規制できず、また、所轄の警察でも「現行の法体制では、道路上のデモは制限できない」としています。区では、国や都などの動向を注視しつつ、差別のない区を目指し普及・啓発を進めていきます。	Eメール君
3	7	人種差別団体による排外デモが銀座で行われています。外国人が多く訪れる銀座でこのようなデモを野放しにしておく、ネガティブな印象を世界に発信してしまいます。ヘイトスピーチのメッカとなってしまう銀座の対応を全国の人が注目しています。	現在の法体制下では、特定のデモ活動を区が独自に規制できず、また、所轄の警察でも「現行の法体制では、道路上のデモは制限できない」としています。区では、国や都などの動向を注視しつつ、差別のない区を目指し普及・啓発を進めていきます。	Eメール君
3	8	銀座で日曜日この所毎週のようにヘイトスピーチデモが行われています。国際的観光地の銀座でとても問題だと思えます。すぐにデモを止めさせてください。銀座イコールヘイトスピーチデモのメッカになりつつあります。これは、とても恥ずかしい話だと思います。	現在の法体制下では、特定のデモ活動を区が独自に規制できず、また、所轄の警察でも「現行の法体制では、道路上のデモは制限できない」としています。区では、国や都などの動向を注視しつつ、差別のない区を目指し普及・啓発を進めていきます。	Eメール君
3	10	銀座のデモは国際的にヘイトスピーチと言われ規制されている内容だと感じました。銀座をはじめ中央区全域でのヘイトスピーチ規制・禁止について、ぜひ検討してください。	現在の法体制下では、特定のデモ活動を区が独自に規制できず、また、所轄の警察でも「現行の法体制では、道路上のデモは制限できない」としています。区では、国や都などの動向を注視しつつ、差別のない区を目指し普及・啓発を進めていきます。	Eメール君
3	10	ヘイトスピーチは表現の自由の部類ではありません。大阪市はヘイトスピーチ規制条例を作って対応しようとしています。川崎市でも実態調査など行われ市議会でヘイトスピーチデモについて取り上げられています。中央区も早急に対策を取って下さい。	こうしたデモ行進がもたらす状況は、憂慮すべき事態と認識していますが、デモ行進は警察が許可を行っており、また、特定のデモ活動を区が独自に規制できないため、区では国などの動向を注視しつつ、差別のない区を目指し啓発などを進めます。	Eメール君
3	10	人種差別を認めないこと、人種差別団体に抗うことは公務員の基本中の基本だと思います。中央区は人種差別団体のヘイトデモは認めないということをはっきり示すよう要求します。	現在の法体制下では、特定のデモ活動を区が独自に規制できず、また、所轄の警察でも「現行の法体制では、道路上のデモは制限できない」としています。区では、国や都などの動向を注視しつつ、差別のない区を目指し普及・啓発を進めていきます。	Eメール君
3	0	これまで差別に抗議活動を行ってきた人の中には疲弊し銀座の差別デモ抗議にはもう行くつもりはないという人が増えています。差別デモに抗議する人が来なくなり放置し続けたら、どうなるのでしょうか。差別は自然となくなるのでしょうか。	現在の法体制下では、特定のデモ活動を区が独自に規制できず、また、所轄の警察でも「現行の法体制では、道路上のデモは制限できない」としています。区では、国や都などの動向を注視しつつ、差別のない区を目指し普及・啓発を進めていきます。	Eメール君
3	10	銀座で排外主義者のデモがあるということで、サイレントカウンターに初めて参加しました。社会の安定を破壊する危険な活動であると感じました。中央区に限った話ではありませんが、都市部でこそ下せる正しい判断を期待しています。	こうしたデモ行進がもたらす状況は憂慮すべき事態と認識していますが、デモ行進は警察が許可を行っており、また、特定のデモ活動を区が独自に規制できないため、区では国や都などの動向を注視しつつ差別のない区を目指し啓発などを進めます。	Eメール君
3	11	政治的な意見だと称して人種や国が異なることだけの理由で人間としての尊厳を傷つける銀座の排外主義者のデモに対して動いて下さい。	現在の法体制下では、特定のデモ活動を区が独自に規制できず、また、所轄の警察でも「現行の法体制では、道路上のデモは制限できない」としています。区では、国や都などの動向を注視しつつ、差別のない区を目指し普及・啓発を進めていきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
3	16	先日銀座でヘイトスピーチデモがありました。観光客がトラブルに巻き込まれる危険性はありますか。このデモを放置したことによるイメージダウンは計り知れません。観光面での弊害について認識をお聞かせください。併せて早急な現状調査と対策を希望します。	こうしたデモ行進がもたらす状況は憂慮すべき事態と認識していますが、デモ行進は警察が許可を行っており、また、特定のデモ活動を区が独自に規制できないため、区では国や都などの動向を注視しつつ差別のない区を目指し啓発などを進めます。	Eメール君
3	24	区長への手紙の投稿内容と回答が月ごとの掲示で検索が不便です。過去から一度に検索できるようにしてください。また、投稿しても、決めている返答をしている印象です。再検討して還元してください。意見を活用しているか開示してほしいです。	ホームページの「広聴の記録」に、年度分全てを掲載していますが、より見やすいよう工夫していきます。また、ご意見は、経費などの点からすぐ反映できないものもありますが、放置自転車対策やBRTに関する取組など多岐にわたり施策に反映しています。	Eメール君

総務部（27件）

4	13	区の職員の皆さんにいろいろと相談に乗っていただいて、アドバイスをいただきながら一歩ずつ前に進んでいっています。ありがとうございます。	供覧しました。	広聴はがき
4	20	区長は立候補していますが、長すぎて良くないです。多選を防止しないのですか。また投票率が低いです。投票方法の改善を考えないのですか。若い方の投票率が低いのは、国会議員になって発言できないからです。若い方の声を入れるべきです。	貴重なご意見をありがとうございます。秘書係長が承りました。	投書（電話）
5	1	インターネットの公金支払サービスで他区では住民税をクレジットカードで支払うことができるようです。中央区でもクレジットカードで支払えるようにしてほしいです。	クレジットカード納付は、既に実施している自治体の利用が進んでいないことや、本区が導入するにあたっては収納システムを改修する新たな経費が発生することなどを考慮すると、現時点では直ちに実施することが難しい状況です。	Eメール君
5	1	統一地方選による区長の街頭演説の発言について中央区の最高責任者として①アベノミクス三本の矢②築地移転の問題③2020のオリンピックパラリンピックの選手村の3点について区民に訴えてほしいです。	選挙時の街頭演説は、候補者の考えている政策などを有権者に訴える選挙運動のひとつです。演説での発言内容については、区長が候補者個人として行ったものであり、区としては存知しておりません。	広聴はがき
5	18	滞納した住民税の支払いを毎月1万円ずつ払う約束をし、用紙を送ってもらっていました。用紙が無くなったので送ってくれるよう連絡すると、新しい担当者に、用紙は送れないと回答されました。できなくなった理由を説明してください。	本年4月1日から小額分納の受付方法が変更になりました。小額分納することで、延滞金が増算され、後々金銭的な負担が増大することになります。そのため、あらかじめ生活状況がわかる書類を提出していただき、分納の適否を判断しています。	投書（電話）
5	22	平和の鐘・一振り運動を呼びかけています。今年は人類が核兵器による犠牲を出してから70年目を迎えます。長崎に原爆が投下された8月9日午前11時2分に「平和の鐘」モニュメントの鐘を鳴らしてもらえませんか。（区民部と合せて回答）	本区は「平和都市宣言」を行い、各種の平和事業を実施しています。8月9日は原爆死没者追悼と世界恒久平和実現を祈念し、午前11時2分を期して黙祷を捧げています。「平和の鐘」は時報とともに平和をアピールする定着した取組となっています。	投 書
5	25	税務課窓口で個人事業税、事業所税について尋ねたところ、住民税と勘違いしていました。窓口にあるパンフレットに、都税事務所が徴収することになっているとあります。自分達が置いているパンフレットは理解しているべきではないですか。	対応した職員は、当日間違いに気づいた段階で謝罪するとともに、同税が都の所管する税目である旨ご説明していますが、今後、窓口での説明時に誤りを繰り返すことがないよう改めて職員に周知し適切な窓口対応を心がけていきます。	広聴はがき
5	25	クールビズは理解していますが、女性職員はTシャツ一枚で対応しているとは区民に対し失礼です。男性職員は、汗の臭いがして不愉快です。議員の部屋はどうですか。冷房を入れないときは、扇風機を置き配慮してほしいです。行政もサービス業です。	身だしなみは接遇の基本です。改めて全職員に注意を促すとともに、親切丁寧な接遇を指導していきます。また、本庁舎の夏季の室温設定は各フロア28℃が目安です。湿度で暑く感じられる場合、冷房機の稼働も含め、きめ細かく配慮していきます。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
5	28	本庁舎の正面玄関の2つ目の自動ドアの前で、一休みしたかったが手すりがありません。高齢者がいる家の中では手すりがあるのは当たり前であり、区役所も高齢者が来るときのことを考えて対応してほしい。	本庁舎正面玄関を入ってすぐのところは、エアカーテンの装置がある風除室となっており、自動ドア周辺も含めて手すりの設置は困難です。代わりに2つ目の自動ドアを出たところに一時的に休憩できるように長椅子を置きました。	投書（来訪）
6	3	6月1日税務課に電話し、2年ほど前に納付書が送られて来なかった件について、どんな経緯でこのような事象が発生したのか説明を求めましたが、納得のいく回答を得られませんでした。その後、調査は進展しましたか。回答してください。	一昨年対応した職員から次の担当者への引継ぎが十分に行われていなかったことで、お約束した納付書が速やかに送付されなかったことが判明しました。ご迷惑をおかけしたことをお詫びします。	Eメール君
6	18	5月末頃に問い合わせると、平成27年度の課税証明は6月1日に取れると案内されました。6月上旬に取りに行くと、6月10日以降とのことでした。いい加減な案内は許せません。交通費を負担してくれるわけでもなく。無能な職員は解雇するべきです。	課税証明書の交付開始時期に関するお問合せに対し、誤ったご案内をしてしまいましたことをお詫びします。今回のことを全ての職員の問題として受け止め、改めて職員一同に対し、一層気を引き締めて職務に臨むよう指導しました。	広聴はがき
7	2	子どもが小学校に入学しました。保護者が参加する行事は全て平日昼間に設定され、仕事との両立が大変厳しい状況です。学校に働きかけをしないのですか。現状を踏まえ国の推奨する女性活躍推進に対してどのような対応をしていますか。	区では男女ともに働きやすい職場の実現に取り組む企業の認定のほか、仕事と家庭の両立支援として、夜間開催の男女共同参画講座、託児付きの女性の再就労支援講座や就労支援相談などを実施し、男女共同参画社会の形成と促進を図っています。	Eメール君
7	15	個人住民税納期の特例廃止の通知が届きました。6月20日ごろから担当者に廃止理由の説明を求め電話しています。らちが明かないので上司からの電話をお願いしましたが、かかってきません。手続きできないので、上司から連絡をしてください。	7月上旬に、担当係長から二度ほどご連絡しましたがご不在でした。説明不足や連絡対応に行き違いがあったことをお詫びします。今回の件は、平成27年度給与支払報告書の総括表に記載があった人員を基に、特例承認の取消しを決定したものです。	投書（電話）
7	16	息子は住民税の減免申請をしていましたが、職員の対応が悪く、支払いの郵便物を送り続けられていました。息子は大げがをしたので、とりあえず親の私が税金を支払いましたが、息子の税金は減免になるはずですので、返金処理をしてください。	ご子息の住民税減免申請は、認定を判断するための書類が期限までに提出されなかったために受理できなかったものです。なお、既に納期限を過ぎた税額の減免や納付済みの税額の返金は、制度上対応できませんのでご理解をお願いします。	投 書
7	28	区役所へ行ったところ、2m弱ある棚の上に書類ファイルがたくさん並んでいました。震度3、4程度で落ちてきそうです。区役所には、職員以外にたくさんの人が訪れます。避難訓練も大切ですが、身近な所から気を付けてもらいたいと思います。	本庁舎では、地震などの災害発生時に備え書棚を転倒防止金具で固定するなど、安全対策に努めています。書棚の上に書類などを置いている所属には来庁者や職員の安全確保の観点から全庁的に注意喚起を行い、危険な箇所は早急に対応します。	広聴はがき
7	29	どういうときに公印が省略できるのか説明してください。	公文書には原則として公印を押しますが、法律効果の伴わない施行文書は、公印の押印を省略することができます。	投書（電話）
8	3	佃大橋の階段に人糞があり、29日8:00am区役所に電話し東京都への連絡を依頼したが1日午後依然として放置されている。中央区は橋の両側の公衆便所の清掃担当が通報に応じて緊急清掃をするシステムを東京都と決めたらいかがですか。	ご通報に対し、区役所内の連携不十分により対応が遅れたことをお詫びします。今後、同様のことがないように道路や公園の適正管理に努めるとともに担当部署間の確実な連絡を徹底していきます。また都とも、都区間の連携体制を確認しました。	Eメール君
8	3	住民税の還付金の書類を出し、いつ振り込まれるのか問合せたところ「いつ振り込まれるかは申し上げられません」と上から目線で言われ、上司に代わるよう言っても代わってもらえませんでした。どういう教育をしているのですか。	説明不足で、ご不快を与えたことをお詫びします。担当は、最後まで対応させていただきたいとの思いから上司と代わりませんでした。還付金支出の前につぶさな書類審査が会計部門であり、具体的な振込日が分からないと説明すべきでした。	投書（電話）

月	日	内 容	対 応	投書種別
8	17	最近、京橋図書館の臭いが気になります。入口を入ったところから、トイレ臭やアンモニア臭にも近いような臭気がします。消臭剤をたくさん設置していただいておりますが残念ながらあまり効果がないようです。快適な環境への対応をお願いします。	不快な思いをさせ申し訳ありません。臭気は、建物や設備の老朽化などが原因である可能性があります。大規模な設備改修工事を直ちに行うことは難しい状況ですが、今後も日常点検や設備メンテナンスにより、適切な設備の維持管理に努めていきます。	Eメール君
9	2	女性センター「ブーケ21」で開催されている「ほっと一息私の時間」という講座の回数や参加できる人数を増やしてほしいです。よろしくお願ひします。	ブーケ21では、年間を通じ各種の講座・講演会などを実施しており、また、当該講座はその実施目的などから少人数制が望ましいため今回のご希望には沿えません。今後とも皆さまのご意見やご要望を参考に、実施事業の充実・改善を図っていきます。	広聴はがき
9	24	企画総務委員会を傍聴しましたが、区長は「公務のため」と退出しました。区政を軽視してはいませんか。他の委員会は、ほとんど出席していないのではないかと勘ぐります。委員会に優先する「公務」とはなんですか。	区議会は区政運営の重要な機関と認識の上、本会議や各種委員会全てに出席しています。他の公務と重なった場合は、所管委員長などに報告の上欠席などする場合があります。今回は、区政協力者の儀礼参加のため途中退席しました。	モニター通信
10	13	6月10日、税務課に架電した際に、今後の対応について上司と話し合っている旨の説明を受けたつもりですが、具体的に話し合いされた内容を開示してください。	区民税納付に関して銀行から区へ照会があった際区から直接ご本人へ伝えるべき内容を銀行経由でお伝えしてしまった件に関連し、税務情報の取り扱いについては十分注意するよう課長から課内職員に指導しました。	広聴はがき
10	20	区役所に給水器がありません。高齢者の訪問も多数だと思えますが、自動販売機だけでは帰宅まで我慢してしまうのではないのでしょうか。衛生面の管理などもあるとは思いますが、1階に給水器があると、夏場の脱水対策のためにも良いと思えます。	給水器は、以前区庁舎1階ロビーに設置していましたが、利用頻度が少なく衛生面で問題が生じたため、現在設置を見合わせています。また、スペースなどの関係からも、設置は難しい状況です。1階と11階に自販機を設置していますので、ご利用願ひします。	投書（箱）
11	12	路上に放置されたバイク・自転車をきちんと取り締まるようになり減少著しく景観・安全が改善されすばらしいですが、区役所の駐輪場は、通勤・商用として使用している人が8割位でいつもバイク・自転車で満車です。警告の貼紙をするべきです。	本庁舎駐輪場については、これまでも来庁者以外には利用できない旨注意喚起してきましたが、ご指摘のような状況も見受けられます。このため、今後は警備の巡回強化と駐輪場の時間外施錠を実施し開庁時以外は駐輪できないようにしていきます。	投書（箱）
2	2	1/30に婚姻届を提出しに、区役所を訪問しました。その際対応した業務委託の職員に、終始人をばかにしているような対応をされました。本来の区役所の職員とは雲泥の差で、折角の記念日が嫌な思い出となりました。指導の徹底をお願いします。	夜間受付で、委託事業者の不適切な対応があったことをお詫びします。対応した者へは指導を行い、事業者へも社員教育などについて注意喚起を行いました。今後、親切な接客を心がけるように、さらに指導を徹底していきます。	Eメール君
2	4	納税催告書の文言は脅迫に値します。法務局および公共機関に人権侵害を含め相談します。税務課担当者と本年度の納税が途中で滞ることについて職が見つかり次第支払うようにとのアドバイスをいただいておりますが偽りでしてでしょうか。	納税催告書は、未納の本税、延滞金がある方に定期的に送付しており、分割納付者へは納付の履行が確認できる間は送付を一時的に止めることもできます。今回、事情は承知していましたが、納付されない期間が続いていたため、送付したものです。	Eメール君
2	22	税務のコールセンターに延滞金の相談をしましたが、権限が無いとのことで一方的に切られてしまいました。かけ直しても電話に出てくれず電話に出たとしても無言もしくは名前を言うと切られてしまいました。不適切な対応なので改善してください。	納税案内センターに数十回に及ぶ無言電話があり、相手が名乗るのを待つなどの対応を行ったものですが、理由の如何を問わず、電話は所属と名前を名乗るよう、その旨担当者に注意を促していきます。なお、センター側から電話を切ることはしていません。	Eメール君

防災危機管理室（6件）

6	18	災害時の仮設トイレの備えがどうなっているのか教えてください。被災者の方たちが一番困ったのはトイレ問題だと聞き区ではどうなっているのかホームページを探しましたが見つけれませんでした。知らない人が多いので区民に呼びかけてください。	区内の公園などに地下タンク式トイレやマンホールトイレを整備したり、避難所となる防災拠点にもマンホールトイレの整備や簡易トイレの備蓄などを行っています。各家庭での備えはパンフレットなどで普及・啓発していますが、今後ホームページに、より分かりやすく掲載します。	Eメール君
---	----	---	--	-------

月	日	内 容	対 応	投書種別
7	27	人形町は、夜になると駅近辺でキャバクラの呼び込みが立っています。かなり町のイメージダウンになっています。下着の見えそうな服を着た女性と男性が立って男性に声をかけています。これはどうにもならないのでしょうか。	区では、地域、警察、区が一体となって安全で安心なまちづくりに取り組んでいます。人形町駅近辺の客引き行為については、区でも定期的に視察し、現状把握に努めています。執拗な問題行動をお見かけの際は、久松警察署へご一報ください。	Eメール君
11	25	日本橋久松町のテナントビルに、客引きをする店が開店しました。これは条例違反ではないですか。指導、取り締まりをしてください。	11月25日と26日に実態調査を行ったところ、店舗前の歩道上で通行人に声かけしていましたが直ちに条例に違反するような客引き行為は見受けられませんでした。店舗側に対し、条例の趣旨を説明し執拗な客引きを行わないよう口頭指導しました。	Eメール君
12	7	ちゅうおう安全・安心メールは注意すべき情報が分かりありがたいのですが不審者情報の時に「警察が捜索中」までしか情報がないので捕まったのかどうか不安なまま過ごしています。捕まりましたの一報があると安心できますのでお願いします。	「ちゅうおう安全・安心メール」は、主に警視庁が運用する「メールけいしちょう」の区内の犯罪情報などを基に作成し、警視庁や管轄警察署からの捜査状況や捜査結果などの配信にも努めています。今後とも迅速できめ細かな情報提供に努めていきます。	Eメール君
12	7	区の防災メールですが、不審者が見つかった際、結果も報告していただきたいです。解決したのかわからないため不安です。また「公然わいせつ」とだけ書かれていて、何をしたのか特徴が分からないこともあります。具体的な情報を流してください。	区の「ちゅうおう安全・安心メール」は、主に警視庁が運用する「メールけいしちょう」の区内の犯罪情報等を基に作成し、警視庁や管轄警察署からの捜査状況や捜査結果等の配信にも努めています。今後とも迅速できめ細かな情報提供に努めていきます。	Eメール君
1	28	以前、区の助成金でビル入口に防犯カメラを設置しました。民泊をしている部屋があるのがわかり不特定の人が入りするので他にも設置が必要となりましたが助成金は1度だけですか。また、現在防犯カメラが無い区道に設置することは可能ですか。	現在、1団体1回の助成ですが、次年度から回数を拡充して一定要件のもと増設も対象とする予定です。また、町会などによる区道への設置は可能ですが、防犯アドバイザーによる事前確認や道路占用許可手続きなどが必要となります。ご相談ください。	モニター通信

区民部（76件）

4	3	久松町区民館の駐輪場に久松幼稚園のお迎えの自転車が置いてあるため、区民館を利用している私の自転車が置けない日があります。区民館に幼稚園のお迎えの自転車を置かないようにしていただきたいです。	区民館駐輪場に「利用者以外駐輪禁止」の掲示による注意喚起を行いました。今後は区民館職員が、利用者以外の駐輪を見かけた場合は、移動を促す声がけを行っていきます。	広聴はがき
4	7	他区からの転入届を行いましたを受付の対応がひどい。障害者なのでサポートフォルダーを見せたのにサポートをしてくれませんでした。どんな人に対しても親切な対応が必要であると思います。職員の接遇の改善を希望するとともに回答をお願いします。	改めて全窓口職員でヘルプカードなどについての再認識を行い、来庁された方が気持ちよく目的を遂げることができるよう、より丁寧な対応に努めていきます。	広聴はがき
4	13	銭湯を利用しています。全身に入れ墨がある男性と遭遇することが多々あります。管理者に尋ねると「乱暴なことをしなければいい」と木で鼻をくったような回答でした。区のご見解をお伺いしたいです。	入れ墨のある方の利用は、経営者の判断事項としています。区の規則などで一律に入場制限することは難しいと考えていますが、他の方の迷惑となる具体的な行為があれば、浴場組合・経営者と連携し快適な利用の確保に努めていきます。	Eメール君
4	22	ペットボトルのふた、古い切手、ベルマークなどを集める所を区民センターの入口付近に設置してください。	ペットボトルのふたの回収は、職員のボランティア意識の高揚を図る目的で全庁的に職員が自発的に行っているところですが、区民の方でもある程度まとめてお持ちいただければお受け取りすることもできます。お気軽に職員にお声がけください。	広聴はがき
4	27	住民票・印鑑証明のコンビニエンスストアでの自動交付サービスの提供開始を希望します。取得のために、自動交付機の置かれてある場所まで電車移動しており、時間のないときはなかなか取りに行けません。他区では開始しています。検討をお願いします。	本区は面積が小さく、充実した交通網による本庁・出張所へのアクセスが容易であり、区内3か所に自動交付機もあることなどから、費用対効果を勘案してコンビニ交付は実施していません。将来的には、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付の検討を進めます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
4	27	人口が減りすぎるのも困りますが、今以上に増やす必要はもうありません。今の人口で十分です。昔のようにたくさんの企業が合ったほうが区民としては助かります。	本区は、23区トップの事業所数を擁する商工業のまちのため、中小企業支援や産業振興策として、さまざまな支援策を展開しています。	Eメール君
5	7	区民カレッジの電子申請結果をメールで受信しましたが確認番号の欄は役に立ちません。昨年度まではうまくいっていたものが急にできなくなるのはなぜでしょうか。	都と区市町村共同の電子申請システムの変更に伴い、ご不便をおかけします。確認番号については修正作業の不完全が原因でしたので、直ぐに対処します。	Eメール君
5	12	地域振興券ですが、コンビニやスーパーでは使用できません。高齢化、共働き世帯が幅広い店舗で使用できるようにすべきです。また、店舗側としては換金に時間がかかり手続きが煩雑なため、電子マネーにすればよいのではないですか。	登録済のコンビニ・スーパーでも使えるハッピー買物券は、随時募集により取扱店の拡大に努めています。また、換金手続きの迅速化のため委託の工夫をしています。電子マネーは、多額の経費などを要するため、導入困難です。	広聴はがき
5	13	地域家庭教育推進協議会説明会において、言葉遣いもぞんざいに納得できる十分な説明もないまま事業実施を断りました。相談者の立場で考える誠実・丁寧・親切な態度が必要ではないかと思えます。ぜひとも接遇マナーを改善してほしいです。	会議の開始直前で、時間の余裕がなかったことから十分に話を聞くことができなかった状況を説明し、おわびをするとともに接遇マナーの向上に努める旨をお話し、ご理解をいただきました。	投書（来訪）
5	15	中央区京橋が所在地となっているNPO法人からチラシが配布されました。「終活」の言葉をつかい冗談にしては失礼です。中央区内にあるため中央区が認可している団体であれば、活動や名前について指導してほしいです。	ご指摘のNPO法人の活動内容・団体名については、区では把握していません。都内に所在しているNPO法人の認証については、東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課が所轄しています。	投書（電話）
5	18	豊海テニスコートの少年少女硬式テニス教室は、9時半～11時半なのに、7時～13時まで確保されていて、抽選が厳しかったです。せめて7時～9時の時間帯は、申し込みさせていただきたいです。10時～12時で前後1時間が準備片付けでも十分だと思います。	教室の開催時間は、参加者アンケートの声を反映して設定しています。また、参加者は初心者が大半であり安全に学んでいただくために、コート状況の事前確認や当日の指導法の確認などに要する時間を確保しています。	Eメール君
5	19	区立体育施設・温水プールの回数券は、ほっとプラザでは利用できません。しかも払い戻し不可です。家族分を合算すると数千円分になります。手数料を支払ってもいいので、払い戻せるように検討してください。	区のプリペイドカードは使用期限の設定がなく残金がある限り使用できるため返金はありません。そのため、券売機やプリペイドカードに返金不可を表示しています。お持ちのカードは「月島スポーツプラザ」温水プールでも使用できますのでご活用願います。	Eメール君
5	20	①偽造された書類による戸籍の届出での不利益について、家裁の判決内容には受理する側も細心の注意をする必要があるとありました。②この件を通して何が変わったのか知りたいです。わかりやすい言葉で回答してください。	法定要件を満たした戸籍の届書に対しては、受け取り拒否や届書の真偽の判断は、許されていません。今後とも、届書を適切に審査するとともに職員の専門知識の更なる習得に努め、適正な窓口業務の遂行に努めていきます。	投 書
5	25	5月22日、日本橋区民センターに行ったとき、窓口で職員が雑談しながら業務をしていました。私語も甚だしいです。厳しく指導すべきです。窓口配置人員が多いのが原因です。人員削減を図るべきです。	ご不快な思いをさせてしまい、申し訳ありません。直ちに職員に対し、職務の専念について指導し、また、手持ち時間も資料整理や法規の再確認を行うなど、事務改善・資質向上に努めるべきことについても指導しました。	広聴はがき
6	3	月島スポーツプラザの駐輪場の前の歩道にいつも自転車が止めてあり、ベビーカーが通れず困ります。あれでは車椅子の方はもっと困るのではないですか。もちろん止める人が悪いと思いますが、改善してください。	当駐輪場は、施設利用者専用であるため、その他の使用については張り紙などで使用しないよう注意しています。今後は巡回を強化し、歩道上の放置自転車は道路管理者と連携して警告・撤去などを行っていきます。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
6	8	先日、外国人に外貨両替を聞かれました。勝どきでは心当たりが無く銀座に有りますと教えましたが、USドルしか持っていないのでタクシー、地下鉄、バスに乗れないとお困りでした。近くで両替ができれば売り上げにも結び付くと思います。	月島・勝どき地区に店頭で外貨両替を行う施設はありませんが、コンビニやゆうちょ銀行などに海外発行クレジットカード対応ATMがあります。外国人観光客の受入れ上の課題として民間事業者の取り組みが進むよう機会を捉え、国・都に要望していきます。	Eメール君
6	9	昨年、居住地の町会への入会を希望したところ、マンション住まいの人は審査をしてからとのお話が町会長からありました。他の町会では、このような時間をかけての審査は行われていないようです。入会条件の規定がありましたら提示してください。	町会は任意組織であり、規約は町会各様となっています。該当町会長に確認の結果、特段の入会の定めはなく、会員の総意で承認しているとのことでした。また、入会は総会で承認されたと同っていますので、手続きなどは町会長にご確認願います。	Eメール君
6	12	丁寧に対応していただき、本当にありがとうございました。初めての引越手続きで不安な点もありましたが、親切にご案内いただき助かりました。	供覧しました。	広聴はがき
6	16	東京湾大華火祭が、今年で最後なら有料席を申込みたいと思っています。売り切れになってから今年最後になりますとのアナウンスはどうかと思います。「今年最後のおそれがあるかどうか」について、調整状況なども併せて告知するべきです。	2020オリンピック・パラリンピック選手村工事の本格化で、今後は中央区主体の華火祭開催が難しい状況です。区では、都との協力開催など、多様な観点からの方策を探っています。ご意見の告知は、今後の方向性が明らかになった時点でお知らせしていきます。	Eメール君
6	16	中央小学校の温水プールは、今年から水中歩行をする高齢者の姿を見かけなくなりました。第1コースの入水の出入りには体力の弱い人などに難があります。階段を利用して水中に入ることができるようにしていただければ利用が増える事でしょう。	中央小学校温水プールは、中間の柵で水深を分け、階段スロープ側をより深く設定しています。ご意見を踏まえ、今後利用者の状況を見ながら、コース設定や水深などを皆さまに安全に使っていただけるよう見直していきます。	Eメール君
6	19	プレミアム付商品券は交付金としてバラマキに感じます。ハッピー買物券との並びで新しい取り組みと思えません。地方自治でしかなし得ない用途で地方創生らしく発揮してほしいと思います。	今回の国の交付金は、決められた事業類型の中での実施が求められており、さまざまな条件も付けられています。そこで、商店街連合会主体でのプレミアム付商品券とし、購入は区民に限定しないなど、ハッピー買物券と異なる工夫をお願いしました。	モニター通信
6	22	社教団体登録の申請時に、職員に人権侵害発言をもって罵倒されました。協働ステーション登録団体は減免団体としての申請自体が不可とこのことを後で返答がありましたが、なぜ申請を受理し書類不備について30分も指導されたのか疑問でなりません。	窓口対応で、不愉快な思いを与えてしまったことをお詫びします。なお、現時点では、団体活動の継続性を明らかにする活動計画がないため、団体登録は認められません。活動計画の提出をお願いします。	Eメール君
6	23	今年も、ハッピー買物券を購入しました。毎年のことですが、閉店したお店が取扱い店一覧に記載されているので、きちんと区で確認してください。	紙ベースの取扱店一覧表は、年1回、5月末現在で発行しています。それ以降は、区のホームページに掲載した一覧表を、各店舗から連絡を受け次第随時更新してお知らせしています。今後とも最新情報をお伝えできるよう工夫を重ねていきます。	Eメール君
6	30	東京湾華火大会を以前は家族で申し込むと1枚くらいは当たっていましたが、最近は全く当たりません。区民優先は理解しますが、残念なのはネットオークションに区民の方が整理券を出品し高額で取引していることです。年々多くなっています。	入場整理券のインターネットオークション出品については、券に出品をご遠慮いただく旨の印刷を行ったり、オークションサイトに自粛を求めています。協力が得られず制限できていません。今後も、こうした取り組みを粘り強く続けていきます。	Eメール君
7	2	国際平和支援法案は、成り行きで武力行使もあると大変危険なものです。防衛庁から請求のある「適齢者名簿」はどうか提供しないでください。	供覧しました（当該団体における考え方に基づく要望が区に寄せられたものと受け止め、回答を要しないものとして取り扱いました）。	投 書

月	日	内 容	対 応	投書種別
7	3	最近第2、4金曜日の18時前後、銭湯に刺青をした2人が必ず入浴し、わが物顔で迷惑をしています。公共の入浴場であり区民の憩いの場でもあります。他の市町村同様に規制をかけることは難しいのですか。対処をお願いします。	刺青のある人の入浴は、経営者の判断事項の範疇と考えております。また、利用したい方の公衆衛生の増進を図る施設として、区の規則などによる一律の制限は難しいと考えています。迷惑行為は、個別に対応しますので経営者にお伝えください。	Eメール君
7	8	一昨年前から浜町に住んでいます。毎年7月20日ごろから1カ月、我が家の真正面の道路で早朝にラジオ体操を行います。朝の7時前から騒音で通常の起床時間の2時間も前に起こされます。区はこの非常識な行動を容認しているのですか。	区内では、20を超えるラジオ体操会が自主的に運営を続けており、ご指摘の会も長年、現在地で開催してきています。ご意見を同会に伝えましたところ、会場の広さや雨天時の開催も考慮し、別の会場に変更するとの回答がありました。	Eメール君
7	9	月島区民センター1階の喫煙ルームは、においや煙が室外にもれています。この建物は高齢者の利用も多く、また、周辺には幼児や児童が多く、健康に影響を与えないかと危惧しています。改善をお願いします。	月島区民センターでは、受動喫煙防止のために直接屋外に換気をする喫煙室を設置しています。今後はさらに換気口やダクトの定期清掃により換気能力を維持して煙の流出を抑制するとともに、消臭剤散布により匂いの緩和をしていきます。	広聴はがき
7	27	日曜の早朝、家族で浜町プールに行きました。私は風邪気味のためギャラリィ席で見えていた所、係の人から時間外なので立ち入り禁止と言われました。しかし、分かりやすい表示はなく柵やロープもありません。禁止なら入らせない対策を徹底してください。	指定管理者から「早朝時間帯の清掃などのため立ち入り禁止を掲示するところ、ご指摘の日は表示を外したままにしてしまいました。今後改善を図り、地下2階ギャラリィでも見学可能な旨の案内も徹底します」と回答がありました。	Eメール君
7	29	住民票自動発行機ですが、お札は1,000円札のみの利用で不便です。5,000円札や10,000円札も取り扱えるようにしていただきたいです。	土・日曜日や準夜間にも稼動している自動交付機の操作は、証明書1通300円の小額手数料であることなどから、防犯上、おつりとして多様な金種を必要としない千円札のみの対応とさせていただいています。ご理解をお願いします。	投書(箱)
8	3	息子が保険証を持って中央小温水プールに、子ども無料利用証発行も兼ねて行ったところ、有料利用になると言われました。施設に確認すると施設側の理由で利用証をすぐ発行ができないので有料と言ったそうです。対応を徹底してください。	中央小温水プール利用に関し、ご不快を与えたことをお詫びします。利用証の発行にあたり判断が難しい場合は、責任者に判断を仰ぐとともに書類は2人以上で確認するなどの手順を委託業者に再確認させ、丁寧に正確な対応の徹底を要請しました。	Eメール君
8	3	おもちゃドクター入門講座の受講で材料費を徴収しているのに、ごみだったおもちゃのモノレールを配布されました。私には4歳の子どもの子がおり、舐めたりします。家庭によっては使用済みの品を好まない人もいることを理解し、材料費の返金を要求します。	おもちゃ修理の講座として、仕組みがわかりやすい教材を講師が選定しました。中古品でも分解・洗浄済みのもので衛生面は問題ないと認識していますが、事前の説明などが不十分であったことをお詫びします。	Eメール君
8	5	自治会の日帰り旅行の区の負担が、1/2から1/3に減額になったので、今年度の旅行は無くなり、来年度もこのままでは無いようです。消費税が上がっているのに、財源が無いだけで助成金が減額されるのは納得できません。	地域手づくりイベント推進助成事業の制度を説明するとともに、区の負担割合や助成金額については、制度変更は昨年から行っていない旨を説明しました。	広聴はがき
8	10	区民が間近で見られるとても貴重な花火大会ですので、東京湾大華火大会を来年以降も継続できる方向で検討してください。また、少なくとも選手村の工事終了後には再開可能となるようなプランを練ってください。	オリンピックの選手村整備やその後の跡地利用で華火祭の観覧スペース確保が難しいことや、東京湾周辺の開発などによる環境変化を考慮すると、今後区単独での開催ができないため、区では都が主導で周辺区との調整などを行うよう要望しています。	Eメール君
8	11	スポーツ、文化、保養施設の団体登録、利用予約、抽選は各施設を担当する部署により、手続きがばらばらとなっています。スポーツ施設と保養施設ははがきとネットの両方で予約できますが文化施設だけ考え方が異なります。誰もが使いやすくなるべきです。	貴重なご意見として、今後の受付方法を考える上で参考とさせていただきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
8	11	プリアールジュニアコーラス合唱団は教育センターで練習していますが、教育委員会による年間40回程度で十分との見解により練習が制限されています。教育センターを多く利用したいが、不可の日は学校利用など参加しやすい環境を整える協力をお願いします。	団の活動方針に基づき、年間40回程度の練習会場確保の依頼があり、音楽が可能な施設所管部と団とで協議し、提供しています。今後ともできる限りの支援に努めてまいります。	モニター通信
8	13	東京湾大華火祭ですが東京オリンピックの関係でこれからは中止とするというのは行政の怠慢ではないですか。しっかり検討する様子もなくあっさり工事の関係でやめるとするのはいかにも役人仕事です。できる工夫をするのが仕事ではないですか。	華火祭は、今後晴海地区にオリンピック・パラリンピック選手村が整備されるため、観覧場所が設けられなくなります。区では、区民の観覧場所設置が困難になることで区主体の開催は難しいと考え、都主導で周辺区との調整などを行えないか要望しています。	Eメール君
8	17	東京湾華火ですが、たった一度の五輪のために、毎年行われていた夏の風物詩が、いとも簡単に消し去られるのはどうも腑に落ちません。五輪後には、元の場所が再び会場として使用され、華火が空一面に輝くようになるのを切に願います。	オリンピックの選手村整備やその後の住宅利用で華火祭の観覧スペース確保が難しいことや、東京湾周辺の開発による環境変化などを考慮すると、今後区単独での開催はできないため、都が主導で周辺自治体との調整などを行うよう要望しています。	Eメール君
8	19	息子が少年少女サッカー教室に当選しましたが、手続きが平日の8:30~17:00水曜のみ19時までで一週間の期間限定です。これでは共働きの親は何えるはずありません。出張所などでの手続きや書類の郵送など手続き方法に選択肢がないのですか。	参加申し込みは、スポーツ保険料のお支払いや説明などがあることから窓口での手続きをお願いします。この度は、来庁が困難な事情を勘案し、現金書留による郵送で対応させていただきます。	Eメール君
8	24	区役所で23日に、印鑑証明の料金の支払いをした際、職員が仏頂面でこちらの顔を見ずに、接客用語などもなく指さして指示をし不快な対応でした。最低限の接客教育は必要だとも思います。区としてはどんな教育を行っているのですか。	窓口でのご不快な職員対応をおわびします。早速、窓口職員全員で、接遇の基本を再確認しました。区では様々な機会を捉えて接遇向上に向けた研修を行っています。今後とも、来庁者が気持ちよく用事を済ませられる窓口づくりに努めていきます。	Eメール君
8	25	関係者ばかりが優遇されている大江戸まつりのやり方は再検討するに値すると思われまます。また、チケットの販売時に払戻の説明はありませんでしたが、払い戻されなかった代金についてはどのように処理されたのか説明してください。	未使用チケットの換金は、売場の看板にメニュー文字より約3倍大きい赤文字で明示し、チケットにも換金と大会後の不換金を表示しています。今後、換金の案内については新たな周知方法を検討します。未換金分は、縁日コーナーでの収入として処理しています。	モニター通信
8	25	東京湾華火祭ですが、次回は浜離宮をメイン会場にするロケーションで開催はできないでしょうか。ご検討をお願いします。	浜離宮恩賜庭園の観覧会場化は以前検討したところ、特別名勝・特別史跡であるため、樹木の保護などにかかる膨大な費用や現状変更に許可を要することなどから困難です。今後も都などへ働きかけ、華火祭の継続実施の方策をさぐってまいります。	広聴はがき
8	28	街中での外国人観光客の横暴ぶりには大変に困っています。店舗のトイレは無断借用し、弁当を持ち込み飲食します。どこにそんな注意書きがあるのと言われました。至急告知のポスターの作成をお願いします。街中にも書いてないと言っていました。	外国人観光客のマナーの問題は重要な課題と認識しており、来街時はもとより訪日前にも日本のマナーなどを学べる仕組みも必要と考えています。国や都、中央区観光協会などに機会をとらえて働きかけ、連携を図って問題解決に取り組んでいきます。	モニター通信
9	3	月島社会教育会館のエレベーターは、ドアが開いている時間がとても短く「開」ボタンから手を離すとすぐ閉まってしまう、ボタンを押し続けても自動的に閉まります。先日危うく手がドアに吸い込まれるところでした。早急にエレベーターの点検をお願いします。	至急、エレベーター業者と動作確認の点検を行いました。ご指摘の異常は確認できませんでした。その際消耗がみられたボタンは交換しました。今後も、月2回の定期点検・定期清掃などを行い、安心・安全な利用ができるよう努めていきます。	Eメール君
9	3	豊海テニス場の利用について①予約していない別のコートの水溜りの理由で1時間待たされ1時間だけの利用になりました。②キャンセルされたコートは次の人に譲られるのが常識です。③管理事務所の方の態度が大きくて対応が冷たいです。	①雨天中止後のコート整備中は、作業員・プレーヤー相互の安全を考慮し貸し出しはしません。②天候により使用中止としたコートを他者に貸し出しはしません。天候でなく自己都合でのキャンセル分は空き申し込みできます。③更なる接遇向上を申し入れました。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
9	4	区内で転居したので日本橋特別出張所に行き届きました。口頭で説明されましたが、健康保険など他にも住所変更すべき項目と、どの窓口に行けばいいのかのわかる書類を渡してくれたらよいのと思いました。早急に対応してください。	窓口では、住所の異動届の際に、必要な手続きとその窓口が記載された案内書類が自動発行され、届出人にお渡しして手続きをご案内しています。今回は出張所のみで手続きが完了したため、ご説明の上この書面は回収しました。	投書（電話）
9	14	勝どきにあるスーパーは、必ず購入すると説明しても品物を取り寄せてもらえません。他の店は、取り寄せてくれます。店長への手紙も店員さんに頼んでも無視されました。行政指導ができましたらお願いします。	スーパーなどの販売店に対し、特定の商品を取り扱うことや、従業員教育を行うことなどを指導する権限は区にはありません。お客さまの側で、粘り強く販売店にご要望をお伝えいただくようお願いいたします。	Eメール君
9	16	法律でコンビニエンスストアにおけるたばこや酒類の購入方法を改善し、明らかに相手が未成年者かどうか判別できる制度を設けることはできないでしょうか。区政を行なっている方のご意見が伺いたく問い合わせた次第です。	未成年者の喫煙・飲酒の問題は、販売業者だけでなく、社会全体で取り組む必要があります。区では警察、販売業者組合、補導連絡会などの関係機関や団体、地域と連携し、今後とも未成年者の喫煙・飲酒を未然に防ぐための取組を進めていきます。	Eメール君
9	18	日本橋浜町にある総合スポーツセンターは禁煙にしてください。1階スモークスペースの上下に間が設けられており、1階中に煙と煙臭が蔓延して気持ちが悪くなります。スモークスペースの設置は、運営の精神と矛盾していると思います。	スポーツセンターでは、喫煙者・非喫煙者双方の理解が得られるよう、排気口のある場所に喫煙室を設けて分煙化しています。さらなる対策は構造的に難しいため、排気設備の清掃を徹底するほか、集塵機の設置など、費用面も含め検討していきます。	広聴はがき
9	24	子どもが神宮までスケートを習いに行っていますが、少し遠いので中央区にスケートリンクを作って頂けるとありがたいです。神宮スケート場は古く、いつも混雑しています。中央区に新しい綺麗な設備ができればきっと多くの子供や大人が集まると思います。	都心区としての地域特性上、広い敷地を確保して新たなスポーツ施設を設けることは困難なため、学校改築や公園改修などの機会を活用してスポーツの場づくりに努めています。現状ではご希望のスケートリンク整備は困難な状況です。	Eメール君
9	24	国勢調査の調査票が封をせずに集合ポストに入っていました。何度か訪問をしてからポストに入れるとか、ポストに入れるときは封をするなどもう少し気を使ってほしいです。宅急便のような不在票など対応できることはあると思います。	調査票の配布を早急に行うため、ポスト投函はやむを得ないと考えています。また、調査票の提出は、調査票配布時の封筒に封入・封緘して調査員にお渡しいただく従来の方法も想定していますので配布時に封筒の封はしない扱いとしています。	Eメール君
9	29	プレミアム付商品券の利用で財政が悪化した自治体があったそうです。財源はどこが負担していますか。消費税引き上げに伴う消費促進のための景気対策であれば、幅広いお金のばらまきをして消費税を上げている意味が無いのではないですか。	本区では、国の緊急経済対策による交付金制度を活用し、国と都の財政負担により、中央区商店街連合会がプレミアム付商品券を発行しています。なお、国の説明から、この経済対策は、消費税率引き上げとは直接的な関係性はないものと認識しています。	広聴はがき
10	15	江戸バスのミニカーを作って販売してください。世界の子供たちやミニカー好きを中央区に呼び込みましょう。ラッピングのスポンサー集めも、しやすくなるでしょう。	中央区観光協会から「地域限定のオリジナルミニカーは発注者の費用で製作・販売するメーカー側のシステムのため、現時点では製作する考えはないが、今後とも会員の意見を聞きながら有効なPRグッズの開発に努めていく」旨回答がありました。	モニター通信
10	21	調査票を出したか障害のため覚えていないので調査統計係に電話すると「意識はしっかりしていますよ」と言われ失礼な感じがしました。個人情報をお教えしましたが、係長が責任を持って破棄してください。また、電話の応答アナウンスは間違っています。	ご本人に電話確認の結果、職員の発言や応答アナウンスに関する対応についての回答を求めたものではないとのことであったが、一応説明・、謝罪の上、主訴の個人情報の扱いについて、破棄する旨を電話および文書で回答した。	投書（電話）
11	2	千葉市では、生涯学習を推進するため、民間事業者と連携し、インターネットで講座を受講できるようにし、生涯学習センターのPCを使用できるようにしました。中央区でも同じような取組を希望します。	区では「区民カレッジ」で、地域の歴史や文化に関する講座などを多数提供し、仲間づくりによる生涯学習を推進しています。現在インターネットを活用した講座の実施は考えていないため、整備は予定していません。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
11	16	少年少女バレーボール教室の練習日について、区の担当者には区HPのイベントカレンダーを確認するように言われました。11/14は記載があったので、子どもを佃島小学校に行かせたところ学校行事のため休みでした。次回からどう調べたらいいのでしょうか。	区HPの掲載情報が更新できておらず、ご迷惑をおかけして誠に申し訳ありませんでした。今後は、学校からの休止情報を適切に反映できるよう、更新内容を複数職員で確認するなど、再発防止を図っていきます。	Eメール君
11	24	銀座は、これからも観光客が増えることが予想されるので、目的地まで案内する道案内のボランティアがいれば不慣れな人の役に立つのではないかと思います。無料道案内のボランティアをやれたら良いなと思っています。	団体でなく個人によるボランティア活動の場合、研修や事故対応などの課題から、現時点で区が実施することは困難です。行き先案内を含む情報提供にボランティアの協力は重要ですので、都や関係団体と連携し、充実策について検討を進めます。	Eメール君
11	27	中央小学校プールを毎土曜日に貸切利用している団体は貸切時間を過ぎてから貸切団体者専用カードを返却し、また一人で複数のロッカーを鍵をかけずに使用しています。指定管理者および団体に対し、きちんとルールとマナーを守るよう指導してください。	カード返却時間のルールについては、団体代表者に徹底するよう、委託事業者に指導しました。また、団体規模に応じてロッカーの使用範囲を指定制限するなど適正利用方法を検討します。更に、各団体にちらしを配布し、ルールの再周知を図ります。	Eメール君
12	7	卓球は老若男女をとわず楽しめるスポーツです。年2回くらい伊豆高原荘を利用するのですが、卓球台がありません。改修する前はありました。無料で利用できる卓球室の設置をしてくださることを要望します。	本施設の卓球利用可能な遊戯室は利用頻度が少ないことから、平成6年のバリアフリー化工事の際、皆さまからのご要望・ご提案などを踏まえ、カラオケ室などに改修しています。現在の施設内には余裕スペースがなく、新たに卓球場を設けることは困難です。	Eメール君
12	7	コミュニティふれあい銭湯は金曜日に開催していますが土曜日または祝日に変更できないのですか。会社員は仕事で帰宅が遅いので、変更することによって利用客が増えるのではないですか。また、時間にゆとりがあるのでゆっくりと入浴できます。	利用者が少ない土・日・祝日を休業とする浴場が半数以上あり、また、平日の最終日に週の疲れを癒していただきたいとの浴場組合の意見も踏まえ、金曜日としています。好評の声も頂いており、現在、開設日を変更する予定はありません。	広聴はがき
12	25	未来の銀座について、銀座一丁目から四丁目の中央通り上に公園を作る提案をします。回答は不要です。	供覧しました。	投書（来訪）
12	28	①月島スポーツプラザ温水プールが寒いので、もっと暖かくしてほしいです。②東京湾華火大会を継続してほしいです。	①軽・中程度の運動に適する水温として30℃に、室温も30℃以上に設定しています。採暖室などをご利用ください。②選手村の建設や大会後の住宅転用のため、今後中央区を主体とした華火祭の開催は困難な状況です。	広聴はがき
12	28	特別出張所に戸籍謄本を取りに行った際の職員の窓口での個人情報の取り扱い、本人確認の方法、対応などに憤慨しています。区長に報告し改善してください。	戸籍謄本の交付の際には、事務処理上、必要事項の聴取と適正な方法による本人確認を行っていますが、誤解などが生じない丁寧な説明を行うよう職員に指示しました。今後も一層の業務知識の習得と親切丁寧な接遇を指導していきます。	投書（電話）
1	4	利用している公衆浴場は主人が高齢であり5年先はどうなるかわかりません。廃業してもそれに代わる浴場が必要になりますので、途切れることなく利用できるような対策を今から計画してください。	区による新たな公衆浴場の整備は、適地の確保や財源の確保などから極めて困難です。区では民間の公衆浴場に設備などの修繕費や燃料費助成などを行っており、今後とも浴場のこうした支援に努めていきます。	モニター通信
1	12	昨年10月に、文化・生涯学習課へ住所変更を届け出ました。その後、旧住所に郵便物が届いたので、その郵便物を持って文化・生涯学習課へ行き、再び住所変更を届け出たのに、また旧住所で郵送されてきました。新住所に送り直してください。	今回の件は、別々の事業を課内の別々の係で実施している中、参加者からの住所変更の申し出が片方のみのものであったことによるものである。この点をおおびし、課内の類似事業間の連絡を密にすることで、再発防止を図ることを説明した。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
1	26	どの記事を読んでも反響を聞いてもオリンピックより地域の花火大会の方を優先しています。すでに現代はオリンピックに興味のある日本人はほとんどいなくなったという事を確信して下さい。	東京湾大華火祭を休止することは、残念ですがやむを得ないものと考えています。区としては、今後とも、都や周辺区、関係機関の協力を求め、東京湾を舞台とした花火大会が早期に実現できることを目指して取り組んでまいります。	Eメール君
2	10	子どもがのびのびと遊べる、身体を動かせるような場所が勝どき近くにありません。広い運動場、もしくは体育館などの整備や、特色ある運動イベントの実施など、運動に親しみの持てる環境作りを行ってください。	都心では、広い公有地を確保した新たな施設整備は困難ですので、既存施設を活用し、各種スポーツ事業を実施しています。子どもたちも含め多くの方が参加できるスポーツイベントも行っており、今後もこうした取組みを進めていきます。	Eメール君
2	15	近所の銭湯が廃業との噂があり、風呂のない年寄りの家はとても困っています。近隣の銭湯があるのでよいのではという安易な考え方には納得できません。年寄りには死活問題です。	民間の公衆浴場の廃業は、最終的には経営者が判断することですが、今回の廃業は区も残念に思っています。公衆浴場の経営環境は厳しいことから、区ではその継続的な経営が図られるよう、今後も各種支援に努めていきます。	投書（箱）
2	15	母のマイナンバーカード交付の連絡がありました。母は障害者で役所に出向くことができないため、電話すると個別対応になるとのことです。準備がないことや、対応した方が不遜な対応だったことも不安です。標準的な対応指針を明らかにしてください。	質問者に寄り添った電話対応ではなかった点をおわびしたうえで、本人来庁を原則とするカード交付の制度を説明するとともに、来庁困難者には職員訪問により本人確認などを行う方法を伝え、了解を得た。	Eメール君
2	16	伊豆高原荘を利用しましたが、ウヰィラ本栖に比べるとサービス、アメニティ、接客、料理など満足できませんでした。特急が遅延しシャトルバスに乗れませんでした。鉄道利用者のためのバスなので待っていてもいいのではないですか。改善を進めてください。	ご不快を与え申し訳ありません。ご意見の清掃やシャトルバスの件などについては、施設の指定管理者に改善を指導しました。なお、迅速な対応のために、直接ご意見を頂戴したい旨指定管理者から要望があったことを申し添えます。	Eメール君
3	17	他区から転入してきましたが、出張所や交付機設置場所が少なく、サービスが悪いので驚いています。出張所を増やせないならとりあえず、土・日・祝日も利用できるようにしてほしいです。	現在区では、毎週日曜日を開庁しているほか、電話予約により土曜・祝日も住民票の交付などを行っています。また、新年度からは住民票・印鑑登録証明書のマイナンバーカードによるコンビニ交付を、原則年中無休で開始します。	広聴はがき
3	18	旅券の申請書、説明書を、月島・日本橋特別出張所などにも置いていただきたく要望します。	特別出張所では、皆さまの利便性を図るため、従前から旅券の申請書および案内文書を配布しています。どうぞご利用ください。	Eメール君
3	18	印鑑証明書をとり特別出張所へ行ったがカードを忘れて発行してもらえなかった。障害があり外出が難しいためなんとかならないのか何度も話したができないの一点張りであった。どのようにすればよいのか。	印鑑登録証の再登録により印鑑証明の即日交付が可能であった。担当係長が対象者宅を訪問して手続きする対応を行った。なお、後刻所長も訪問し、謝罪と職員の接遇に対する指導を今後徹底する旨を説明し、理解を得た。	投書（電話）
3	28	住民票などの窓口は大変混雑していましたが、対応した職員は待ち時間などを前もって誠実に教えてくれました。個人の心のすがすがしさに触れるような思いで、とても気持ちよく待つことができました。	供覧しました。	投書（箱）
3	31	プレミアム付商品券はハッピー買物券のように区の広報紙で使用期限のお知らせがなかったため忘れていました。中央区商店街連合会に返金を依頼しましたが断られて困っています。ハッピー買物券との混乱防止対策強化と、返金の指導をしてください。	プレミアム付商品券は緊急経済対策であることから、利用を短期間の設定としており、区のお知らせや個別通知などで使用期限の周知を行っています。期間終了後の返金ができない旨も、チラシや券などに記載して周知していますので、ご理解願います。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
3	31	勝どき周辺は人口が増えていますが、既存スーパーは小規模のままです。価格競争をせずとも売れるので品質が変わらないのに値段が高くなったように感じます。他区では大規模スーパーがあり、うらやましいです。スーパーの誘致をしてください。	スーパーなどの出店の判断・決定は各事業者が行うものと考えますが、区では、大規模再開発時に、生活関連店舗が整備されるよう開発事業者を指導しています。すでに月島地域でも整備実績がありますが、引き続きこうした取り組みを進めていきます。	Eメール君

福祉保健部（102件）

4	3	2015年の認可保育園新設の予定は浜町方面のみと伺いました。勝どきの私立保育園の着工が数カ月遅れたので、晴海エリアには全く新しい保育園の供給がないようです。2016年4月の開始を目指し保育園の拡充をしていただけないでしょうか。	晴海地区の乳幼児人口の増加は十分認識しています。これまでこの地域や周辺地域での増園を行ってきていますが、スペース確保が困難な状況です。なお、再開発事業者との協議により、平成28年度以降、勝どき・晴海地区に開設予定があります。	Eメール君
4	20	豊海小学校に子どもを通わせており、勝どき学童にお世話になっていますが、学童保育所が勝どきにしかなく一人で歩いて行かせるには不安な距離です。豊海エリアにも児童館を作っていただき、学童も併設していただきたくお願いします。	地域バランスに配慮し、8か所の児童館で学童クラブを実施しています。登下館の際にはご家庭や学校と連絡を密にし、安全確保に努めています。新たに児童館を整備する計画はありませんが、プレイ豊海もご利用いただけます。	Eメール君
4	22	古い切手などを集める所を区民センターの入口付近に設置してください。	使用済み切手収集は、その収益をボランティア事業の資金に活用しているところから、中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センターで行っており、同窓口で直接または郵送で受け付けています。	広聴はがき
4	24	生活保護受給者だが、禁煙外来にもう1回行きたいのに受給を断られています。旅行などに行くなと言われてます。弱者をいじめないでほしい。妻の血圧が高いためエレベーターのあるマンションに引越したいが、なんとかならないですか。	医療機関受診は国保制度に準じて認められているので、無制限の禁煙外来受診は認められません。また、遠方への旅行は冠婚葬祭などの例外的な事由以外は認められません。都営住宅への転宅は認められますので、申し込む際はご相談ください。	投書（電話）
4	24	一時預かり保育の迎えに祖母が来ると事前に伝えたいので迎えに行ったのに「預かっていない」「きららじゃないのか」と言われ誘拐も心配し、約束の1時間後に親から連絡を入れるまで園から連絡もありませんでした。改善計画を示してください。	お迎え時の対応でご心配をかけたことをお詫びします。職員間の情報共有や資質向上などについて職員を指導するとともに、直ちに改善策に取り組んでいくことを確認しました。園への指導・監督体制も強化していきます。	Eメール君
4	30	国民年金生活者です。儉約に努めていますが、生活費が毎月年金を上回ります。臨時の出費があればその分さらに増えます。公共料金助成の検討をしていただけませんかでしょうか。	定期的な安否確認のため、ひとり暮らし高齢者世帯などに電話料金助成を行っていますが、他に公共料金の助成制度はありません。生活支援課では生活困窮時に相談をお受けし、関係機関や支援内容を紹介しています。お気軽にご相談下さい。	広聴はがき
5	1	民生委員の月額報酬は国民の身近な世話係としてはあまりにも低い評価です。なり手不足にもかかわらず総合的に勘案しても上部機関に働きかけるなどにより報酬の上積みを図るべきです。	民生委員法の規定に基づき民生委員に報酬は支給されませんが、都が交通費などに充てるための活動費を支給し本区は独自の加算措置を行っています。民生委員の待遇改善については、あらゆる機会に国・都などの関係機関に要望していきます。	広聴はがき
5	1	拉致被害者および拉致疑惑失踪者の救出に向けて区議会で決議案を採決し、積極的な取り組みを願います。区長は拉致議連国民集会を真摯に受け止め真剣に取り組んでください。	拉致問題は、わが国の国家主権および国民の生命と安全に関わる重大な問題と認識しています。本区は、国が設置した「拉致問題に関する地方自治体ネットワーク」に加入しており、情報交換を行いながら地方自治体として対応していきます。	広聴はがき
5	1	子育て支援は国家に対し当然の権利であるように待機児童対策などを要求しています。団塊の世代は様々な手段で子どもを養育してきました。自助が原則であり共助、公助は補完的であることを認識すべきです。区長の見解をお伺いします。	子どもと家庭を取り巻く環境は変化しており子どもを安心して産み育てられる環境を整備し少子化に歯止めをかけることが必要です。区ではニーズに応じた幅広いサービスの提供と地域全体による子育て支援の必要性が、今後もあると考えています。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
5	7	現在脳腫瘍の治療の影響で髪が少なく、医師のアドバイスで会社業務のうえで新規にかつらを購入したいのですが、区から補助は出ないでしょうか。	現在の保険制度では、かつらは治療器具ではないため、かつらへの健康保険や高額医療費の適用はありません。区では限られた財源での優先順位による助成施策を展開していますが、かつらの助成の検討には至っておりません。ご理解ください。	Eメール君
5	8	5/1に電話により調剤券を請求したが、5/8の昼になっても来ない。レセプトの締め日時を含めて電話をしたにもかかわらずこの有様です。連休があっても5/7には到着するよう処理すべきではないでしょうか。業務改善と意識改革が必要です。	対応した職員を厳しく指導し他の職員にも再発防止などを周知徹底しました。今後、調剤券申請から発送までの期間短縮ができるよう事務処理を一層効率的に行い、特にお急ぎの場合は調剤券発送を優先的に取り扱うなど柔軟に対応していきます。	Eメール君
5	11	娘を保育園に預け仕事をしていますが、発熱で病児保育を利用する場合、8:30に受診してから預けると出勤時間に間に合わず、お迎えは17:30なので早退するしかありません。使いやすいうよう8:00~18:15か18:30までの時刻にできないでしょうか。	就労形態の多様化に伴い、さまざまな要望をいただいています。しかし、児童の安全を第一に安心して預けられる体制が不可欠であることから、小児科医療機関が対応できる曜日や時間帯を踏まえ、現行の運営体制としています。ご理解願います。	Eメール君
5	11	2、3園早めに申し込める園がありますが距離も遠く現実的ではありません。他区では4カ月から預ける事が出来る認可保育園も多いです。0歳児枠の入園可能時期を7カ月未満でも対応できるようにしてください。園を増やす事より早いかと思えます。	事故防止の面や6か月健診の結果から健康状況が把握でき安全に配慮した保育ができるため、7カ月以上の月齢を適当としています。生後57日以上との預りは認可で6園あります。地域型保育事業所や認証での実施園もありますのでご相談ください。	Eメール君
5	12	5月8日に国民健康保険料の係から「4月30日までにお支払いだけしましたでしょうか」と電話があった。支払済のためデータを確認後にかけるべきだと言っても期限の2日後に電話することになっていると、電話が失礼なことだと分かっています。	このたび、保険料の納付案内の電話でご不快な思いをおかけしたことをお詫びします。担当の納付案内センターに接遇の改善などを指導しました。なお、電話の時期は、翌月の督促状発送時期と重なり混乱が生じますので、現状が適切と考えています。	投書（電話）
5	13	社会福祉協議会のボランティアセンターで団体登録を断られましたが具体的な説明がないので納得がいきません。どのような団体で、どのような活動をしていくのかを報告したが認められませんでした。納得のいく説明をしていただきたい。	5名以上の地域福祉などの推進に寄与する区内活動を行う団体で、活動実績があることが登録条件ですが、法人格のある団体は対象外です。ご相談の団体は社団法人で対象外ですが、今後、5名以上の有志での活動実績が出ましたらご相談ください。	投書（来訪）
5	15	脳腫瘍治療のかつらの補助について回答がありましたが、今はなくすぐにつくことはないとのことでした。区民の意見を区が汲み取り区政に反映することを区民は求めているのではないのでしょうか。再度上にあげてもらえればと思います。	限られた財源での助成施策の実施は、優先順位をつけざるを得ません。本区の補助事業は家計の負担が大きくかつ継続性を要件としており、かつらへの補助は、本区での需要数や区民の家計への負担感などを考慮しつつ、今後研究していきます。	Eメール君
5	18	保育園保護者会で急にスカッツなどの服装規定の変更を言い渡されました。理由は遊具などにひっかけると危険というものでした。区内の園によって規定が異なるのはおかしいと思います。一概に全てNGとはせず基準を設けていただきたい。	スカッツなどについては、決して禁止するものではなく園生活での安全を考えて、できるだけのご協力をお願いしたものです。なお、基準は成長の違いやクラスごとの対応になり、一律の設定は困難です。	Eメール君
5	25	病時保育施設に仕事を休めないで預けているのに、1日くらい仕事休めないですかと特定の看護師が言います。また、預け入れ時間ですが、事前診療が終わった順に9時前からでも預け入れさせて頂けないですか。	今回の対応をお詫びします。利用者のご都合を十分考えて対応するよう指導しました。なお、預け入れは、小児科医療機関などが万全な体制で対応できる曜日や時間帯を踏まえ、現行の運営体制・時間としています。ご理解をお願いします。	Eメール君
5	25	ジェネリック医薬品が患者に認知されていません。薬価を抑えることで国保の医療費を削減するため、区民にジェネリック医薬品の周知を図るべきです。	区では国保加入の全世帯に配布している冊子「国保のてびき」に紹介記事や、ジェネリック医薬品希望カードを掲載するなど、使用促進に努めています。今後も医療機関や関係団体と協力し、使用促進・普及啓発の取り組みを進めます。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
6	8	子ども家庭支援センターの一時預かりの手続きは窓口へ行く必要があり大変な負担です。予約をウェブでできるようにしてください。認可・認証保育園の希望者は全員入れるようにしてください。認可外も認証園と同様の金銭的な補助をしてください。	一時預かりは、正確な最新の児童の情報を確保する必要上、手続きは直接窓口受付としています。待機児童は、今後とも区の計画に基づく施設整備を進め、解消に努めていきます。認可外保育施設の保育料補助は、現時点では実施予定はありません。	Eメール君
6	12	障害者福祉課は不必要な情報を親に喋りました。家に出向き謝罪するというような誠実対応もありません。障害者を馬鹿にし適当にあしらうような人間を雇うために税金を払っているのではありません。今すぐ担当を変え誠実対応を求めます。	この度、個人情報の扱いと今後の対応について配慮が足りなかったことをお詫びします。今後、職員教育の徹底を図るとともに、当面、課長の指導の下、現担当に代えて係長または他職員が支援に当たります。	Eメール君
6	16	区の育児支援ヘルパーに関わる業者に悪質な対応がありました。この業者が1社独占で自治体の事業を受け持つのは危険だと思います。他の業者に変えるとか少なくとも何社か入れて競合させるなどの改善をお願いします。	育児支援ヘルパー事業は、年度ごとに指名競争入札で委託業者を公正に決定しています。今年度は5業者の中から決定していますが、決定業者は過去にも本事業の契約実績があり、本事業から排除すべき事由は確認されていません。	投 書
6	17	近所の民生委員の方が、深夜まで病院に同行してください心苦しい限りです。お礼も出来ず思いあぐねております。どうか良い方法を教えていただけませんか。	おはがきの内容については、区から担当の民生委員に伝えました。担当民生委員も感謝のお気持ちは十分受け取らせていただいたとのことで、喜んでいました。	広聴はがき
6	19	子育てを目的に利用、集える施設がないと感じます。学童が日曜日にも始まったため児童館スペースにも限界を感じます。子育て支援として特化施設を作ってほしい。コミュニティ形成のサポートが必要です。	子育て支援の中核施設「子ども家庭支援センター」では、総合的な相談業務のほか、子育て交流サロン、地域活動室なども設置しています。遊びの拠点・子育て交流の場としては、児童館も8館あります。今後とも、既存サービスや施設運営などを工夫していきます。	モニター通信
6	23	弟が亡くなりました。死亡届を提出し区役所に問い合わせたところ、葬祭費は出ないと言われました。パワハラなどで体調を崩す以前の働いているうちは、税金を支払っていました。あらゆる角度からご検討いただき、葬祭費を支給してください。	弟様の国民健康保険の資格は、住民票が不現住を理由として職権消滅されたことに伴い、同日付で喪失されています。亡くなられた日がこの日より後であり、この時点で国民健康保険に加入されていませんので、葬祭費の支給はありません。	Eメール君
6	25	きらら中央に行くと、エレベーター点検で入れませんでした。他の人がインターホンで職員を呼ぶと、子どもを抱いて3階まで急な非常階段を上がるよう言われました。点検は運営時間を避け、階段使用は危険だと認識し、会社に遅刻したことを謝ってください。	エレベーターの点検は、業者が点検可能な時間で、かつ利用者への負担が最も少ない日時を選び、予め施設内に掲示・案内をした上で実施しています。また、点検時には通常利用している階段を案内しておりますので、ご理解・ご協力をお願いします。	投書（電話）
7	1	①特別支援学校の移転に伴い放課後等デイサービスに行けなくなるため江東区と同様に支援学校から放課後デイまで迎えの車を用意してください。②放課後デイでおやつを出してください。先生たちと夕食を食べに行ける経験をさせてください。	ご要望については、①人員や予算の面から困難です。②滞在時間の長い土曜日や夏休み期間などについて、おやつを提供する方向で検討していきます。なお、夏休み期間は行事として、おやつ作りや所外活動を実施しています。	Eメール君
7	3	認可保育園の利用の優先順位の項目に区在住期間が長い世帯とあります。生まれてから結婚まで中央区でしたが1年ほど他に住みまた戻ってきたのにリセットになるそうですが、結婚後他の地域に移ることの多い女性には不利ではないでしょうか。	入園の利用調整は必要度の高い方から入園できる仕組みとし、指数が同位の場合は世帯の所得状況や待機期間などで判定をしています。区在住期間は最終的な順位づけのための客観的な指標で、住民登録がされてからの継続した期間です。	Eメール君
7	6	土曜日に眼科を探しましたが、近所の医院は休みでした。結局、聖路加国際病院に電話し受診可能とのことで診てもらいましたが「もう次回はないです。近くのクリニックに行ってください」と言われました。土日の眼科対応はなんとかなりませんか。	休日応急診療所は、内科、小児科、歯科については地区医師会加盟医師が輪番で行っていますが、眼科は区内に眼科医会がないことなどから行っていません。急病の場合は、「東京都医療機関案内サービスひまわり（03-5272-0303）」をご利用ください。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
7	6	海外療養費の給付申請に行くと、今回からパスポートの原本を本人が持参しないと受理出来ないと断られました。委任状とパスポートを持って行ったらどうかと聞いたところ、本人の来庁とパスポートが必要だとのことですが、いつからそうなったのですか。	不正請求事件を受け、本年度から海外療養費については、都の事務処理通知に従い申請の際にパスポートの原本確認をお願いしています。代理人による申請も可能です。担当者の説明が不十分で誤解を与えてしまいお詫びします。	Eメール君
7	6	ハローワークからの出張相談では、ノートパソコンで求人検索をしたりしていますが、本格的な機械を導入してください。ノートパソコンでは、情報処理が遅く画面が見づらくはかどらないし、紹介してもらうにはハローワークへ行かなくてはなりません。	生活保護受給者などの勤労意欲を喚起するため、ハローワークの求人情報を参考として相談者に提供しているところですが、年間を通じての相談希望者は若干名であることから、高性能の情報端末やハローワークからの出張相談の導入は考えていません。	広聴はがき
7	7	人口増加政策についてですが、それと同時かその前に中規模病院を誘致してほしいです。医療関係はクリニックは多いが大病院系列の病院の誘致をしてください。	本区と近隣4区からなる「区中央部保健医療圏」の既存病床数は、基準を大きく上回っており、新たな病院の参入は困難です。なお、区では、高齢者などの病状急変時に、速やかな入院ができるよう区独自で病床を確保するなどの施策を行っています。	広聴はがき
7	8	隣接する日本橋蛸殻町のビルは、大規模改修工事を行っています。近隣に説明が無く、トラックの出入り騒音で近隣の人たちが困っていますが、改修後には認証保育園が入るという話を聞きました。もしそうなら、これでは良く思われれないと思います。	ご意見の外壁改修工事は保育所の工事とは関係ありませんが、区の関係部署でも対応を図ってまいります。また、近隣への保育所の説明会を実施いたします。	モニター通信
7	8	がん検診について電話で問合せましたが、職員は名前を聞かず本人確認しないまま手続きを進めました。このことについてどのように考えていますか。なりすましにより間違った手続きが起きたらどうするのか。区の考え方を教えてください。	区では、お問合せなどの際、お名前などを伺い本人確認をしています。今回、本人確認を行うことなくお話ししたことは重大な過失であり、心からお詫びします。今後、本人確認の徹底と個人情報の取り扱いには十分に留意することを徹底していきます。	投書（電話）
7	9	母がケアサポートセンター十思に入所していますがリフト付ハイヤーを使えなくて困っています。特養に入る前は使用券を区からもらい2週間前から予約し利用できました。使用券がないと予約ができません。有料でも構わないので新たな仕組みを考えてください。	リフト付ハイヤーは、在宅障害者を支援する事業のため、施設入所者は対象外です。しかしながら、入所中の施設が入所者の通院に伴う移送に対応していないことから、全額自己負担ですが、運行事業者者に利用の相談ができるように調整しました。	投書（電話）
7	22	後期高齢医療被保険者です。今年度の負担割合が3割に上がりました。妻は収入が少ないので相談したところ、株譲渡損でも売却総額を収入とみなすとのことでした。健康保険では全国健康保険協会を退会させられましたが納得がいきません。	後期高齢者医療制度は、原則として75歳以上の方すべてが被保険者となります。また、医療費の自己負担割合は、住民税課税所得により判定されます。保険料は、皆さまが医療機関などを受診される際の大切な財源です。ご理解をお願いします。	広聴はがき
7	23	重度障害者紙おむつ等支給事業では、支給品目一覧に男性用のインナーパッドがありません。高齢者向け一覧には載っています。息子は男女兼用インナーパッドでは尿漏れがはげしく大変に困っています。おむつ支給事業の品目変更をお願いいたします。	本事業の支給品目は、年度ごとに見直しています。ご要望については、次年度に向けて検討します。なお、障害の内容から、ご要望の品目は日常生活用具購入費支給事業の中のストマ用器具として支給可能であることが確認できましたのでご案内します。	Eメール君
7	29	区役所前の植え込みのところにホームレスの方がいつもいます。東京都がホームレスに対し支援活動をしていることはニュースなどで目にしますが、区役所の目の前のことなのに中央区では何の対応もしていないのでしょうか。	ホームレスの支援事業として、都・区共同で定期的に公園などを巡回し、生活や就労などの自立に関する相談を行っています。その際に健康状態を伺い、施設への入所提案もしています。引続き皆さまからの情報も参考に巡回相談を実施していきます。	Eメール君
7	30	孫が月島学童に通っています。届け物のため行くと、8時半前のため門は閉まっておりたくさんの児童が待機していました。この炎天下熱中症の危険、また小さい子どもが大人から離れていることに危険を感じました。何らかの対策を要望します。	夏休みなどの場合、学童クラブは運営上可能な限り対応するよう、児童館より30分早く午前8時30分から児童を受け入れています。利用されるご家庭には、入り口付近で待つのではなく、開始時間に合せて自宅を出るよう再度お願いをしています。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
7	30	0歳児の保育園待機児対策として保育ママの大幅増、募集回数増、小規模保育の開設推進、空いている年齢をまわすなど柔軟な対応が必要ではないでしょうか。認証保育園などの保育士の教育にも区として目を向けていただきたいと思います。	①保育ママ：研修受講や設備・運営基準など要件あり②募集回数：3月入園を除き毎月募集を実施③小規模保育：運営について事業者が消極的④空き年齢：新設認可保育園のみ可能⑤教育：区の保育士が定期的に巡回、指導・助言を行う。	モニター通信
8	6	臨時福祉給付金は、生活保護者には支給されず年金所得者には支給されます。所得の低い方への影響を考えての事業ならば不公平ではないですか。高額年金所得者には無支給にするか、ハッピー買物券などを中止にし、その分の予算を回すべきです。	臨時福祉給付金は、消費税率引き上げによる影響を緩和するため、住民税非課税の低所得者に支給されます。生活保護受給者は、この影響を織り込んだ保護費が支給されており対象外です。住民税が課税されている年金受給者も対象外です。	広聴はがき
8	10	子どもの付き添いで新川児童館に行き、待機中に児童館の図書を読んでいたら職員の方に注意されました。子どものための本なので、という理由でしたが付き添いの大人が本を読むこともできないのですか。図書コーナーは誰も利用していませんでした。	児童館の図書は、子どもが使用したいと思っても大人には声を掛けづらいため、大人の使用は遠慮いただいています。この点の説明や確認が不十分でした。申し訳ありませんでした。	Eメール君
8	18	0歳児の保育園待機児対策が解決できていない状況に対し、今どんな取組をしているのか、しようとしているのか。子育て支援課だけで解決できると思えないので他の課や区長などに大きく取り上げてもらっているのかお答え願います。	中央区子ども・子育て支援事業計画を策定し、保育などの必要量を見込み確保策を定めて待機児童解消の取組をしています。区長を本部長とする「子育て対策推進本部」や外部委員による「中央区子ども・子育て会議」で協議・検討しています。	モニター通信
8	19	障害を持ち生活に支障をきたし困っているので、サポートをつけて欲しい。民生・児童委員は対応しないので制度の意味がない。障害者福祉課にも相談し手帳の手続きの件では何回か来てもらった。月一回ほど定期的に来てほしい。	ご連絡のあった内容は、担当の民生・児童委員に伝えたとありますが、自宅の水漏れは委員による対応は困難です。マンションの管理組合などにご相談ください。障害者福祉課の訪問は、心身の状態や支援の必要性などに応じ、臨機応変に行っていきます。	投書（電話）
8	19	生活保護を受けていますが、高齢で病気のため区内で風呂のある部屋に引越したいのに担当者が認めてくれません。しかたなく他県で物件を探しても区の対応が変わるので決められません。早く新しい部屋に引越せるようにしてください。	区内転居を認めていないわけではありませんが、原則として、物件はご自分で探すこととなります。また、他県への転居も当該地での保護基準内の物件であれば認めています。	投書（電話）
9	7	晴海児童館の2階でエレベーターを降りる時、ドアに子どもが指を挟んでけがをしました。安全装置がなぜ作動しなかったのですか。また、事務室にいた職員が気づかず、休日の医療機関も把握していませんでした。	エレベータードアの安全装置は、閉時優先で開時は強い力がかかった場合にのみ働きます。あかちゃん天国の職員が対応していたため、事務室の職員はすぐに出動しませんでした。休日応急診療所は、今後全職員が把握し、案内できるよう徹底します。	Eメール君
9	9	児童館祭などのボランティアに参加させていただいています。民営化の日本橋地域の児童館は行事がない時にお邪魔すると何しに来たのかという雰囲気を感じとても不愉快な思いがします。区営に戻していただくことはできませんか。	基幹館を除く児童館は、日曜閉館や夜間延長などの運営ができる指定管理者を導入していますが、ボランティアの皆さまとの協力体制はこれまで同様引き継いでいきたいと考えています。改めて、これまで築かれてきた運営体制を徹底させていただきます。	Eメール君
9	10	裁判所に生活保護を受理された旨を報告したいので受理を早くしてほしい。	申請のあった生活保護については、「却下」の決定となり、「保護申請却下通知書」を送付しました。却下理由は、年金および所持金の合計額が最低生活費を大きく上回っているためです。詳細は、送付済みの通知書をご確認ください。	投 書
9	24	ひとり親への支援をさらに手厚く、フルタイムで働きながらも子育てができる環境をお願いします。	ひとり親への就労支援は、保育園入園基準における優遇措置やホームヘルパー派遣、就業に結びつく資格取得のための給付金の支給などを行っています。今後とも、皆さまが働きながら子育てできるよう、国や都とも連携して取り組みを進めていきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
9	24	現在、認可保育園への入園を希望しています。芸能関係の仕事のため、必要書類があまりに多く会社員の方が書類1枚で済むのに対し大変過ぎます。必要書類の緩和をしていただけないでしょうか。前向きな検討を切に望みます。	認可保育所の利用調整は、保護者の勤務実態に即した書類を基に指数を決定しています。自営業の方については、勤務証明書の記載内容を確認するため請負契約書の写しなどの提出をお願いします。ご理解をお願いします。	Eメール君
9	25	全ての区民が持っているわけではない顔写真付きの本人確認書類がないと保険証を渡さないことにおかしい。病院に通院していて保険証がないと全額負担です。18日に保険証が届くのを待っていましたが届きませんでした。	大切な証票である保険証を窓口交付する場合、本人確認を厳格に行う必要があります。所定の証明書の提示を求めています。原則は簡易書留での本人宛て郵送ですが、今回、お届けの住所方書きに不備があつて返送されたため、再送しています。	広聴はがき
9	29	子どもに熱が出た場合、保育園で預かることはできない前提は理解していますが、働いている親であれば即座に迎えにいけるものではありません。園の対応は働く親に配慮なく問題があります。よい環境を整備いただけないでしょうか。	発熱時の対応については、前日までの様子や園児の体調を確認しながら、保護者の方に連絡させていただいています。医療機関の受診などで保護者の承諾も必要のため、すぐのお迎えは難しいとは思いますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。	Eメール君
9	30	臨時福祉給付金が6千円もらえるという手紙をもらったので区役所に来ましたが、年金収入があったため対象にはなりません。年金はあっても近所の方はもらっています。後で返事がほしいと職員に伝えていますがいまだにありません。	臨時福祉給付金は、住民税非課税の方が対象です。年金所得者でも、住民税が課税されている方には支給されません。なお、給付金支給の該当・非該当の結果通知は、10月中旬ごろの発送を予定しており、現在その準備を進めています。	広聴はがき
10	1	医療的ケアを要する障害児・者などに関する実態調査をして欲しいと以前お願いしましたが、個別対応できているので調査をする予定はないと言われました。しかし、現在の個別対応では不十分に感じます。医療ケア児・者の実態調査を行ってください。	医療的ケアが必要な方は、個別ニーズに応じたきめ細かな支援が求められます。支援策の検討は、ご本人と家族から日常生活上の諸問題を把握する必要がありますので、ご要望の調査は、対象者の抽出方法や質問内容を精査した上で実施していきます。	Eメール君
10	1	生活保護の相談をしているが不動産を担保に生活資金を借り売却してから全て返すことが納得できません。担当も替わるたびに違う内容を説明され何が正しいのか分かりません。難病もありこれからどうやって生活していいのかも分かりません。	面談の結果、区で借家を探してほしいとの要望であったため、区では民衆の契約に介入はできないが、高齢者住み替え支援の利用、URの紹介、民生委員への協力依頼などの提案を行って相談終了となった。	投書（電話）
10	2	アルバイト就労で認可保育園の待機中です。産休前の直近3カ月前の就労状況を踏まえて調整やシフト勤務などで指数20にならない可能性が高いと説明もありましたが、復職後は常勤で勤務することを確認し指数20で計算して入園順位をつけてください。	保育所入所利用調整基準においては、出産を理由に勤務日数・時間を短くした場合は、その旨を勤務証明書の特記事項に記載して提出することで、短縮前の日数・時間で指数を付けることが可能ですのでご了承ください。	Eメール君
10	5	国民健康保険証を再度郵送してくださいとお願いしたら、区役所へ取りに来てくださいとの事でした。こちらから連絡するまで何もしないつもりだったのか教えてもらいたいです。	郵便書留で送付された保険証は、不在時は不在票での対応後、受け取りがない分は区へ返戻されます。その後区では、ご本人からの連絡を受けて再送を行い、一定期間後も連絡がない方には、転送が可能な普通郵便で返戻された旨を通知しています。	Eメール君
10	6	国民健康保険高齢受給証と国民健康保険被保険者証の大きさが異なるので持ち歩きに不便です。1枚で済むものだと思いますが、せめて大きさを統一してほしい。紛失を防ぐために2枚とも袋に入れて持ち歩けるようにしてほしい。	高齢受給者証のサイズは、財布に入るものにして欲しいなどのご意見がある一方、現行サイズは大きくて良いなどのご意見もあります。変更は当面予定していませんが、ご意見は今後の参考といたします。なお、紛失防止のための袋は配布しています。	モニター通信
10	6	応急小口資金給付の申請について生活支援課に相談しています。申請書類の不備の指摘について、前回の借入の際は特になかったものなので対応をお願いしたい。また、対応した職員の服装は、このような業務を行うのにふさわしくありません。	面談して説明し、以下について理解が得られた。書類は基本的には給与明細などをご提出いただき、勤務先、給与明細を確認していること。服装の件はお客様に不快を与えないよう、社会人としての身だしなみに配慮するよう職員を指導したこと。	投書（来訪）

月	日	内 容	対 応	投書種別
10	8	障害者レクリエーション通知の内容を問合せして30分以上待っているが連絡がない。①わかりにくい文章をなぜ送るのか②65歳の解釈はどのようにすればいいのか③今後どのような対応をとるのかの3点を文章ですぐに回答してほしい。	①詳細なご案内に努めた結果、字数の多い事務的なものとなりました。②年齢は4月1日が基準日です。4月1日に65歳未満であれば参加資格があります。③ご案内はより分かりやすいものとし、また業務改善などにも取り組んでいきます。	投書（電話）
10	19	区立保育園は、入園者ばかりに費用を投入しすぎです。細々とした予算でも集めれば多額になります。待機児童解消に、予算、人員を重点配賦してください。待機児童がなくなるまでは、運動会の参加賞や頻繁な健診などは停止してください。	待機児童対策は、中央区子ども・子育て支援事業計画に基づき、区立保育所運営とは別枠の予算を確保しています。保育園行事などの経費は、児童が他の児童と様々な関わりなどを経験しながら成長していくために必要なものと認識しています。	Eメール君
10	26	公立認可保育園で定員弾力化をし、受け入れ人数を増やすことはできませんか。年度途中でも待機児童対策を実施してほしいです。また、2歳児までの施設から3歳以降の転園が確実にできるように区の方で対策を取ってほしいです。	定員増は待機児童の状況を踏まえ可能な限り検討します。待機児童対策として来年4月に私立認可園が4園開設します。地域型利用児の3歳以降の入園については3点の加点があります。卒園後の受け皿となる連携園の確保に向けても検討を進めます。	Eメール君
10	27	私立認可保育所を利用していますが、子どもが体調不良時に預けたところ、認可のため特別対応できないと言われます。区ではそのような指導をしているのですか。	保育園では集団保育を行うため、お子様の体調を確認の上、受入れを行っています。体調によっては園の判断で個別対応をとっており、区から特別な指導はしていません。お子様の体調管理などについては、保護者のご協力をお願いいたします。	Eメール君
11	16	近くの各学校の体育館でミニバスケットの練習したくても行事が重なりと取れなかったり、増築に伴い使用出来ず取りにくくなっています。区で十思スクエアの体育館にミニバスケットのゴールを設置して使用させていただく事は出来ないでしょうか。	当施設は近隣町会等が地域コミュニティの場として活用するための地元還元施設です。一般的な体育施設ではなく隣に高齢者施設があるため音が出ないような軽い競技しかできません。当施設へのバスケットゴール設置は想定していませんのでご理解ください。	Eメール君
11	18	きらら中央日本橋分室の一時保育の申請初日は朝7時台に並ばないと希望日が取れず、また、一人が予約できる上限がないため並んでも希望日を予約できなくて困ります。早急に一時保育の定員とスペースと保育士を増やすように動いてください。	ご迷惑をおかけしておりますが、本施設は認可保育所と同様に保育に必要な面積基準が決まっています。施設のスペースは広げられないため、残念ながら定員を増やせません。認証保育所や比較的近い京橋こども園も併せてご検討ください。	Eメール君
11	20	子ども家庭支援センター日本橋分室の一時預かり保育ですが、予約開始日には開始1時間以上前から列ができ昼にはほとんど予約が埋まります。多くの方が利用しやすくなるよう定員の検討や予約できる日数の制限など検討して頂ければと思います。	混雑のためご迷惑をおかけして、申し訳ありません。面積の基準があり、残念ながら定員を増やせません。また、予約日数の制限は、仕事などにより必要な方もおられるため困難です。認証保育所や比較的近い京橋こども園も併せてご検討ください。	Eメール君
11	24	区役所窓口の水曜日時間延長および日曜日開庁では一部で対応していただき働く一人暮らしの区民として大変ありがたいです。今後は福祉関係の担当課でも土曜か日曜日の開庁をお願いします。	福祉サービスに関する相談は、個別の事情に即した専門的な対応が必要なため限られた職員体制の中で日曜に実施するのは困難な状況です。子育て、障害、介護の手続きなどは毎週水曜日の夜間午後7時まで窓口を開設していますのでご利用ください。	Eメール君
11	24	全ての方ではありませんが窓口担当者の態度の悪さに驚きます。本日は子育て支援を利用しただけに残念です。意識改革に取り組まれてはいかがでしょうか。民間企業との差を埋めていただきたいです。	職員の窓口対応で不快な思いをさせてしまい申し訳ありません。窓口や電話での対応については、職員の言動が区民の方に大きな影響を与えることを念頭に置き、区民の立場に立った対応を心がけるよう、係員全体に指導を徹底してまいります。	投書（箱）
11	25	保育園入園担当の女性の方の電話対応が高圧的で不機嫌な対応でした。気持ちの良い対応をしていただきたいです。電話を切る際も失礼しますも何もなく切られ不快になりました。どのような指導をされ改善されたかを報告してください。	職員の電話対応で不快な思いをさせてしまい申し訳ありません。窓口や電話での対応については、職員の言動が区民の方に大きな影響を与えることを念頭に置き、区民の立場に立った対応を心がけるよう、係員全体に指導を徹底してまいります。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
12	7	区立堀留町高齢者住宅ですが、入居後5年経つのに民生委員が一度も訪問したことがない世帯があるようです。堀留町は民生委員がずっと不在です。このような状態を黙認しているのですか。早急に民生委員の人選を検討してください。	住民の高齢化や担い手不足などのため、推薦・選出が難しい地域があり、現在、堀留町一丁目担当の民生委員は不在となっています。区では地元町会や地域団体の協力を得ながら、来年12月の一斉改選時までに民生委員の不在解消に努めていきます。	投 書
12	10	人口を増やすなら、受け皿を作り子どもを預けられるようにしてください。今時、仕事は生きがいのないのです。その生きがいを、子どもを預けることができないという理由で奪われています。	区では、本年4月から「子ども・子育て支援新制度」が開始されたことに伴い「中央区子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。この計画に基づき、今後とも待機児童解消に向けた保育所などの整備・定員拡大などの取組を進めていきます。	広聴はがき
12	16	国民健康保険料の基本料1年分を既に払ったが、差額を払うようにと連絡があった。1カ月分しか払っていないというがそんなことはない。通知を11月2日に出したと言うが届いていない。調べもしないで請求するとはけしからん。還付してほしい。	過払いの保険料の還付通知は、ご本人あて送付済みで、また、受取人不在による区への返送もないところ、未着とのお申し出のため、電話で経過を説明の上再送付を行うことをご了承いただいた。なお、電話対応後、説明文書と還付通知(再)を送付した。	投書(電話)
12	16	さらさら中央の一時預かり保育ですが、平日は常時予約が一杯で利用できません。特定の方が平日毎日託児所代わりに利用しているようです。一部の人だけが利用できるのは不公平です。利用時間の上限を設けるなど対策を講じてください。	一時預かり保育は、仕事や通院、リフレッシュなど様々な理由でお子さんを預けられる事業です。事情で多くの日数が必要な方もあり、日数制限や抽選による利用決定は困難です。区内4カ所で実施していますので、他施設の利用も併せてご検討ください。	Eメール君
12	17	今年の春からと来年度の申し込みと2度行なっていますが、京橋子ども園の短時間保育の入園結果をまだ頂いていません。人数によっては空きのある保育園への転園を検討できるので、待機人数がわかると助かります。	平成28年4月の入園申込み結果は、11月4日付けで送付しています。また、今年度の待機状況についてもお問い合わせに応じていますので、新クラス、現クラスとも退園者が出れば補欠順位に従い入園の案内をしていきます。	Eメール君
12	17	子ども家庭支援センター日本橋分室の一時保育予約は前月の15日朝9時から一気に埋まってしまいます。一応予約をとる母親も増え悪循環です。預けられる人数も少ないので、新たに作ってもらえませんか。もしくは予約方法の改善をお願いします。	新たな一時預かり保育施設の設置は、スペース確保上困難な状況です。また、事情で多くの日数が必要な方もあり、現在のところ予約方法の変更は難しいものと考えています。本事業を実施している他施設の利用も併せてご検討ください。	Eメール君
12	28	園庭のある保育園をもっと作ってほしいです。	区内には園庭付き保育園の土地の確保が難しく、各園では区立保育園の園庭開放や交流保育を通じた屋外遊びなどの区の支援も活用し、創意工夫を凝らした保育を行っています。今後、区ではこれらの支援に加え遊び場の確保に努めていきます。	広聴はがき
1	7	小学校長期休業の際、区立の学童クラブは入室が午前8時30分からです。夫婦共に午前8時までは自宅を出るためやむなく私立学童クラブを利用しています。8時から入室できれば追加料金があっても公立サービス利用を希望します。検討してください。	児童館の利用時間が、午前9時から午後5時のところ、学童クラブは午前8時30分から午後7時30分として現行の運営体制の中で最大限の対応を図っています。また、ご家庭には児童自身の成長のため、一人で通う練習もお願いしています。	Eメール君
1	18	3年生になると学童クラブに入れれないと思いつめていたところ、締切日に学童指導員から「申し込みが少ないから入れるかも。勤務証明は後でいいから」と申込書を出すよう声をかけられました。公平性に欠く情報提示や、勧誘に関して残念に感じます。	職員に誤解を招く説明があり、ご心配をおかけしたことをお詫びします。今後、より透明性が高く分かりやすい申込方法やご案内について検討してまいります。	Eメール君
1	29	人形町保育園の取引業者が違法駐車し歩行者などにとって危険な状況ですが業者に注意しても違反を認めません。区が業者に適切な指導を行っているとは考えがたいため、危険防止措置と業者指導、コンプライアンスを遵守できる業者選定を要望します。	ご指摘いただいた駐車車両は、給食食材の納品業者のものと思われましたので、すべての業者に対し、職員による駐車場所の確認と文書指導を行いました。今後とも関係機関と連携して近隣の安全対策に努めてまいります。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
2	2	子どもの調子が悪く金曜日、保育園を休ませました。都合で土曜日にも休みました。洗濯物はそのままでもいいと保育園は了承していたのに、月曜日に衛生上良くないから洗濯してこいと言われました。4日使ったシーツそんなに衛生上良くないですか。	園児のシーツなどは週1回、洗濯をお願いしています。今回、一度不要と判断した洗濯ですが、お子さんの体調不良もあり汗などで汚れていることが判明したため改めて依頼しました。説明不足をおわびし、今後、こうしたことのないよう指導を徹底します。	Eメール君
2	5	転出先の市の保育園入園選考通知が中央区経由で届くのに時間がかかり過ぎています。遅くなった事に対し職員からは届いていないのは郵便が悪いとのことでした。誠意がありません。同じ過ちのないようにしてください。	電話により「通知は、区が市から受領した2日後に保護者に送付しました。時間がかかったことをおわびします。区民の立場に立った対応を心がけるよう該当職員を指導し、また、全係員の指導も徹底していきます」旨説明を行い、了解を得た。	Eメール君
2	15	障害者差別解消法に係るアンケートがありました。障害があっても住みやすい中央区になってくれることを心から願っています。将来納税できる人を少しでも多く育てるのは区の責任です。	障害（児）者の自立と社会参加推進のため、支援体制の充実は重要な課題です。区では「福祉センター」の機能強化とともに、障害児が地域で安心して学び成長していけるよう、関係機関が連携した支援体制「育ちのサポートシステム」の導入を進めています。	投 書
2	15	保育園に入れませんでした。昨年より待機児童は倍近く増えています。保育園を少し増やして対策したつもりかもしれませんが、需要と供給が全くありません。マンション建設に対して保育園併設を条件にするなど実行してください。	区では、保育園の整備などに力を注ぎ、待機児童の解消に努めています。マンションなどの建設事業者へも子育て支援施設の附置を働きかけています。残念ながらすすべての方が入園できる状況にはありませんが引き続き待機児童対策を進めていきます。	Eメール君
2	15	3月末に中央区に引越すため、保育園の転園希望をしました。今まで他区で保育園に通っていましたが入れませんでした。納得できません。また結果が出るまでに大分時間がかかりました。仕事を辞めると中央区に通達された気分です。	区では保育園の整備などに力を注ぎ、待機児童の解消に努めています。マンションなどの建設事業者へも子育て支援施設の附置を働きかけています。残念ながらすすべての方が入園できる状況にはありませんが、引き続き待機児童対策を進めていきます。	Eメール君
2	17	子育て支援課の窓口は、衝立もなくプライバシーが守られていません。改善してください。また、職員にはきちんとした受け答え、そして思い込みではなく事実確認のうえでの対応を要望します。	衝立の件はご指摘のとおりと考え、現在、手当関係窓口への設置を検討しています。また、窓口の対応で不快な思いをさせたことをおわびします。区民の方の立場に寄り添った相談と適切な助言を行っていくよう、職員の指導を徹底します。	Eメール君
2	17	突如、住宅費返還の督促状が届きましたが、本来は返還決定通知が先にあるそうです。返還決定通知を受け取っていないので、私は対応しません。住宅費返還の理由がわかりません。	面接により「支給済みの家賃（住宅扶助）の未納が判明したため、未納期間の住宅扶助の返還請求を決定して通知したが、その後も返還がなかったため督促状を送付した」旨説明し理解を求めたところ、返還金の分割分納届の提出があったため受理。	投書（電話）
2	18	保育園入園申込で「同時であれば別々の園でも入園」を選択しましたが兄弟2人とも待機となりました。申込時の説明では選択肢についての具体的な説明はありません。入れたはずの1人を内定とし2回目の選考時までキープしてもらえないのですか。	限られた時間の中、事務手続き上の混乱をきたすなどの恐れがあり、ご要望への対応は困難です。公平性に配慮した利用調整基準づくりは重要と考えていますので、皆さまのご意見などを参考としながら、必要に応じて見直しを検討していきます。	投書（電話）
2	24	最近きさら中央の一時預かりの枠を確保するのが大変困難です。特に0歳児では予約開始日早朝から並ばなければ取れない状況です。0歳児枠の拡大を検討してください。4月8日は入園式で予約が殺到するので臨時に枠の拡大など検討してください。	翌月分の利用申込日は混雑しており申し訳ありません。認可保育所と同様に年齢ごとの定員に応じて必要な保育士数や面積の基準があるため、臨時に定員枠を変更することができません。比較的近い晴海こども園などもあわせてご検討ください。	Eメール君
2	29	現在、堀留町学童クラブを利用しています。来年度も申し込みましたが、不承認でした。プレディの案内がありましたが、自宅から距離があり毎日通うのは障害のある子どもには負担です。また、障害児は見守るだけでは足りません。考慮してください。	障害のあるお子さんの学童クラブについては、小学校3年生以上のお子さんは2年生と同じ条件となるような一定の配慮をすでに行っており、現状では、この措置が広く区民の皆さまの理解が得られる最大限のものと考えています。ご理解願います。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
3	3	他区保育園に転園のためその区の締め切り1週間前に申請しようとしたところ、中央区の本庁へ5営業日前までに持参が必要とのことでした。昨年1月から問い合わせしていましたが、そのような案内はありませんでした。改善してください。	ご指摘の事項は、申込み時に配布している「保育園のご案内」にアンダーラインを引いて掲載し、転出・入予定の方からの問合せにお答えしています。今回案内がなかったとのこと指摘については、今後同様のことがないよう職員の指導を徹底します。	Eメール君
3	3	保育園が足りません。さらに中央などで行われている一時保育の時間を、保育園が十分に整備されるまでの期間だけでも前後1時間延長すれば仕事復帰できずに苦しむ家庭を救えると思います。朝晩の延長分は割増料金でも構わないと思います。	各々の事業趣旨が異なり、現状ではご要望にお応えすることは困難です。なお、一時預かり保育の時間は、児童の生活リズムを考慮した上での設定です。区では、今後とも待機児童解消に向け一層努めていきますので、ご理解をお願いします。	Eメール君
3	8	待機児童に対して認可や認証保育園の増設が迫っているにもかかわらず、認可外へやむを得ず預けなければならない家庭が多いです。保育料も月10万円ほどと高く負担がとても大きいです。認可外保育所に通う家庭への補助を望みます。	現時点で認可外保育施設保育料補助の実施予定はありませんが、認可保育所入園の利用調整において、一定要件の下に無認可施設利用者が入園しやすい配慮を行っています。待機児童解消については、引き続き保育所の定員拡大に努めていきます。	Eメール君
3	8	胃がん検診はX線のみとなっていますが、胃カメラを受けられるようにはならないでしょうか。他の地域では個人負担をすることで胃カメラを選択できるそうです。中央区でも選択制にできるようにご検討ください。	胃内視鏡検査は、認定検査医の確保など適切な実施体制の整備が必須なため、現在関係機関の協力を得るための協議を進めています。区として内視鏡検査を行う場合に一部個人負担でこれを選択することは、一つの実施方法であると考えます。	Eメール君
3	17	勝どき児童館を利用しました。受付で手続きした際、職員はきちんと説明もせず、ぞんざいな対応でした。別の日も同じ受付の方で、友人も感じが悪いと言っていました。笑顔での挨拶や子どもにわかりやすく説明するなどの対応をしてください。	不快感を与えましたことをお詫びします。受付などの業務を委託している「中央区シルバー人材センター」を指導した結果、会員の接遇の向上を図っていく旨回答がありました。児童館では、今後ともより良い運営に努めていきます。	Eメール君
3	17	学童クラブを4月から利用しますが、保育園は午前7時30分からなのに学校がない日の開門が午前8時30分からなのはなぜですか。8時30分に預けては遅刻です。この時間の意図はなんですか。早くから預けられるシステムに早急にしてください。	小学生に適切な遊びの場などを提供する学童クラブと、保護者の送迎が必要な保育園などでは、設置の趣旨が異なります。利用時間については、職員の配置人数や勤務体制、運営内容などを考慮した上で最大限の時間を設定しています。	Eメール君
3	22	妻は4月から職場復帰の予定で保育園を申し込みましたが入園できず、やむを得ず育児休業を延長しましたが最長で来年4月までです。入園できなければ退職しなくてはならなくなります。早急に大規模な保育園対策をお願いします。	待機児童解消に向け、区では「中央区子ども・子育て支援事業計画」に基づくさまざまな取り組みを行っています。平成29年4月には認可保育園4園（計225人）の開設や新設園などの空き教室を活用した1年間の期間限定型保育事業などを実施予定です。	Eメール君
3	23	通院交通費のための意見書と申請書コピーの送付を生活支援課と約束したのに実行しない。再度支給時の振込手数料を私が負担するのはおかしい。却下時の理由を書いていない。改善されないのは責任者に伝わっていないのではないですか。	お申し出の内容に基づいて、今後とも適切に対応していきますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。	投書（電話）
3	24	①特認校へプレディ設置の予定は無いとのことならプレディ設置校に通う子よりもプレディが設置されていない学校に通う子の学童保育の優先順位を上げてください。②子ども・子育て会議の内容には小学校以降の放課後事業への議論が足りません。	①保護者の就労などの状況や児童の学年によって審査しているため、ご希望の審査基準の導入は考えていません。②学童クラブの議論は継続されており、今後も支援計画の点検などの中でさらに議論されると考えています。	Eメール君
3	25	4月からの保育園入園が不承諾でやむを得ず育児休業を延長しました。来年4月に入園できなければ退職しなくてはならなくなります。待機児童問題についてどう考えていますか。育児休業の期限が迫る世帯のポイント加算などを行ってください。	電話で「保育園に全ての方が入園できない状況は重く受止めている。乳幼児人口の動向や待機児童の発生状況を把握しつつ、さらに待機児童対策を進める。利用調整基準に関するご希望は、現状の枠内での考慮は難しい」旨を説明し、了解を得た。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
3	28	保育所利用調整基準表について①1歳児園に兄弟が入所している場合、0歳児の弟妹は同一園に入所できないので調整指数はない。不公平ではないですか。②入所希望月から6カ月以上待機すると優先されることが早期申し込みを助長しています。	①現在、国の通知の例示に倣っていますが、ご指摘のケースでの加点对応は現在のところ変更の予定はありません。②入所希望月をご家庭の状況でさまざまであり6カ月以上の待機児優先が早期申し込みを助長しているとは一概に言えない面もあります。	Eメール君
3	29	認可保育園のいくつかのホームページやブログには、子どもの顔写真が多数掲載されておりアクセス制限なしに関係者以外が閲覧可能です。子ども達を危険に晒す可能性が否定できないのではないですか。幼稚園のホームページの顔写真はぼやかされています。	区立認可保育園（直営）では、区のガイドラインを遵守しています。私立園については運営事業者の規程によりますが、写真などの掲載については保護者の承諾を得て実施しています。なお、今回のご意見については、各園に情報提供いたします。	Eメール君
3	31	認可保育園で延長保育時に夕食を提供してください。19時半や20時まで預かっていただいても空腹のままの子どもを考えると安心して仕事できません。認証保育園では夕食提供しています。給食室で作れなければ弁当サービスでも助かります。	延長保育は運営事業者の独自事業であり、夕食の有無なども事業者が決定しているため、統一的に取り扱う予定はありません。事業者としても、経費や職員配置の問題もありますので、全ての園でご要望にお答えすることは難しいと思われま	Eメール君

高齢者施策推進室（20件）

4	27	4年前シルバーワーク中央の人に悪口を言われ自律神経失調症になりました。このことについて謝罪し、医療費の支払や賠償もしてもらいたいです。子どもからの援助はなく、私は年金がまだで、夫の年金だけでは生活できません。	中央区社会福祉協議会（社協）では、すでにおわびをし、職員に厳重な注意・指導を行っています。区もおわびをし、社協に対し接遇などの指導をしています。	投書（電話）
5	1	今の若者は他力本願も甚だしい。高齢者の介護を他人任せにしています。高度成長期は大変ながら見てきました。自助が原則であり共助、公助は補完的であること認識すべきです。区長の見解をお伺いします。	高齢者の介護を担う家族をめぐる状況の変化のなかで、これを社会全体で支え合う介護保険制度ができました。区は、この制度を持続可能なものとするための各種の取り組みを推進しています。また、地域全体での取り組みも肝要と考えています。	広聴はがき
5	20	城東小学校跡地に建物が建ち、その中に特別養護老人ホームを作らないと聞きました。日本橋在住の83才ですが、交通の便の良いところに施設を作り、介護を手伝うので私を入れてください。	昨年、日本橋地区に地域密着型特別養護老人ホーム十思を整備しました。今後も必要に応じて施設整備を検討していきます。なお、特別養護老人ホームは介護が必要な方の施設であるため、元気な方の入所はできません。	広聴はがき
5	29	母親の介護保険負担額助成の手続きに関して、ケアマネジャーから私が税の申告をしていないので、申告してほしいとの話を受けました。区が直接私に話してくるのではなく、ケアマネジャーを通じて聞いてくるのはおかしいのでしょうか。	ケアマネジャーからの問い合わせに、判定を保留している状況と理由について回答しました。ご不快を与えてしまったことをおわびします。お母様の申請に対する判定には、同居のご家族の所得状況を確認する必要があるため、申告をお願いします。	投書（来訪）
6	4	特養老人ホームはるみ内の敷地を通る時は自転車を降りるよう表示してありますが、降りている方は少数でそのままスピードも落とさず走りさる人がほとんどです。とても危険です。押しても通路をふさぐので自転車侵入を禁止にしたいと思います。	通路に自転車やバイクの進入を阻むポールなどを設置すると車椅子やベビーカー利用者も通行できなくなるため、看板の表示を自転車やバイク利用者が気づきやすいものに改めるなど、通行者の利益性と安全性の両面からの対策を考えていきます。	Eメール君
6	11	高齢者クラブの会長をしているので、複数の方から公衆浴場の券の代わりにタクシー券をお願いされます。どちらかを選ぶということはできませんか。足腰が悪く、杖をつけてお風呂に行くことはできません。家族に介護されている方の切実な問題です。	健康の保持増進などのための敬老入浴と移動支援としてのタクシー券給付とは、目的や主旨が異なり、選択して利用する仕組みは難しいと考えています。在宅の方には、要介護度により、介護サービスなどを利用することができますのでご相談ください。	投 書
6	17	月島おとしよりセンターにお世話になっております。ご親切なお世話をいただき感謝の気持ちはうれしくて言葉も見当たりません。	供覧しました。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
7	29	シニアセンターに問い合わせをし、電話番号を教えたところ「区役所に電話番号を教えました。区役所から電話が行きます。」とのことで、どこの部署かも聞かず個人情報をお教えしていました。教えた理由と、対策はどうするのか具体的に説明してください。	区の区民相談から「相談時にお聞きした電話番号を誤記録し、ご本人と連絡ができない」と、シニアセンターへ番号の照会があったため、同一人であると判断した上で回答したものです。十分にご説明するよう職員に注意・指導しました。	投書（電話）
9	30	敬老館の利用についてですが、入浴時に独占する人がいますが譲り合った方がいいのではないですか。酔って入浴して小尿する人がいますがチェックが甘いのではないですか。新聞を読まないのに抱え込む人がいますがまずいのではないですか。	カラン数に合わせて入浴していただいています。空いている場所をご利用ください。飲酒後の来館はお断りしています。飲酒者を確認した場合は、迅速に対応します。新聞を読む上でのマナーは張り紙をしていますが、更に利用者マナーを呼びかけます。	投 書
10	2	城東小学校の跡地に45階建てのビルが建つそうですが、その中に70～80人位入所できる特別養護老人施設を入れてください。	同校付近の再開発事業は準備組合により計画が既になされており、区の特養ホームの建設予定はありません。なお、昨年9月には、日本橋地域に地域密着型特養ホームを開設していますが、今後もニーズなどを適確に把握しながら高齢者施策を進めていきます。	広聴はがき
10	2	敬老大会の観劇について、毎度ご配慮心から感謝します。いきいき館などで話しをすると、観劇より買物券の方がいいと言う方が大勢いらっしゃいます。	高齢者に観劇の楽しみや外出の機会などを提供する敬老大会と、高齢者のお祝いと暮らしの一助のための敬老買物券等贈呈事業では、その趣旨が異なり、どちらか一つにする、またはどちらかを選択していただくことは難しいと考えています。	広聴はがき
10	13	区の配食サービスを利用しているが10月9日の夕食に異物が入っていて噛んでしまった。業者に連絡したが配達員がお菓子を持って来ただけで謝罪の手紙や電話もない。この業者を強く指導してほしい。	事業委託先の社会福祉協議会（社協）が対応を行い再委託先とともに訪問して謝罪した。ご本人の了解を得て保健所で調査した結果、弁当製造過程での異物混入の可能性は極めて低く、原因は不明。ご本人へは再発防止策を説明し、ご理解頂いた。	投書（電話）
10	26	いきいき勝どきの利用者はたばこを吸う部屋、マッサージをしてもらう部屋、ゲームをやる部屋に新聞などを持って行ってしまいます。新聞などを読むなら読む、他のことをするならそのことだけにしてほしい。	新聞雑誌は、ロビー内で閲覧いただくことなどを張り紙で周知しています。マッサージチェアでの閲覧は、ロビー内のため規制はしていません。今後とも館内掲示だけではなく、スタッフの声掛けなどにより閲覧ルールが遵守されるよう注意喚起を行っていきます。	投書（電話）
11	6	職場と居住地が以前勝どきにあった先輩が訪ねてきたので、勝どき敬老館で囲碁をしようとしたところ、他区の人には利用できないと断られました。規則を見せてもらいましたが、見解の相違があります。開かれた敬老館の運営を提案します。	本区敬老館は、一般に開放している施設と異なり、中央区にお住まいの60歳以上の方のための施設という設置趣旨をご理解ください。利用に当たっては、条例の規定に基づき、利用登録を受けることが必要となります。	Eメール君
12	14	敬老館に展示されている生花は腐敗し悪臭がする状態でも展示されていて不衛生ですので対処してください。教材のコピーをしていただき感謝しますが、今回限りにしてほしいとの発言をされました。駄目なら駄目と言ってほしかったです。	桜川敬老館の生花展示の際は、生花の状況をこまめに確認して対応していきます。なお、教室開催前の教材コピーは原則行いませんが、今回、見本の正月飾りを年賀状に使用したい旨お申し出があったため、日程的な観点から例外的な対応を行いました。	投書（箱）
1	15	マイホームはるみのショートステイは部屋に空きがあっても月14日までの利用とのことでした。これでは仕事で週末しか時間を取れない者には、週末に送迎することになり休めません。せめて部屋の空きのある時は利用可能か月16日までにしてください。	区立特養のショートステイは、多くの方が利用できるよう申込受付開始日（利用月の2カ月前の1日）の申込みは月14日までとしています。空きがあれば、翌日以降は14日を超えて申し込みます。この旨運営事業者に周知徹底しました。	Eメール君
1	18	勝どき敬老館の入浴時の鍵のルール（脱衣所内専用箱への鍵の返却）について利用者に周知してほしい。また、脱衣所の椅子とかごの使用方法についても敬老館は説明すべきです。	浴室利用時のルールは、ロッカーの鍵の速やかな返却を含め、受付時に案内していますが、厳守ルールではなく利用者一人ひとりの判断でご協力いただいております。椅子とかごの利用上のルールやマナーは、更なる周知を図ります。	投書（電話）

月	日	内 容	対 応	投書種別
3	1	父親が高齢者ということで、食事券をいただきました。利用できるお店の一覧を区役所のホームページで探しましたが見つかりませんでした。どこにあるのか教えてください。よろしくお願いいたします。	電話で介護者慰労事業における「食事券」であることが確認できたため、メールで「食事券取扱店舗一覧」を送付した。なお、「一覧を区のホームページに掲載することについては、今後検討する」旨回答し、了承を得た。	Eメール君
3	14	高齢者施設に入居している母の通知が届かず介護保険課に問い合わせたところ、あて先が離婚した父となっていたが、父にも届いていない。離婚後に郵送先が変更されないのはおかしいし、届かないことに謝罪の言葉も無い。責任はどう取るのですか。	通知は、その後「元夫の自宅で見つかったので、ご了解のもとに施設へ持ち帰った」旨担当ケアマネジャーから区へ連絡がありました。なお、通知送付を現住所以外に希望される場合は、その旨お届けいただいています。送付先変更も同様にお届けいたします。	投書（電話）
3	24	区の職員が姉を訪問すると、おとしより相談センターから聞いたので、地域支援係に問い合わせたところ、プライバシーを理由に回答してもらえませんでした。姉とは電話をすることができなくなっており、姉の安否が心配なので教えてください。	ご本人（姉）が利用中のデイサービス事業所において、本人面接を行い、近況を把握して「認知症はあるが健康状態は良好で、デイサービスでは体操を行っておられた。また、妹さんが心配されていることもお伝えした」旨を提出者に電話で回答し、了承を得た。	投書（電話）

保健所（26件）

4	14	日本橋蛸殻町に、外見はビジネスホテルの形態を装っていますがラブホテルが開業しています。現在は一施設ですが、対策を講じない場合には徐々に増加していくことが懸念されます。調査や対処の検討をお願いします。	お尋ねの施設は、旅館業法の規定に基づく構造設備基準などに適合しているため営業許可しています。一方、いわゆるラブホテルは、善良な風俗の保持の観点から好ましいものではないと考えていますので、早急に対応していきます。	Eメール君
5	1	医師法では診療情報提供書（紹介状）の作成義務が医師に課せられておらず、病院で、転院の際に紹介状を作成することも明文化されていません。医師法にて紹介状作成を診断書と同様に扱うよう厚労省に働きかけを行っていただきたい。	医師法における医師の業務は厚生労働省医政局が医療保険制度は同省保険局が所管していますが、区から同省の各所管部署への働きかけを行う機会は設けられていません。同省に対するご意見ご要望は、直接同省あてにお願いします。	広聴はがき
5	25	たばこの害は喫煙者はもとより禁煙者に与える影響も計り知れません。中央区はオリンピックの中心区でもあるので世界に恥ずかしくない禁煙区にする使命があります。都に先んじて条例制定に取り組むべきです。	区では、喫煙を条例で一律に禁止することよりも、喫煙者の意識改革により喫煙者人口を減らすことが重要であると考えています。オリンピック・パラリンピック開催に向けての取り組みは、国・都など広域的な対応・対策が効果的と考えています。	広聴はがき
6	3	国立がん研究センター調査の結果、喫煙規制に都民の53%が賛成しています。がん予防は医療費の削減にも繋がります。医療費削減のためにも受動喫煙防止条例制定はさけて通れません。	本区のたばこ対策は、受動喫煙防止対策はもとより、喫煙者人口を減らすことを課題としています。さまざまな場をとらえて禁煙の啓発などに取り組んでいる現在、受動喫煙対策強化のための区独自の条例を制定する予定はありません。	広聴はがき
6	4	デング熱対策について都と一体になって発生防止に取り組んでいただきたい。区では具体的にどのような対策をしているのか回答してほしい。	毎年4月から10月に、人や他の生物に害が少ない昆虫成長制御剤（ボウフラから蚊への脱皮を阻害する薬剤）を区内の公道にある雨水マス約1万3700カ所に繰り返し投入して、蚊の発生防止に取り組んでいます。	広聴はがき
6	15	飲食店での喫煙をどうかして教えてください。海外では法律で禁止されています。たばこを吸う人の自由もありますが、髪や服に匂いがつき、副流煙で咳や喉に影響がでます。付き合いでお店を選べないこともあります。対応をお願いします。	食品衛生講習会で受動喫煙の影響を説明し、協力店舗に禁煙のステッカーを配布するなどの取り組みをしているところです。なお、現在のところ、条例による禁止よりも、喫煙者各人が自ら喫煙を止めるよう啓発していくことが重要と考えています。	広聴はがき
6	17	車道沿いの植え込みからネズミが飛び出してくるそうです。遭遇しているのは母なのですがネズミに驚いて転んでしまった事もあります。最近見かけるのは、中央大橋寄りのリバーシティの植え込みや宝橋付近の植え込みだそうです。駆除してください。	区では、公共道路の植え込みの巣穴への殺そ剤投入、公共下水道のマンホールへの殺そ剤投入・補そ器の設置などを行っています。今回ご指摘の場所には、ねずみや巣穴は確認されませんでした。引き続きねずみの発生調査を行ってまいります。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
6	18	蚊の出る時期となりました。区民からの希望で個人の植え込みへの散布場所を聞きとり、散布をしてください。蚊が移動するので特定の場所のみでは効果が無いと思います。	区では、区内の公道にある雨水マスに殺虫剤を投入しており、ボウフラ段階での蚊対策を重要視しています。私有地や私道の蚊は、植え込みも含めて所有者にお願いし、区は蚊の発生防止などに関する冊子の配布や講習会を行い、その周知に努めています。	Eメール君
6	29	飲食店が閉店後や週末の0時近くになると爆音で音楽を流したりお客が大声で歌ったり店先で叫んだりとうるさく眠れません。店に電話して静かにするように言いましたが、静かにならず毎日続くと思うと嫌気がします。対処してください。	ご意見のあった店周辺の状況確認と店への立ち入りをを行い、店長に注意するとともに、利用客に注意喚起を行うための制札板の設置を指導しました。なお、深夜に騒音がひどい場合は、110番をすることもご検討ください。	Eメール君
7	9	日本橋小網町のビル1階に今月開店したカフェは、店内に喫煙所を設けず歩道に沿って配置したベンチの横に灰皿を置き歩道を事実上の喫煙所として利用しています。私は通る度に受動喫煙を強いられています。灰皿を撤去するよう指導してください。	健康増進法は、テラス席などの店舗外敷地での喫煙に対しては言及していませんが、ご意見のカフェに対しては、直接業者と話し合い、喫煙による健康被害防止のため、周辺を通行する皆さまの迷惑とならないよう、改善に取り組まれる旨要請しました。	Eメール君
7	13	勝どき五丁目地区で、一月ほど前から蚊が大量に発生しています。駆除していただきたいです。	区では、公共の場所の蚊の定期的防除を行っており、晴海五丁目地区はご意見の直前にも行っています。その際蚊は確認されていませんが、今後とも発生抑止に努めます。私有地は所有者の管理となるため、マンション管理者に防除を依頼しました。	Eメール君
7	16	区内飲食店では、店によって昼食時、分煙しているところも増えてきていますが、未だ喫煙可のところも多々あり甚だ不愉快です。たばこ後進国などと言われて恥をかくのは避けたいです。早急に飲食店での分煙条例制定を検討願います。	区では、喫煙の問題は喫煙者各人の意識改革が重要と考えており、現在、ご意見の条例制定は予定していません。今後とも、食品衛生講習会時に受動喫煙の影響の説明や禁煙・分煙のステッカーの配布を行うなど、さまざまな取り組みを行っていきます。	Eメール君
7	22	相生橋より南側の隅田川テラスで、犬の放し飼いが増えています。冬は1、2匹でしたが、今朝は10匹前後。犬が嫌いな人には脅威ですし、ジョギング、散歩の人も避けて通らなければなりません。一部の飼い主の勝手な振る舞いを取り締まらないのでしょうか。	犬の飼い主に散歩時のルール・マナーを徹底するために、隅田川テラス内に注意看板を設置するほか、区職員が見回り、違反者には注意・指導を行うなど、飼い主の意識啓発に取り組んでいきます。	Eメール君
7	28	室町周辺では、昼時に弁当の移動販売、店先からテーブルやパラソルを歩道上に張り出しているの弁当販売が行われており、歩行しにくいばかりでなく、強風時にはテーブルなどが飛ばされ歩行者が危険なこともあります。ルールを守った営業の指導をお願いします。	ご意見のあった日銀通り周辺の道路において、弁当類行商と飲食店に対し、保健所による監視指導を行いました。8月中には中央警察署や区環境土木部と合同の指導を行うなど、ルールを守って営業するよう、今後も監視指導を続けていきます。	Eメール君
8	10	かかりつけ医に定期的に健康診断をしてもらっています。この2年間検査の数値が悪くなっているため、精密検査か専門医の紹介をしてほしいのですが、主治医は問題なしとして現状維持の状態です。どうしたら紹介してもらえるのでしょうか。	ご本人に電話し、かかりつけ医での健康診断の検査数値について、分かりやすく丁寧に説明した。また、専門医などの紹介方法についても、詳しく説明した。	広聴はがき
8	28	保健師が、家に訪問に来ないため訪問しない理由を聞くと「来てほしくないとのことなので行きませんでした」と謝りもせず言い返されました。独りであるので、心配して訪問すべきではないですか。何かあってからでは遅いです。	保健所では、各ケースに応じ、相談経過や病状などを踏まえた対応を行っています。今回、健康不安を理由に、保健師の訪問を希望するとのことでしたので、引き続き、電話や訪問による相談を行っていきます。	投書（電話）
9	24	少子化対策について、書類上婚姻していなくても不妊治療の支援が受けられるようになるよう、よろしく願います。	保険適用外の特定不妊治療に対し、区では都制度による助成額に上乗せして費用の一部を助成しています。都制度では法律上の婚姻をしていることが助成要件の一つであり、区でも現在のところ事実婚の方への助成範囲拡大は困難な状況です。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
9	24	最近、佃リバーシティ付近の植込みや、月島の路地で大変よくネズミを見かけます。以前は見たことがなかったので、増加しているのではと心配しています。自治体として駆除していただきたいです。よろしくをお願いします。	保健所では、1年を通して公共道路の植え込みなどのねずみ防除作業を実施しています。今回、ご指摘の場所にねずみはいませんが、引続き発生調査を行い、防除に努めてまいります。	Eメール君
10	6	銀座一丁目のマンション管理人ですが、最近ネズミが多くなり困っています。駆除をお願いします。マンホールに葉を入れているのは知っていますが、何匹捕れますか。捕れるのは1、2匹なのではないですか。それでは役に立ちません。	殺そ剤での死そ数把握は困難ですが、捕そく器での前年度死そ数は216匹です。今回、調査の結果、ねずみや巣穴は見あたりませんでした。今後も発生調査を続けます。なお、ビル敷地の陥没などを埋めることで発生が抑えられる可能性があります。	投書（電話）
11	13	10月から、都条例で路上弁当の取り締まりが始まると保健所職員が言っていたのですが、以前と変わらず売っています。取り締まりをやる気はあるのですか。よろしくをお願いします。	現地調査の結果、無届の弁当行商人の出店はなく、許可業者（自動車）の製造販売のみでした。なお、都条例改正により、行商での弁当販売は許可制となりましたが、本年中は経過措置で新旧の行商が混在しています。1月以降取り締まりを強化します。	Eメール君
12	14	隣家が民泊を始めると申し入れてきました。勉強不足のためしっかりした態度が取れませんでした。が、中央区では民泊を認めているのですか。区の方針を具体的に教えてください。	民泊は旅館業法違反となることから、中央区では認めていません。なお、今回の案件につきましては、隣家およびビル所有者にも同様の説明をし、民泊をやめる旨の回答をいただいています。	広聴はがき
1	8	年末になると自宅マンション前に食品を積んだ荷台が止められています。食品を販売するわけではなく倉庫のような使い方をしています。築地場外をパトロールしている保健所の職員に対応を求めましたがその対応の結果を教えてください。	ご指摘の路上の荷物については、営業許可店舗外の食品保管のため、荷主に撤去するよう口頭指導しました。また、ごみの回収待機中との理由で路上に置かれた同一荷主による空の荷物についても、同様に早急な撤去を口頭指導しました。	投書（電話）
1	26	私の子どもに暴行をし重い障害を負わせた人が、区内の病院の研修医になると聞きました。区民の診療は守られるのか心配です。	病院における研修医受入れは、病院の判断となりますので、区が関与することはできません。なお、医師の資質などに関するご意見やご問合せについては所管の厚生労働省あて、病院に対する指導などについては所管の都あてをお願いします。	広聴はがき
1	28	防犯カメラ設置の助成金が1度だけしか申請できないものであるなら、民泊防止目的の防犯カメラ設置については、保健所で予算を付けて対応してほしいです。	区内での宿泊業は、営業開始前に保健所長の許可が必要です。許可なく営業している疑いのある施設は、防犯カメラ設置の有無に関わらず、営業者などを特定でき次第、調査の上、旅館業法に基づく必要な対応を図っています。ご協力をお願いします。	モニター通信
2	23	たばこ販売店や飲食店などの入口に灰皿が置いてあり、その付近で喫煙しています。私有地内は条例の対象外だそうです。運用で健康増進法の趣旨にあった対応をしてほしいです。	本区では、健康増進法第25条に基づき、飲食店管理者に対し、受動喫煙防止などをお願いしています。喫煙者一人ひとりの意識改革を行うことで、自ら喫煙を止めるように啓発していくことが重要と考えていますので、ご理解・ご協力をお願いします。	投書（電話）
3	17	他区から転入してきましたが、愛犬登録が出張所・役所でできないので驚いています。利用しやすくすべきだと思います。	面積が23区中2番目に小さい本区では、バス・地下鉄など公共交通機関も充実しており、また、犬の新規登録数も平成26年度700頭で1日換算2～3頭と少ないことから、現在、登録は中央区保健所のみで行っています。	広聴はがき

環境土木部（241件）

4	6	月島、勝どき、晴海は人口が急増しています。現在リサイクルハウスかざぐるまは明石町と箱崎町にありますが、できるだけ早く月島、勝どき、晴海エリアに開設してください。資源の有効活用、ごみ問題解消の観点から検討願います。	新たな施設の設置については、現在、予定はありませんが、2か所ある既存のリサイクルハウスかざぐるまが、より利用しやすい施設になり、リサイクルへの取り組みが一層促進されるよう機能の充実に努めていきます。	広聴はがき
---	---	--	---	-------

月	日	内 容	対 応	投書種別
4	7	訪日外国人の急増で銀座中央通りは、多数の観光バスが路上に停車しているため、両方向とも1車線を潰してしまっており、交通渋滞を招いているばかりでなく、アイドリングで空気も汚れてしまっています。早期の対策を望みます。	この問題は区でも認識しており、現在工事中の銀座六丁目の再開発事業の中で、周辺の交通問題の改善に資する施設として、観光バス乗降所の整備を計画しています。今後、道路管理者の東京国道事務所や警察署と連携し、対策に取り組んでいきます。	Eメール君
4	10	4月1日より各駅の地下駐輪場が有料化になりましたが、1回使用の記載はなく、係の方に確認したところ1回使用はないとのことでした。自宅から駅まで徒歩で10分以上かかるため、自転車の使用が不可欠です。何処に駐輪すればいいのですか。	買物などによる駅利用者も、自宅から駅まで300m以上あれば定期利用できます。当面、定期利用をお願いします。一時利用の導入は、有料化後の利用状況などを検証し、早急に検討していきます。今後整備する駐輪場は、一時利用を導入予定です。	Eメール君
4	22	最近街がとても汚い。小さな公園では弁当がらなどがごみ箱からあふれているので工夫してください。地下鉄の出入口はたばこの吸殻が散乱し、街路樹などの植え込みにコンビニ袋などが目立ちます。街に人が多くなりマナーの悪い人も目立ちます。	公園清掃は月16～25日行っていますが、ごみ箱を大きくするなどします。植栽内清掃は区道は月2～3日、都道は月1回行い、巡回等でもその都度対応しています。毎年まちの一斉清掃を行うクリーンデーを実施し、町会等の自主的な清掃活動を推進します。	広聴はがき
4	22	路上に灰皿を置かれると喫煙者がたむろしてしまいます。また、監視が徹底されておらず、路上の喫煙を頻繁に目にします。公道上の灰皿設置を含め路上喫煙の禁止と、罰金制の導入を求めます。	公共の場所での歩きタバコは禁止しており、路上の灰皿設置も含め、違反者へは引き続き指導を実施していきます。罰則適用は、商店会などの意見交換の結果を踏まえ見送りましたが、指導に従わない場合は、氏名などの公表ができます。	広聴はがき
4	22	地下鉄人形町駅から堀留公園に至る間の区間で、午前8時35分～8時50分ぐらいに歩きタバコをする人を見かけます。母親が幼稚園児をつれているその横で路上で火をつけて歩きます。毎日同じところで喫煙します。取り締まってください。	区では条例の遵守徹底を図るため、区内全域でパトロール員による巡回・指導や街頭マナーキャンペーンの実施、路面シートの貼付などを行っています。ご指摘の件は現場の状況を確認しましたので、朝の通勤時間帯にパトロール員を巡回させ、指導していきます。	Eメール君
4	24	通勤で八丁堀までスクーターに乗って来ていますが、八丁堀駅周辺にはバイクが置ける駐輪場がありません。これはバイク乗りへの弱者虐待ですか。駅の隣に公園がありますが、バイクを置けるスペースを作ってください。自転車ばかり優遇されています。	自動二輪車駐輪場は、区営5カ所161台を整備済みですが、大規模再開発時には事業者を整備を要請するなどして整備が進んでいます。八丁堀周辺は、銀座一丁目と築地七丁目に駐輪場があり、八丁堀第二駐輪場や桜川公園の転用は考えていません。	Eメール君
4	24	月島・晴海地区を結ぶのは江戸バスか都バス1路線だけで不便です。また、月島方面から東京駅までのバス路線を作ってください。勝どき駅は当初から狭いと予測できたので区から都に意見を述べるなど連携してください。	皆さんからのご要望を受け、廃止路線の見直しを都に働きかけた結果、本年4月から新路線運行が実現しています。今後も本区のまちづくりの動向や利用者の声を踏まえ、現在協議中のBRTやバス・地下鉄などのルート検討を都に働きかけていきます。	Eメール君
4	28	4月26日午前11時27分頃浜町2丁目発の江戸バスに乗車。11時33分頃になっても発車しないため、30分に発車じゃないのですかと運転手に質問したところ「30分は到着時刻です。」と言われました。時刻表に載っているのは、発車時刻ではないのですか。	時刻表の時刻は、法令上発車時刻です。当日の発車時刻については、交通状況による時間調整のための停車であることを明確にご説明しないで、間違った説明をしたこととお詫びします。バス事業者から運転手に対し厳重な指導を行いました。	Eメール君
5	1	駐輪場が有料になり月額料金しかなく一時利用の場合はどのようにすればいいのですか。路上駐輪防止のために駐輪場が整備されたのではないですか。一時利用可能な駐輪場を整備してください。整備されるまでは路上駐輪を可能としてください。	一時利用の導入は、有料化後の利用状況などを検証し、早急に検討していきます。なお、東京駅周辺に民設民営の一時利用を整備済みですが、今後も、再開発などで整備する駐輪場にも一次利用の導入を予定していますので、ご理解をお願いします。	広聴はがき
5	1	温室効果ガスの削減対策ですが、区ばかり取り組んでも民間は省エネなど知らん顔です。今後どのように取り組み、対策を立てますか。区の省エネは理解しますが、毎年夏は区施設で区民が訪れる場所が暑くてたまりません。	事業者に対する一助として、「中央エコアクト」への参加呼びかけや自然エネルギー・省エネルギー機器の導入費助成などを行っています。区施設では、冷房時は室内28℃を目安に調整し、職員はクールビズを実施しています。皆さまのご理解・ご協力をお願いします。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
5	1	かざぐるまを利用していますが、受付で待たされる事も多くなって困っています。スピードアップと効率化をお願いします。あらかじめ用紙をダウンロードして持参するとかパソコン導入を検討し、職員もシルバーの方だけでなく若い方も入れてはどうですか。	リサイクルハウスかざぐるまは、高齢者就労支援施策のひとつとしてシルバー人材センターに委託しています。適切な人員配置、受付時の対応の徹底、混雑緩和のための情報提供、分かりやすい展示コーナーの工夫などを実施していきます。	Eメール君
5	1	昨年まで浜町、今は人形町に住んでいますが、とにかく歩きたばこが多いです。モラルとしてどうなのでしょう。50～60代の男性が圧倒的に多いように感じます。特に昼食後に外で歩きながらが多いです。もっともっと厳しく取り締まってください。	浜町や人形町付近は、現在、人形町通り・人形町交差点周辺・甘酒横丁を重点的にパトロール員が巡回し、条例で禁止している歩きたばこやポイ捨ての注意・指導を行っています。今後は、昼時間を中心とした巡回に変更していきます。	広聴はがき
5	1	歩道などに数日間放置され荷台にごみなどが投げ込まれている放置自転車は、速やかに撤去を要するものと考えますが、買い物など一時的に置かざるを得ない自転車には駐輪場を設けるべきで、一律に対応すべきではないです。	ご指摘の放置自転車は、利用されていないものがありましたので、撤去を進めます。区立駐輪場の利用は、現在、通勤・通学などによる駅利用者の定期登録制です。買物などの場合の一時利用導入は、今後駐輪場の利用状況を検証し、検討していきます。	広聴はがき
5	7	晴海二丁目界隈の隅田川沿いの公園ですが、大小の植樹がほとんど枯れて放置され、せつかくの公園創りが非常に無駄になっていることが非常に残念です。せつかくの予算を使った公園創りを根付かせるべく、原因調査と対応をお願いします。	ご指摘の植栽の枯れた原因は、潮風の影響や土壌の有機質不足などが考えられます。対策として、枯れた植栽を潮風に耐性のあるものに更新します。また、生育の悪いものは、枯れ枝の剪定と堆肥などで土壌改良を行い、樹勢の回復を図っていきます。	Eメール君
5	7	あやめ公園と浜町公園の砂地の健康小路のトイレがあるほうに、小学生バスケットゴールを設置してほしいです。	浜町公園の健康小路のある広場やあやめ公園への小学生用バスケットゴールの設置は、周辺が住宅や店舗で囲まれており、ボールの音が騒音となることから、設置は困難です。なお、浜町公園は一部改修計画がありますので、その中で設置の可否を検討します。	Eメール君
5	7	人形町駅と水天宮駅前の駐輪場を一時利用できるようにしてください。駐輪場がないため駐輪したところ撤去の貼り紙をされました。まずは、有料の一時利用駐輪場を用意してからの撤去貼り紙でないと、一方的過ぎておかしいと思います。	一時利用の導入は、有料化後の利用状況などを検証し、早急に検討していきます。なお、東京駅周辺に民設民営の一時利用を整備済みですが、今後も、再開発などで整備する駐輪場にも一次利用の導入を予定していますので、ご理解をお願いします。	Eメール君
5	7	勝どき駅の地下駐輪場が有料化されて地上の放置駐輪が増え歩きにくい。また、駐輪場に勝手に駐輪している者も多い。厳正に取り締まって徹底するか、無料に戻して地下駐輪場に止めさせるべきだ。きちんと料金を支払った者が馬鹿みたいです。	ご意見の放置自転車は、即日撤去に努めていますが、さらに撤去回数が増などにより対応します。また、未登録自転車は順次撤去していますが、当該駐輪場は保管場所のスペースの関係から撤去ができませんでした。今後、早急な撤去を行っていきます。	Eメール君
5	7	先日、金春通りを歩いていた時、地面に穴が開いていて片足がその穴にはまり転んでしまいました。私は内出血程度で済みましたが、年配の方や子どもでは大怪我の恐れもあります。至急整備してほしいです。よろしくをお願いします。	ブロックの剥がれによる段差を現場確認しましたので、緊急補修しました。なお、応急的な仮復旧で舗装しているハンドホール周りは、補修を行うよう物件を所有する東電(株)に指示するとともに、同様の物件がないか調査・対応も依頼しました。	Eメール君
5	11	駐輪場が有料になり、銀座にちょっと買い物や、週一のバイト、月一くらいの学校へ行くときなど、とても不便になりました。使用のたび紙を張り付けられとても悪い事をしているかのように感じてしまいます。回数券をご検討ください。	一時利用の導入は、有料化後の利用状況などを検証し、早急に検討していきます。なお、東京駅周辺に民設民営の一時利用を整備済みですが、今後も、再開発などで整備する駐輪場にも一次利用の導入を予定していますので、ご理解をお願いします。	Eメール君
5	11	並木通り2丁目の街路樹に沿って歩道の上に違法駐輪が複数台あり、歩行者の邪魔になっていて危険な面もあり、また店舗前のためとても邪魔になっています。違法駐輪の撤去警告シールを貼って、改善しなければ撤去していただけないか。	ご指摘の周辺は、定期的にパトロールを行っていますが、さらに注意札を貼付しました。今後も警告・撤去を徹底し、また、銀座通り連合会との合同パトロール等を通じて地元町会や警察、各道路管理者などと連携して、放置自転車解消に取り組んでいきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
5	14	5月12日にほっとプラザはるみで昼食をとろうと入ると、男性の職員が出てきてえらく横柄な感じで「今日休館ですよ、入口に書いてあるの見なかったですか」と叱責されました。この職員には前にも不愉快な対応をされました。善処してください。	指定管理者が管理する施設での、不快感を与える対応をおわびします。対応した係員は反省しており、今後こうしたことがないよう全係員への教育・指導を行っていくとの同管理者からの報告がありました。また、入口の表示も改善を図ります。	Eメール君
5	18	小網神社の脇道は、細い道ですが2車線、車通りも多く、子どもが飛び出したり、車が勢いよく入ってくるので怖いです。電柱にミラーと、飛び出し注意の看板を設置いただければ安心できますので検討をお願いします。	カーブミラー、看板、路面表示などにより対応する方向で検討しています。久松警察署などの関係機関とも協議していきます。	Eメール君
5	18	晴海臨海公園の自転車走行が多すぎます。走行禁止区域のはずです。わが物顔で走行する人がほとんどですので、6月1日以降は厳罰な対応をお願いします。	対策として駐輪場を整備し、自転車は降りて通行するよう注意看板を設置していますが、今後、団体利用者の代表者にルール of の徹底を要請していきます。また、団体利用者以外の方にも、職員や警備員による見回りの中で説明を行っていきます。	Eメール君
5	18	日本橋本町1丁目の店舗付近の公道上で喫煙をしている人を大勢みかけます。とくに平日が多いように感じます。中央区は公道での喫煙は条例で禁止していると聞いていますが、たばこを売っている店の敷地内で吸うようにしてほしいです。	ご指摘の店舗周辺は、これまでも店主に対して吸殻入れの移動や撤去を指導してきていますが、理解が得られていません。引き続き協力を求めていくとともに、喫煙者や周辺オフィスビルの各事業者に対する働きかけも、今後取り組んでいきます。	Eメール君
5	19	区内で転居し、ほっとプラザはるみを利用するようになりました。区立体育施設・温水プールの回数券はほっとプラザでは利用できません。同じ区内なのに、何か理由があるのですか。	体育やレクリエーションの場を提供する体育施設と、健康増進や地域のコミュニケーションを促進する施設として開館したほっとプラザはるみでは、設置目的や施設内用が異なるため料金設定・回数券の種類が異なり、共通の回数券による利用はできません。	Eメール君
5	21	蛸殻町のホテル裏公園で朝夜通勤時や昼の休憩時にたくさんの人が小さな灰皿に集まり喫煙しています。喫煙所として区が認めているのなら分煙対策をしてください。認めてないなら喫煙は禁止してもらいたいです。	蛸殻町公園は、喫煙可能となっています。現在、区内の公園内喫煙所の分煙化環境整備を進めています。同公園につきましても、灰皿周辺をプランター植栽で囲うとともに、灰皿の前で吸っていたくようマナー看板を設置するなど、分煙化を図りました。	Eメール君
5	21	八重洲通りの久安橋は、いつまで経っても路上生活者がいなくなりません。八丁堀近辺に泊まる外国観光客が多く大いに気になります。「五輪とともに黄金時代を」で「環境」を語るなら、早期に退去をお願いします。	区では、路上生活者に対し、定期的なパトロールや福祉部門と連携した取り組みをしています。久安橋も同様の取り組みをしていますが、解消にいたっていません。なお、ご指摘後、放置物件への警告書貼付と現場にいた路上生活者に移動を促しました。	Eメール君
5	25	1年くらい前より、妻と子どもだけで居る時に新川の湊橋や蛸殻町公園の路上生活者に声を掛けられて困っています。妻は通る時に声を掛けられないか不安を感じています。公園や道を安心して遊んだり歩けるように対応をお願いします。	区では、路上生活者に対し、人権にも配慮しつつ、不法な荷物の占拠行為が定着化しないよう定期的なパトロールを行うとともに、福祉部門とも連携して、自立支援への誘導なども行っています。ご指摘の路上生活者については、移動を促しました。	Eメール君
5	25	銀座1丁目にある店は、毎日歩道を半分ほど占拠して商品を陳列しています。通行の妨げになり、周りの歩道にも放置自転車が並ぶ始末です。区から注意して、商品陳列は店内だけに指導してください。	ご指摘の店へは、定期的なパトロールを行い、路上に設置された商品の撤去などを指導していますが、解消にいたっていません。ご指摘後、沿道の全違法物件への指導を行いました。今後も定期的な確認を行い、警察とも連携した指導を行っていきます。	Eメール君
5	25	「歩行喫煙禁止」と大きくうたっている看板がなく横断歩道にも路面に貼られている注意は、大きく「ポイ捨て禁止」の文字、小さく「歩行喫煙禁止」です。これでは注意をしてもポイ捨てしなければ歩行喫煙はよいだろうと受け取られかねません。	ご指摘の場所の「ポイ捨て禁止」の路面表示は、条例施行当時に設置した古いものです。今後、現在使用している「歩きたばこ・ポイ捨て禁止」を併記した青色と黄色を基調とした立看板や路面シートへの変更を検討していきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
5	25	区営駐輪場が有料となりましたが、無料の頃と変わらず防犯対策が全くなされていません。1カ月悪質ないたづらが続いています。警察に被害届を提出しました。防犯カメラを設置する、柵を作る、警察に巡回を依頼するなど、早急に対策をお願いします。	自転車へのいたづらに対しては、まず、見回りや立ち入る必要のない人間の立ち入りを注意することなどの強化を行います。また、カメラの設置については、できるだけ設置をする方向で検討していきます。	Eメール君
5	25	行政だけがクールビズに取り組んでいますが、民間まで行き届いていないのではないですか。	国では平成17年から各事業所にクールビズを呼びかけており、環境省が実施したアンケート調査では、認知度が約9割で冷房温度を高く設定している企業も52.9%となるなど、取り組みは定着していると考えています。区でも広く意識啓発を図っています。	広聴はがき
5	26	兜町の永代通りにあるコンビニ付近からは灰皿が撤去されたにもかかわらず、通勤時間帯や昼時を中心に多数の喫煙者が見られます。喫煙者が減っている様子がありませんので、パトロールの強化などの対策をお願いします。	永代通りのコンビニエンスストア前での路上喫煙は、パトロール員による定期的な巡回・指導を行っています。再度違反者の多い時間帯を確認してパトロールを強化します。また、道路管理者の都に協力を求めるとともに、周辺に立看板の設置などを検討していきます。	Eメール君
5	26	勝どきにある月島第二公園と清澄通りの間の広場に自転車がが増えていきます。駐輪禁止の表示がないので、停めても問題ないと思われていると思います。近くの駐輪場を利用する勧告や、駐輪していない範囲を明確にしてください。	ご意見のあった場所は、駐輪禁止です。今後、駐輪禁止と駐輪場の所定の位置を示す看板を設置して駐輪場の利用を促していきます。また、違反の駐輪車両については、警告を行っていきます。	Eメール君
6	1	昨年のお大雪で、越前堀公園の柵のある球戯場が壊れました。区長への手紙で連絡したところ丁寧な手紙を頂きました。少し予定は遅れましたが、今は復旧しています。御礼申し上げます。	供覧しました。	Eメール君
6	2	路上喫煙がひどいため平成27年2月に環境推進課に連絡しました。ゴールデンウィーク前までは見回りが来ていましたが連休後は来ていません。相談した看板も設置がありません。区からは2月から連絡もなく詳細な理由の説明がないので教えてほしい。	連絡の不手際をお詫びします。私道のため、パトロール員による巡回・指導、看板の設置などができない状況ですが、私道周辺の区道に路面シートの貼付と立看板の設置を行います。なお、啓発用ポスターを提供しますので、掲示のご協力をお願いします。	投書（電話）
6	3	浜町遊歩道のピオトープ、浜町公園の池は清掃を定期的に行うなど蚊の発生を防ぐよう管理を徹底してほしい。特に夏は蚊が発生するので消毒も検討し、植林の管理も徹底してほしい。	流れを休止中の浜町川緑道は定期清掃を行い、蚊の発生時期には必要に応じ薬剤を投入していきます。定期清掃を実施している浜町公園は、適宜、草地の刈り込みなども施します。また、緑道、公園に看板を設置し、注意喚起を行っていきます。	広聴はがき
6	3	人口増、消費生活の多様化もありごみの量が増えています。減量対策に取り組まない区民が多く困ったことです。リサイクルなどに協力している区民に対してティッシュなどの粗品を心ばかりの品として配布したらどうですか。協力の和を広げるべきです。	現在、本区の収集ごみ量は、人口増にも関わらず減少している一方、資源の回収量は増加しています。なお、拠点回収は、より多くの方にご参加いただけるよう普及・啓発に取り組んでいくことが必要ですが、ご意見を参考とさせていただきます。	広聴はがき
6	4	デング熱対策について蚊が発生しやすい公園では平常時から発生源を絶つことが大切です。浜町公園にやぶ蚊が発生し困っています。薬を撒くなど駆除をしていますか。	区立公園・児童遊園の蚊の対策としては、6月中に園内の雨水マスに蚊幼虫防除用殺虫剤を投入して駆除および発生抑止を行うとともに、注意喚起の看板を設置します。	広聴はがき
6	5	登校、登園時間に有馬幼稚園・小学校、蛸殻町公園周辺で、歩きタバコをしている人がいます。園児の目の高さで持つたばこの火の危険、受動喫煙、マナー教育への悪影響など問題があります。朝、学校、幼稚園の周囲にパトロール員を配置してください。	有馬幼稚園・小学校、蛸殻町公園周辺での路上喫煙者に対しては、朝の時間帯にパトロールを強化するとともに、蛸殻町公園内の喫煙所で喫煙するよう誘導していきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
6	9	箱崎町に住んで江戸バスを便利に利用しています。高齢で足腰も弱くなり、立っているのがつらくなりました。バス停にイスをおいていただくと助かります。何とか配慮していただければ幸いです。	区では、江戸バスのバス停にベンチやベンチ付きの屋根（上屋）を設置するなど、バス停環境の向上を図っています。ベンチの設置は、歩行者の通行の妨げにならないよう一定以上の歩道の幅が必要ですが、今後も可能な限り設置を進めていきます。	投 書
6	10	6月9日に朝日新聞、建設通信新聞などで地下鉄調査結果が区によって公表されたとの記事が出ましたが、ウェブで当該調査結果を検索しても見つかりません。当該調査結果のpdfを送信か、郵送してください。	地下鉄新線の整備に向けた検討調査の報告書を、区ホームページに掲載しましたのでご覧ください。	Eメール君
6	11	家の前が緑道で、その中が喫煙場所になっています。洗濯物がたばこ臭くなります。ぜんそくの気もあり、このままだと心配です。特に通勤時、昼休みになると集中して吸うのでかなり臭くなります。喫煙場所の移動、もしくは対策をお願いします。	浜町川緑道での喫煙対策として、灰皿を煙がくすぶりにくいものに取り替えて設置位置も変更し、これを植栽プランターで囲って分煙化を図ります。また、パトロールを強化するとともに灰皿の周りでの喫煙を促す看板を設置して喫煙マナー向上を図ります。	Eメール君
6	12	主人の通院のため日本橋の歩道を歩いていると、結構なスピードで走る自転車と主人が接触しましたが自転車の男性は止まりもせず走り去りました。日本橋界隈の歩道の自転車走行を調査してください。とても危険で無気味な感じがしました。	区では自転車安全教室などを、また、警察では自転車ストップ作戦を実施して悪質性・危険性の高い違反の取締りなどを行っています。今後もこうした取り組みの強化や自転車走行空間の整備を進め、自転車の走行ルールやマナーの徹底を図っていきます。	Eメール君
6	15	①築地の神輿仮設置き場ではずっと喫煙しています。即刻喫煙をやめるよう指導してください。②築地場外市場の、違法駐車、公道での荷さばき、店を道路に広げての商売について、以前より指摘しているのに、なぜ区は黙認しているのでしょうか。	①ご指摘の場所は公共の場所であるため、パトロール員による巡回・指導を強化していきます。②定期的に、警察や保健所、また、町会や商店街組合などと協力してパトロール活動や指導を行っていますが、引き続き関係機関と連携して指導にあたります。	Eメール君
6	15	築地にある酒屋では、毎日公道で酒盛りしています。また、そのお客の人たちは喫煙もしています。大量の煙がいつも漂っており、とても不愉快です。店内のみの喫煙の指導を行ってください。加えて、灰皿も撤去するよう要望致します。	ご意見の路上喫煙については、パトロール員による巡回・指導を行っていきます。また、灰皿については、区道上に置かれていたもので、道路区域外への移動を指導していきます。	Eメール君
6	15	人形町と浜町間の緑道公園の甘酒横丁のすぐ脇に、1年ほど前から路上生活者がいます。1年もたつのに退去させられないのは、何か区でも理由があるのかと思いますのでお聞かせください。	公園や緑道などの路上生活者に対しては、定着がないよう指導・警告を行い、移動を促しています。浜町川緑道の路上生活者については、荷物も含め退去となりました。	Eメール君
6	15	この三週間ほど、江戸橋の交差点にずっとダンボールゴミが置いたままになっています。どうか処分いただけないでしょうか。毎朝、通るたびに気になっていましたので、メールしました。	ご指摘のごみは、確認の結果、文京区のごみ処理券貼付のものと未貼付のものでした。また、集積所ではない場所にありましたが、環境美化に配慮し回収しました。	Eメール君
6	15	新川にあるコンビニの前に灰皿が出され、毎朝多くの方が路上で喫煙しています。たばこを吸わない人は通過するだけでも非常に不快に感じられるほどの喫煙者です。灰皿の場所を変えるか撤去させるか路上での喫煙をさせない方法はないのですか。	ご指摘の場所の灰皿は店舗敷地内にあり、喫煙者も多くが私道上で喫煙しています。そのため、区が灰皿撤去や喫煙者の指導はできませんが、店舗側に配慮を求めるとともに、永代通り（都道）に広がって喫煙している方には指導を行っていきます。	Eメール君
6	15	通院のため地下鉄利用時に駅前駐輪場を、月1度程利用していました。歩いて10分程ですが、足が悪いので自転車を利用していました。1回ずつ支払いますので時間単位の駐輪スペースを作ってほしいです。身体障害者手帳所持者です。考慮してください。	ご自宅から駅までの距離が300m以上離れた区民の方の通院などの場合、駐輪場の利用が可能です。また、身体障害者手帳所持者は使用料の減免ができますので、空きのある第一駐輪場の利用と減免申請を築地市場駅地下駐輪場で行ってください。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
6	15	個人タクシー事業者です。平日、毎日のように区内の公衆トイレを利用させていただいております。水谷橋公園のトイレ右奥の小便器から常時水が流れています。(6月12日現在)もったいないので修理をお願い致します。	ご意見の公衆便所の男子小便器の漏水については確認の結果、異常は認められませんでした。ゴミなどの詰まりによる漏水の可能性もあるため、自動バルブの点検を行いました。なお、小便器は長時間使用がないと、自動洗浄することがあります。	Eメール君
6	15	東京オリンピックの後に宅地として再開される住宅需要を根拠に計画しているアクセス手段ですが、差しさわりのなければ資料をPDFかワードで送ってください。交通研究が趣味です。	都では「都心と臨海副都心とを結ぶ公共交通に関する基本方針」を策定し、BRT導入を検討中であり、本区も都と連携した取り組みを行っています。資料は「BRTに関する基本計画」を都が都市整備局ホームページに掲載していますので、ご覧ください。	Eメール君
6	16	ずいぶん前から、日本橋郵便局の前の横断歩道付近の道路に凹みや亀裂が見られます。高齢者や幼児が、足をつまづく恐れがあります。できるだけ早く補修されることを要望します。	ご意見のあった道路は都道のため、道路管理者の都第一建設事務所に対し、早期の対応を依頼しました。	広聴はがき
6	16	駐輪場は今まで多くの利用者が登録し、大変助かっていましたが、有料制になり大変残念です。利用者も減って空スペースもできています。元のように登録制で無料にできませんか。区の収入になればよいかもしれませんが、庶民には残念です。	区では、駐輪場の整備や放置自転車の撤去などの取り組みを強化しています。これらの取り組みを推進する上で自転車利用の適正な負担が必要であることから、駐輪場の有料化と撤去手数料の徴収を実施しました。ご理解のほどをお願いします。	広聴はがき
6	17	浜町公園の遊具の周りの赤ちゃんや幼児が多数いるところで、小学校高学年～中学生くらいの子どもがモデルガンを使い園内を改造車のような自転車で走り回りながら遊ぶ様子を目撃しています。暴力的な印象を受ける遊びを規制してください。	公園内での他の利用者の迷惑となる危険な行為や自転車乗り入れは禁止しています。浜町公園については直接指導するため、土日に遊具付近の巡回警備を強化し、また、モデルガンなどの危険な遊びや自転車乗り入れを禁止する看板を設置しました。	Eメール君
6	17	①浜町緑道や浜町公園の煙草の煙に悩まされています。完全禁煙化をお願いします。②人形町駅付近の無登録の駐輪がかなり目立ちます。無登録で駐輪している自転車の撤去をさらに推進してください。	①浜町公園は、プランター植栽で囲う分煙化などの対応を行いました。浜町緑道も同様の対応を行います。②未登録自転車や路上の放置自転車は、撤去を行っていますが、撤去・保管費用の徴収の周知徹底などによる駐輪場の適正利用も促していきます。	Eメール君
6	18	蚊の出る時期となりました。公園などの公共の植物への殺虫剤散布予定時期を教えてください。区民からの希望で個人の植え込みへの散布場所を聞きとり、散布をしてください。蚊が移動するので特定の場所のみでは効果が無いと思います。	区立公園・児童遊園の蚊対策は、6月中に園内の雨水マスに幼虫防除用殺虫剤を投入し、蚊が多く発生している他の場所にも6月から薬剤を散布するなどの対策を行っています。私有地は所有者の財産のため、その方の責任で管理をお願いします。	Eメール君
6	19	道路に広くごみが放置されているのを問題に感じます。区内は道幅が狭い路地も多く、ベビーカーなど困る人も多く見かけます。長時間回収されずに置かれているため、悪臭もひどく感じます。他区では「ゴミ置き場」が明確にある所が多いです。	ご意見のあった収集エリアは、12時30分頃のごみ出しをお願いします。なお、搬出量の多い集積所は集積所を分散したりしています。今後とも、できるだけ早い時間での収集と町会・商店街と連携した集積所の衛生保持などに努めていきます。	モニター通信
6	19	あかつき公園にあったベンチとテーブルがさまざまな要因により撤去され半分に減ったのに補充がありません。座れる機会が減り、子どもと過ごす上で不便を感じています。	あかつき公園は、野外卓3基、木製ベンチ2基、かまどベンチ2基、スツール約50基を設置しています。安全にご利用いただくため老朽化したものは撤去していますが、お母さんとお子さんが一緒に過ごせる野外卓などを、今後増やしていきます。	モニター通信
6	22	今年度より区の駐輪場が有料化されましたが、スポット利用は不可なのでしょうか。金額などが未記載です。また、1台で複数の駐輪場を1か月利用したい場合、区立駐輪場で利用可能なプランなどはないのでしょうか。	一時利用駐輪場は、東京駅周辺に民設民営のものを整備していますが、今後整備するものにも導入予定です。既存の駐輪場については、現在、導入に向けた検討を行っています。なお、区立駐輪場は、一人一台一駐輪場に限定させていただいています。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
6	22	駐輪場が有料化されたそうですが、一時的に利用したいときはどうすればいいですか。1日券、1回券の発行など考えてもいいのではないですか。勝どき駅地下駐輪場には常時二人ぐらい人がいるので取り締まり以外のこともできるのではないですか。	一時利用の導入については、有料化後の駐輪場の利用状況を踏まえて、早期の実施に向けた検討を行っています。	Eメール君
6	22	6/20夕方あかつき公園に行きました。しかし、テレビのロケが行われており、子どもを遊ばせている音をたてないようにとの注意を受けました。遊ぶなというロケをなぜ許可したのですか。遊ばせない程ロケには重要性や公共性があるのかご説明ください。	ご指摘のテレビの撮影は、区では許可していません。無許可の公園使用のため、業者名、連絡先が分かり次第、厳しく指導します。今後、職員や清掃業者などの協力を得ながら公園のパトロールを強化し、公園の適正利用が図られるよう努めていきます。	Eメール君
6	22	中央大橋に最も近いごみ箱は、容量も小さく覆いもないため、毎朝ごみがあふれ周囲に散らかっています。毎朝、ごみ拾いをしていますがこのごみ箱には閉口しています。ごみ箱を増設するか、容量の大きいごみ箱と入れ替えてください。	ご意見の新川公園は、清掃を月に20日行っていますが、未実施の日などにゴミが溢れてしまうことがあります。今後、ゴミ箱を大きくするか増設するなどして、改善を図ります。	Eメール君
6	23	隣接するマンションの庭の剪定作業音が非常にうるさくて迷惑しています。去年は管理人にチェーンソーから欲しくないと申し入れたところ、その旨承諾されましたが、6月22日またチェーンソーが使用されました。このマンションに注意喚起してもらえませんか。	マンション管理会社に確認した結果、去年は管理人からこの旨の報告がなく、また、今年も管理人が変わっていることから、昨年同様の作業を実施したとの回答がありました。今回は、近隣に配慮した作業を行うよう指導し、その了承を得ました。	Eメール君
6	23	八丁堀第2駐輪場は屋根も無く、同料金の月島地下駐輪場と比べて施設が劣っております。屋根の設置をお願いします。また1回ずつ利用券を購入して他の駐輪場を利用することも可能になればなお便利です。区内の違法駐輪も減ると思います。	八丁堀第2駐輪場は、公園の一部であることや、一部を地域の祭事などで使用することもあり、屋根の設置は考えていません。また、区立駐輪場の一時利用は、駐輪場所に余裕のある駐輪場について、現在、買物などで利用ができるよう検討しています。	Eメール君
6	23	晴海通りを勝どき方面に通動している方が、歩道いっぱいになって歩くため大変危険です。特にスクランブル交差点付近と黎明橋近くの歩道が狭くなるあたりです。警備員を立てて交通整理をしてください。いつ事故が起きてもおかしくありません。	道路管理者の都第一市街地整備事務所から「現状では、誘導員配置は困難である」旨回答がありました。なお、区では晴海通りの混雑緩和に向け、朝潮運河の歩行者専用橋を整備中です。また、BRTの導入も検討しており、平成31年に都が導入予定です。	Eメール君
6	23	都バスは深川方面から東京駅方面行きがないので、江戸バスを浜町中の橋から、八重洲口まで乗り換えなしで行けるようにしてください。	江戸バス路線の増設は、経費増などの課題があり現段階では難しい状況ですが、これまでと同様、皆さまのご意見やバスの収支・利用実態などを踏まえ、今後も継続的に運行ルートなどの改善・見直しに取り組んでいきます。	広聴はがき
6	29	深夜の工事の騒音が激しいです。	いただいたメールの住所付近を現地調査しましたが、ご指摘の日やその前後の深夜に道路上で工事が行われた形跡は確認できませんでした。具体的な場所や日時、工事内容などが特定できれば、直接指導を行いますのでご協力をお願いします。	Eメール君
6	29	年に数回の頻度で周りの道路で工事がありません。睡眠時間帯に工事をされると、体調が厳しいです。①工事の時間帯を夕方や土日の昼間などにずらせませんか。②工事の頻度が多い気がしますが、まとめて工事できませんか。	工事は、都下水道局の水道管老朽化に伴う工事で、①警察の許可上、夜間となっており②夜間に管路の取替を、翌朝は仮復旧して道路の開放を行うため一括施工は困難とのことですが、区では近隣への配慮などを行うよう指導してまいります。	Eメール君
6	30	3月に転入してきましたが、子どもと散歩していると歩きたばこの人とすれ違うことが多く驚きました。受動喫煙が多すぎて困っています。喫煙可能場所をつくり、他は厳しくシンガポールのように取り締まってほしいです。	本区では、条例で公共の場所での歩きたばこやポイ捨てを禁止し、違反者へはパトロール員が注意などを行っています。また、公園の喫煙所の分煙化も進めており、今後とも、分煙のための環境整備拡充とパトロールの強化などの取り組みを進めてまいります。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
6	30	路上喫煙禁止区域である歩道のコンビニエンスストアの店頭、灰皿が設置されています。喫煙所と化し通勤時含め日中に喫煙者が集まって喫煙しています。コンビニ前設置の灰皿は喫煙者へのサービスとして喫煙所設置が認められているのでしょうか。	ご意見の場所での喫煙については、吸い殻入れが店舗敷地内に設置してあるため区が撤去できませんが、以前から店舗に移設や撤去を要請しています。今後とも、店舗への説得と条例違反者へのパトロール員による注意・指導を強化・継続していきます。	Eメール君
6	30	日本橋浜町1丁目にあるビル前の公道に自転車およびバイク約30台が違法駐輪しています。清洲橋通りから左折して車も多く、歩行者にとって危険です。幼稚園児、小学生も増え交通事故が起きてからでは遅いので早期の厳正な対応をお願い致します。	ご指摘の日本橋セントラルビルディング周辺の放置自転車については、これまでも注意・警告を行ってきましたが、7月1日に注意札を貼付して移動を促しました。今後も定期的にパトロールを行い、警告・撤去を行うことで道路環境の改善を図っていきます。	Eメール君
7	6	勝どき公園に「キケンなボール遊びは禁止」の看板が設置されました。一切禁止となったのでしょうか。「キケン」の定義は人それぞれだと思います。わかりやすい例示をいただくと判断しやすいです。	ご意見の月島第二児童公園は、ボール遊びは可能ですがバットや硬いボールなどを使った行為、通路や遊具付近・小さな子どもがいる場所などでのボール遊びは危険なため禁止しています。今後、曖昧な表現の看板は、分かりやすいものに交換していきます。	Eメール君
7	6	隅田川沿いのマンションに住んでいるのですが、屋形船のカラオケの音および歌、また、数台連なって行き交うプレジャーボートの騒音がひどいです。これを取り締まるか条例で規制する方法は、ないのでしょうか。	屋形船は、組合から参加組合員に配慮するよう周知してもらいました。また、船名や発生日時などが分かれば改善を要望します。プレジャーボートは、警察が出動して注意喚起しています。東京湾岸警察署から、110番通報いただくよう話がありました。	Eメール君
7	6	豊海町から晴海方面へ行くのも佃方面へ行くのも不便です。江戸バスの路線変更、反対側循環または他の路線を増やしてほしいです。低所得者、生活保護受給者には料金減免をしてください。	路線変更などは、追加のバス購入費などの初期投資や人件費などの固定費の増加などの課題があります。また、料金設定は、他の自治体の状況などを踏まえて100円としていることから、未就学児以外での無料や割引き制度は実施していません。	広聴はがき
7	7	清澄通りについて①樹木などの手入れはどのようにしているのですか。②害虫駆除はどのくらいのペースでしているのですか。③元々は自転車専用の道路だったので道路交通法の改正を受け元にもどした方がよいのではないのですか。	①・②区道部分のご指摘のため、街路樹の手入れ・害虫駆除などについて現状と対応を説明。③これまで区内には自転車専用道路はなく、また、荷さばき、タクシーも多いことなどから、今後も要望などの実現は難しいが、関係部署に伝える旨回答。	広聴はがき
7	9	歩行中や、自転車乗車中に喫煙する人が散見されます。石川島公園の喫煙禁止の立札の横で喫煙する人をよく見かけます。罰則化すれば喫煙者の意識が変わり路上喫煙が確実に減少します。罰則化を行った上で取り締まりを徹底してください。	歩きたばこに対し、パトロール員による巡回指導などを行っていますので、ご意見の公園は今後パトロール強化を図ります。罰則は区民の方の意見を踏まえ条例に盛り込まず、指導・勧告に従わない者がある場合は、氏名などの公表を行うこととしています。	Eメール君
7	10	清杉通り沿いの東日本橋2丁目のビルのテナントが、公道や街路樹の根元に私物を置いて私物化しています。景観をかなり損ねています。また、歩道に物を置いているため、道幅が狭くなっており通行の妨げとなっています。撤去をしてください。	歩道上の自転車や物品は、現場確認の上、店舗の責任者に早急な改善を指導しました。植樹帯の私的植栽は、所有者を特定し撤去や移動を指導し、所有者不明のものや指導による改善がなかったものは、区が撤去して新たな植樹を行います。	Eメール君
7	10	隅田川テラス沿いの中央区誕生記念の桜の枝が長く垂れ下がって通行の妨げになっています。雨の日に傘をさして歩いていたら木が見えず一度ぶつけてしまいました。通勤に毎日使う道なので対処していただくと助かります。	ご指摘の区誕生記念樹については、現地確認の上、7月15日に剪定を実施しました。今後は、樹形や景観にも配慮しつつ、安全に通行できるよう管理を行っていきます。	Eメール君
7	10	路上禁煙条例がありますが、現状はまだ歩きたばこをする人が多いです。パトロール員がいるようですが、見たことがありません。どんな所にいるのですか。また、江戸バスをよく利用します。逆回りが1時間に1便でもあるととってもありがたいです。	パトロール員は、午前7時～午後7時の間に2名1組の原則7班体制で、主要交差点や駅周辺などを重点的に1班で1日5カ所程度を巡回しています。江戸バスの逆回りは、新たなバス購入費や人件費などが発生することから、現在のところ実施は困難です。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
7	13	子どもと通園時に浜町緑道を通りますが喫煙者が多くて臭いです。大量の吸い殻が地面に置いてあったこともあり危険です。灰皿が設置してあると喫煙者が集まり、緑道が喫煙所になってしまうので、すぐに撤去してください。	浜町川緑道での喫煙は、今後、灰皿の位置を変更して植栽プランターで囲って分煙化を図るとともにパトロールの強化や看板を設置してマナーの向上に努めます。大量の吸い殻の件は、濡れたたばこを乾かすために仮置いたものですが、清掃業者に注意しました。	Eメール君
7	13	自転車の交通ルールが指導強化されましたが違反者が多いので区は警察と共に違反者を厳しく取り締まってください。自転車のLEDライトは眩しいので使用禁止かライトを地面に向けるよう条例をつくってください。事故事例をもっとPRしてください。	区では警察署と連携した自転車安全教室などを実施しています。灯火の明るさや光の向きは法令で定められていますので、自転車の走行ルールとともに周知を図っていきます。安全確保の条例は都が制定していますので、区でも周知に努めていきます。	モニター通信
7	14	何回かごみを積み忘れたことがあり、清掃事務所に連絡すると「善処します。」とのことですが、実際作業する方々はどのようなのでしょうか。上層部から作業員意思統一をしてほしいものです。	本年2月から戸別収集に変更した当初、2度ほど取り残しがありご迷惑をおかけしました。今回ご指摘の日はプラごみの収集日でしたが、確認した結果取り残しはありませんでした。現在は確実な収集体制をとっておりますので、ご安心ください。	Eメール君
7	14	清掃工場に近い月島地区のごみ回収は遅いとのですが、暑い時期は衛生的に良くない状況です。大型マンションは直前まで屋内保管なので、路上のごみを先に回収してください。清掃工場から遠くても、遅い回収で良い場合もあるのではないですか。	大型マンションは特殊な装置を搭載した清掃車が必要など、同じ地域の中でも路上の集積所とは収集コースが異なり時間帯が前後する場合があります。収集時間の抜本的な見直しは難しいところですが、早い時間に収集ができるよう検討していきます。	Eメール君
7	15	金座通り沿いに無許可の路上看板・のぼり旗などの設置が目立ってきていますので、指導をお願いします。放置自転車の整理のようにシルバー人材センターの定期巡回があれば効果的です。他区では町会などが無許可看板へ貼付するシールがあります。	金座通りについて、区職員による指導と久松警察や都と合同の行政指導を実施しました。なお、本区内でも町会、商店街組合などで路上美化のパトロールなどを行っている地区があり、警察など関係機関も参加し、警告書添付やPR紙配布を行っています。	Eメール君
7	15	先日、夫が晴海通りからコリドー街に続く一方通行の道にある段差で転倒し、足を骨折しました。街灯も暗く数センチの段差が相当長く続いており、非常に危ないと感じました。すぐに修繕してほしいです。	ご主人の骨折に対し、心からお見舞い申し上げます。ご意見の場所は、区立数寄屋橋公園内の園路ですが、現場を確認の上、危険箇所について至急修繕を行います。なお、同公園は、9月から年度内で改修の予定となっていますので、改めて整備します。	Eメール君
7	16	大通りの無電柱化が進んでいるようですが、その他の人形町地区の区道の無電柱化を進めてください。地震で揺れている電柱を見ると不安です。	無電柱化は、防災上の観点から公共施設などに面した区道を優先的に進めています。企業者間の調整や多大な経費を必要とするなど、相当の時間を要します。人形町地区は現在のところ予定はありませんが、今後も計画的に進めていきます。	Eメール君
7	16	黎明橋公園横の朝潮運河沿いの柵に係留する船が見られるようになってきました。初めての業者ならともかく、厳しく指導したとの業者が再度係留しているのにはがっかりしました。通路の扉を施錠する人が注意してくれていればと思います。	船着場の管理会社に、ルール違反の船舶を見つけた場合は必ず注意を行うよう指導するとともに、無断係留を行った会社へは、今後違反行為があった場合、朝潮運河船着場の利用資格を停止することがあることを伝え、ルールを守るよう指導しました。	Eメール君
7	17	私のマンションでは、ごみは歩道側にまとめて収集をお願いしています。明石町のあるマンションでは、道路上に放置してあります。その前を車で通りますが、何時も対向車線側にはみ出して運転せざるを得ません。正しいごみの出し方を指導願います。	ごみの排出場所は、道路状況などを踏まえて歩道上または車道上に設置されています。ご意見の場所は歩道が広いことから、排出しているマンションの管理人に歩道上への移動を申し入れたところ、理事会に諮った上で連絡する旨回答がありました。	Eメール君
7	21	晴海二丁目付近は、夜間人通りが少ないこともあり度々粗大ごみが放置されています。現在も長期に渡り投棄物が放置されています。物件の処分と不法投棄が犯罪である旨表示した看板を設置するなど防止策の検討をお願いします。	晴海二丁目付近のパトロールを行い、不法投棄物件に警告書を貼付しました。今後は、所定の手続きにより対応していきます。また、今後もパトロールを行い、不法投棄が繰り返される場合は看板や柵を設置するなど、発生抑制や再発防止を図っていきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
7	21	月島駅の近くに自転車で行き、張り紙を見て地下の駐輪場に行きましたが、登録車両のみで時間貸しはしていないとのことでした。駐輪場を増設し、月極・時間貸しと区分して有料化すべきだと思います。	駅前の放置自転車対策として実施している駐輪場は、本年4月1日から導入した有料化においても定期登録制としています。一時利用の導入については、利用状況などを検証し、早期導入を図る予定ですので暫くお待ちください。	Eメール君
7	22	相生橋より南側の隅田川テラスで、犬の放し飼いが増えています。犬が嫌いな人には脅威ですし、ジョギング、散歩の人も避けて通らなければなりません。一部の飼い主の勝手な振る舞いを取り締まれないでしょうか。	犬の飼い主に散歩時のルール・マナーを徹底するために、大きくした注意看板を公園内の出入口付近やノーリードが多い場所に増設します。今後も巡回警備による見回りを強化し、違反者には注意・指導を行うなど、飼い主の意識啓発に取り組んでいきます。	Eメール君
7	23	江戸バスの運行ですが、個人的には現在と逆方向だとありがたいです。区民の一意見として今後の運営の中でご検討ください。	江戸バスの運行開始に当たっては、国交省、警視庁、町会などで構成される検討会での検討やパブリックコメントを経てルートや運賃などを決定しています。ご要望については、現在のルートが定着して多くの方が利用していることなどから、難しいと考えています。	広聴はがき
7	23	平日の毎朝、公園でハトに餌をあげている女性がおり50羽近いハトが常に周辺の電信柱に待機しています。ハトのふんが体にかかるなど迷惑を被っています。止めさせるように指導してください。	楓川久安橋公園で餌やりをしている女性については、区も状況を把握しており、本人に餌やりをやめるよう説得するとともに、パトロール員による巡回を強化しています。今後も粘り強く本人を説得していきますので、ご理解をお願いします。	Eメール君
7	27	他県では、ごみ処理施設の余熱利用でスパを運営しており、昼食代と入浴代で1,000円のバックがあり無料バスも利用できます。中央区もこのようなサービスがあればと思います。	同様の施設として、本区では温浴プラザ「ほっとプラザはるみ」を設置しています。パックのサービスは実施していませんが、施設内のレストランでは廉価な食事も提供しています。また、都バスの本数が少なくなる夜間は、平日に無料送迎バスを運行しています。	広聴はがき
7	28	7月27日朝、外堀通りを歩いていたところ銀座七丁目でマンホールの蓋が開いており気づかずそこに体半分落ちてしまいました。マンホールは勝手に開けてはいけないものだと工事の方や近隣店舗の方に伝えていただき簡単には開かない仕様にしてください。	道路管理者の都第一建設事務所から「事故場所は銀座六丁目でマンホールは下水道局管理のものであるため、今後下水道局が原因の究明と対応、怪我の補償などに当たる。また、下水道局に対し、汚水枘の点検を指示した」旨回答がありました。	Eメール君
7	28	日本橋室町周辺の歩道上に置かれた看板などを撤去してほしい。歩行者の多い歩道上に周辺店舗の看板が設置され、歩道の幅の半分以上を占めていることがあります。一度、二度の指導では、必ずイタチごっこになるので徹底した対応を望みます。	ご意見のあった日銀通りを中心に、看板やのぼり旗、テーブル・パラソルなどの所有者に対する区職員による指導を行いました。8月中に中央警察署や保健所と合同の行政指導を行うなど、今後も継続して指導を行い、道路環境の向上等に努めていきます。	Eメール君
7	29	月島橋の橋のたもと近くで乗り降りする屋形船に①乗客は、下船前にトイレを済ませるように指導してください。②乗船口に簡易トイレを設置してください。③近所のトイレの場所を教えてください。	船宿に対し、下船前にトイレを済ませる旨利用客への声掛けを行うことおよび付近の公衆便所を案内するよう伝えるとともに、看板を設置します。半径400m以内に公衆便所があるため、新たにトイレを設置することは考えておりません。	Eメール君
7	29	新大橋通りは今週に入り街路樹の剪定が行われています。昨年の指摘事項が生かされないまま、木陰が失われたことは残念です。なぜこのような結果となったのか確認するとともに、清澄通りの剪定は秋季に延期するようお願いいたします。	都第一建設事務所から「街路樹のプラタナス剪定は、植樹路線が多く予定の梅雨明けに作業を完了できなかったため、それ以降は枝葉を多めに残して実施しています。この点、説明が不十分であったことをお詫びします」との回答がありました。	Eメール君
8	3	清澄通りの神輿が飾られている場所や公園の盆踊りで灰皿を設置して喫煙しているので、副流煙により迷惑しています。普段は灰皿を置いてはいけないところに設置しているので、使用者に対して喫煙の禁止をしてほしい。	ご意見の清澄通りの吸い殻入れは、月島特別出張所から地元町会に配慮するよう伝えるとともに、道路管理者の都第一建設事務所に情報提供しました。また、児童公園内は全面禁煙のため、お祭りなどでも喫煙しないよう指導していきます。	投書（来訪）

月	日	内 容	対 応	投書種別
8	4	日本橋小伝馬町の中華料理店は、店舗前の狭い歩道上に灰皿用の空缶を置き、大人数の客に喫煙をさせています。歩道を塞ぎ、煙を撒き散らしています。灰皿を撤去し、店内で喫煙をするよう指導していただけないでしょうか。	ご意見のあった小伝馬町の路上喫煙については、店舗に対し空缶（吸い殻入れ）を道路区域外に移動するよう指導し、喫煙者に対してはパトロール員による巡回・指導を強化します。	Eメール君
8	5	人形町通り自転車置き場ですが、料金を支払っていない自転車が多数で置くスペースがなく、自転車のコードが切断されたり電気やベルが破損しました。なんのために利用料をとっているのですか。破損した自転車についても対応を求めます。	駐輪場内の未登録の自転車は、これまでは保管場所の容量の関係から1日以上経過したものについて撤去していましたが、早急に即日撤去することとします。なお、駐輪場内での自転車の破損は、区として責任を負うことはできません。	Eメール君
8	5	都知事が、地下鉄新線の計画を発表していましたが具体的にどこまで進んでいますか。BRTの問題やゆりかもめの延伸の話もあります。それにともない勝どき近辺の地価が急に上昇することがあります。	区では、都が進めるBRTの早期導入に取り組んでいます。地下鉄は国や都に計画化を働きかけており、本年7月、都の計画に整備を検討すべき路線として位置づけられました。ゆりかもめは本区内まで延伸計画がありますが、着手の予定はありません。	広聴はがき
8	6	①工事中の新島橋ですが、歩道に緑の石鉢を置くなどしてうるおいのある橋にしてください。②新島橋から豊海方面の清澄通りの中央分離帯の緑が一部除去されました。2号線工事の関係ですか。終了後はどうなりますか。緑ある環境にしてほしい。	①人口増に伴い歩行者も増えることや歩道の一部を自転車通行帯として計画していることから、歩道上の石鉢などの設置は困難ですが、極力橋詰に緑を配置し、うるおいのある橋となるよう努めていきます。②工事後は、元の位置に戻す予定です。	広聴はがき
8	10	あやめ公園の近隣に住んでいます。早朝や夜間にコートがたびたび利用され、音がうるさいです。時間外は施錠するなり監視員を置くなりして、利用時間を徹底することはできないでしょうか。対策について検討をお願いします。	あやめ第二公園内キャッチボール場の利用時間は、午前7時から午後8時までで、時間外はタイマー制御で照明が切れるようにしていますが、今後、巡回警備員による施錠を行います。なお、深夜に騒ぐ迷惑行為については、警察に通報して差し支えありません。	投書（電話）
8	11	金座通りの街路樹の下枝が伸びて歩行や自転車通行の妨げになっています。至急対処いただきたくお願いします。	ご指摘のあった街路樹（スズカケノキ）の下枝については、状況を確認し、歩行者や自転車通行の妨げになっている枝を剪定しました。なお、台風シーズンに備え、8月下旬～9月中旬に再度本格的な剪定を行う予定です。	Eメール君
8	12	箱崎川第二公園が、食後の喫煙場所になっています。吸い殻が多数投げ捨てられていますので、監視員の巡回をお願いします。	ご指摘の箱崎川第二公園は、園内は全面禁煙とし、灰皿を設置していません。今後は、巡回パトロールを実施するとともに禁煙を呼びかける看板の増設を行い、灰皿の設置してない場所での喫煙は行わないよう周知していきます。	Eメール君
8	14	銀座一丁目交番の横にある喫煙場所についてですが、隔離されておらず非常に不快です。単に喫煙場所を設けるといったことではなく非喫煙者にとっても快適に過ごせる空間を作るということも区役所の重大な役割だと思います。ご検討ください。	京橋西緑地帯の吸い殻入れは、歩きたばこやポイ捨て防止上設置していますが、今後、吸い殻入れの位置変更と植栽プランターの囲いを設置することで、環境の改善を図っていきます。また、パトロール強化などにより、喫煙マナーの向上にも努めていきます。	Eメール君
8	17	隅田川上におけるクルーズ船を名乗る船が夜間に奇声を上げながら航行しています。無用な騒音をむやみにたてて静穏な環境を害するものです。このような会社に対して、区から生活環境に配慮してくださいといったお願いをできませんか。	区から当該事業者に対し、日本橋川や亀島川などの中小河川では速度を十分に落として運航するとともに、できる限り騒音を出さないように指導しました。	Eメール君
8	19	築地はとば公園で夜20～21時ごろスポーツのトレーニングを行っている団体がおり、散歩で通ると邪魔なそぶりをされるため怖くて迂回するようになりました。区から注意を行っていただけませんか。近隣に住むものとして非常に迷惑に思います。	公園は公共の場所であり、他の利用者の迷惑となる行為や許可なく独占的に使用することは禁止しています。ご指摘の件については、警備員による巡回を強化するとともに、禁止行為などに関する看板を設置するなどの対応を行っていきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
8	19	有馬小学校の校庭のゴールをミニバスケットに直すことはできないですか。そもそも、小学校のバスケットゴールの高さがなぜ、大人用なのでしょう。よろしくお願ひします。	有馬小校庭は、土・日・祝日は公園として開放しているため、一般開放用として通常サイズのバスケットゴールを設置しています。同校庭へのミニバスケットゴール新設も、運動会利用の関係などから難しい状況です。なお、学校用は体育館内のものを利用しています。	Eメール君
8	21	「祭」の参加者は公園、歩道、道路を我が物顔でところ構わず喫煙をしており、他人に迷惑をかけている認識は全く持っていません。「祭」には特別ルールを設置する。注意をしても路上喫煙をやめない者がいる限り罰則は設ける。以上申し入れます。	祭り参加者の喫煙については、関係諸規定を厳守するよう主催者を指導するとともに、祭り開催時のパトロールを強化していきます。なお、条例上違反者に対する過料などの罰則はありませんが、悪質な違反者は氏名などの公表を行う旨定めています。	Eメール君
8	21	月島から都立晴海総合高校の通りはタクシーが休憩をしており昼食のごみを捨てていきます。弁当がらに雨水が溜まり蚊の発生に繋がることからマイホームはるみ周辺の清掃をお願いします。また、草刈の手入れがないため自転車捨てられています。	朝潮運河沿いの植え込み地は、除草を年4回、清掃を月2回行っていますが、さらに注意看板を設置して、ゴミのポイ捨てに対するマナー向上を図ります。剪定は夏と冬の年2回で、夏分は9月14日に行いました。放置自転車は、注意・警告後、撤去しました。	モニター通信
8	24	常盤橋防災船着場の有効活用について、どんなことを考えていますか。また亀島川テラスは、水辺利用の活性化に関する方策では、散歩道や簡易船着場の整備の検討を行うとしていますがあまり見つけられませんでした。状況を教えてください。	日本橋川には既に日本橋船着場を整備済みのため常盤橋船着場の一般開放は考えていません。亀島川テラスは、暫定繫留施設の整備や護岸緑化を行ってきましたが、今後も花壇や簡易船着場などを整備し、水辺に親しめる憩いの空間としていきます。	Eメール君
8	24	本年4月に駐輪場利用が有料になりましたが、問題点があるため改善を提唱します。①1日利用100円現金払いのシステムに切替え、支払いがないと自転車を動かさない方法への変更②路上駐輪機を新規導入③長期契約者には優遇策をそのまま認める。	駐輪場の一時利用は、早期導入を図る予定です。また、歩道上の一時利用駐輪場は、東京駅周辺に民営のもの整備済みです。今後も広幅員の歩道上への整備に向けた検討や大規模再開発時における整備の要請などの取り組みを行っていきます。	モニター通信
9	1	日本橋二丁目で行われている再開発ですが、今月の21日～23日の間、都条例により禁止されている休日作業をしないよう指導をお願いします。以前、別の再開発で休日作業が行われたことがありました。近隣が安心して休めるよう指導を要望します。	ご意見の再開発については、施工業者に都環境確保条例の「指定建設作業」を説明するとともに連休中の工事予定を聴取し、該当する工事を行わない旨回答を得ました。	広聴FAX
9	2	東京駅八重洲口の放置自転車が目に余ります。放置自転車を禁止し整理してください。東京駅は東京の玄関であり顔です。千代田区側はきれいですが中央区側はひどいです。毎朝、通勤時、歩道が自転車に占拠され、歩きにくく困っています。	ご指摘の外堀通りについては、道路管理者の都第一建設事務所が注意札を貼付し、区で警告・撤去を行い、また、周辺の区道でも注意・警告を行いました。今後も同事務所と連携して東京駅周辺での注意・撤去活動を重ねていきます。	Eメール君
9	2	ごみをポイ捨てする人がいます。今、日本は観光都市を目指していると言っていますが、それなら外国同様ごみをポイ捨てしたら罰金を取るべきです。また、自転車では周りを無視し突っ込んできたりルールを守らない人がいます。現場を見てください。	町会などによる清掃活動や条例による歩きタバコ・ポイ捨て禁止などにより、ゴミのないまちづくりに努めています。区民の意見を踏まえ、条例に罰則は設けていませんが、自転車の走行ルールやマナーの徹底は、引き続き警察などと連携した取組を進めます。	投 書
9	4	家の裏でマンション5階建ての工事が始まりました。防音設備もせず騒音がすごいです。音の表示もされていません。早急に現地調査をしてください。	調査の結果、騒音は基準値内でしたが、工業者に極力騒音を下げよう作業を指導しました。「防音壁設置は、強風による倒壊の危険があり困難だが、騒音計は設置できる」旨回答がありました。なお、防音設備や騒音計の設置義務はありません。	Eメール君
9	4	近隣で建築工事がありますが、9月20～23日に都環境確保条例による指定建設作業により禁止されている休日作業を行わないよう、工事施工者に指導をしていただくことを要望いたします。	ご指摘の工事については、施工業者から9月20日～9月23日の工事予定を聴取し、連休には工事を行わない旨回答を得るとともに都環境確保条例などについて説明しました。	広聴FAX

月	日	内 容	対 応	投書種別
9	4	佃三丁目の「相生の里」の前から川辺の遊歩道へ降りる階段の下が、雨や大潮で広範囲にいつも水が溜まっています。先日、川辺の遊歩道を修理されていましたが、階段の下も修理をしていただきたくお願いします。	ご指摘のあった相生橋下流側のテラスへ降りる階段下については、水がたまらないように、舗装の改修工事を行います。	Eメール君
9	7	浜町に新しくできた歯医者ですが、診察で使った紙コップなどを可燃ごみに出しています。ごみ処理券のシールも貼ってありません。医療系のごみは一般ごみとして出しても大丈夫なのですか。	排出日量が平均50kg未満であるなど、一定の要件を満たした医療関係機関は、区へ申請すれば、ごみ処理券を貼って使用済み紙コップなどを集積所へ出せます。ご意見の医院は、確認の結果、区への申請や処理券貼付もあり、適正な排出となっています。	Eメール君
9	7	黎明橋公園トイレ前に自転車が止めてあったので、公園の駐輪場に置いてくださいと伝えました。次にそこを通るとまだそのまま、別の人も注意していました。またそこを通った時、歩道に駐輪していました。駐輪場を使うよう伝えてください。	ご指摘の自転車の所有者とその所属する団体が判明しましたので、今後、所定の駐輪場の利用を徹底するよう指導しました。	広聴はがき
9	10	ほっとプラザはるみの岩盤浴は利用者が消毒液できれいにするのはおかしい。民間の施設では考えられないので、岩盤浴の利用方法を見直してほしい。	岩盤風採暖室は、係員が毎時50分から00分まで定期的に清掃しており、衛生上問題ないと考えられるため、今後は利用者に消毒をお願いすることは中止します。なお、気になる方はご自身で消毒できるように、消毒薬は従来どおり設置しておきます。	投 書
9	11	マンション2階の住居の窓の近くに道路の標識があります。スーパー台風などが発生した場合、完全にぶつかると思います。今のうちに強度や改善の調査をお願いします。	久松警察署から「本標識は風速40mでも現状維持が可能であり、それ以上の風速でも1カ所ボルトが外れ風下に角度を変えて耐える構造である。現場確認の結果、腐食など見当たらないが、2年から3年後に新しくする予定である」旨回答がありました。	投 書
9	14	①リサイクルを呼びかける業者の車の騒音がひどいです。2つ先の通りからアナウンスが聞こえてきます。②細い道に自動販売機が4台あり、早朝から騒音がひどいです。また、光もひどくカーテンをしても光が入ります。③駐輪場は無料にしてください。	①廃品回収業者と思われますが、業者がいる時にご連絡があれば、騒音測定と違反時は指導を行います。②民有地内設置のため、規制不可です。③放置問題などの自転車対策の充実を図るため、自転車利用者に適切な負担をお願いするものです。	投書（電話）
9	14	9月14日午前5時前から、産業廃棄物の収集車がごう音を立てて瓶などを回収しています。寝ているのが窓側なので頭の上で音を立てられています。非常識であり安眠妨害です。午前9時以降の作業にてお願いします。即刻の改善を要請します。	ご意見の収集運搬会社に対し、事実確認と改善指導を行った結果「回収作業に伴う音は車のエンジン音も含め発生を抑え、また、作業員の教育の場も設ける」旨回答がありました。なお、時間の変更は道路混雑の影響などの理由から困難とのことでした。	Eメール君
9	16	朝潮小橋の滑り止めにつまづき転んで顔を大げがしました。滑り止めが有る所と無い所があるのはどうしてですか。また、風や雨の時はとても怖いのです。区で対策は考えていないのですか。	雨天時滑りやすいという意見があり、滑り止めテープを設置するとともにその範囲を拡大し安全性を高めています。ご指摘の滑り止め部分がつまづきやすいという点については、平成29年度予定の改修工事で歩行性のよい材料に改善していきます。	投書（電話）
9	16	カラスの鳴き声で寝れず、困っています。最近、勝どきに引越したばかりですが、カラスの多さうるささに驚いています。カラスがごみを食べているのは見かけませんが、なぜ多いのですか。カラスの家が勝どきにあるのでしょうか。対策をしていただきたいです。	現地確認の結果、ごみを荒らすような状況やカラスのねぐらの存在は確認できませんでしたが、今後も観察を続けていきます。なお、カラスはマンションのベランダなどに営巣することもあります。民有地内の対策は防鳥ワイヤーの取付けなど、各自で行ってください。	Eメール君
9	18	日本橋浜町にある総合スポーツセンターの公園敷地をすべて禁煙にすることで、コストが節約できます。	公園内での喫煙については、児童が多く集まる場所には灰皿を設置しないなど、公園利用者との分煙化を図っています。浜町公園はより分煙化を図るため、喫煙場所の灰皿周辺を植栽で囲い、マナー看板を設置するなどの環境整備を行っています。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
9	24	日本橋人形町は旅行客も訪れるエリアですが、人形町界隈で悪臭の場所が数カ所あり街のイメージにも影響しかねないため条例などで悪臭排除を希望します。街のイメージと衛生面から早急に各事業者などへの改善をお願いします。	ご指摘の悪臭の発生源と思われる2カ所（居酒屋利用のごみ置き場と都下水道局の集水柵）を確認できたため、区ではごみの収集・運搬業者を指導し、集水柵は都が防臭対策を実施しました。今後ともお気づきの点がありましたらお知らせください。	Eメール君
9	24	リサイクルハウスかざぐるま明石町前にバイクがいっぱい駐車しており、利用時に自転車を駐輪できません。ほとんどが利用者でなく、近隣の方の駐車場になっているようです。直接バイクに張り紙や撤去のお知らせを貼ってはどうか。	ご意見の場所は、駐輪場ではなく区道です。この旨館内に掲示し、明石町区民館などにも注意喚起しています。放置バイクへは警告を行っていますが、移動がない場合は警察などに所有者への通知を依頼し、また、所有者が不明な車は撤去を行います。	Eメール君
9	24	粗大ごみシールのAとBのところはミシン目になっていて剥がれてしまったが、ミシン目にする必要が無いのではないですか。すぐに新しいものに変えるよう要望します。外国人がごみの出し方ができていないことがあるのでごみの出し方を周知してほしい。	シールのミシン目は、不正行為防止用です。使用時にご注意ください。他の不正防止方法は、23区有料ごみシール検討会などで話題にします。外国人のごみの出し方は飲食店などを訪問して指導しています。また、外国語のパンフレットも配布して周知しています。	投書（電話）
9	30	古くなった布団は、粗大ごみに捨てるのもったいないと思いますが、回収してリサイクルしないのですか。	布団のリサイクルは、選別のための場所や資源化業者へ引き渡すまでの間の保管場所が必要となります。本区では、こうした場所の確保が困難なため、現在布団のリサイクルは行っていませんが、費用対効果を踏まえながら、今後その可能性は検討していきます。	Eメール君
9	30	月島駅地下駐輪場ですが、昨日や今朝、管理室の窓を開けたばこを吸ってる方がいます。地下の駐輪場にたばこの臭いが充満していて朝から気分を損ないますので、やめていただくように伝えてもらえませんか。吸うときは地上でお願いします。	区立駐輪場の管理委託会社従業員の喫煙についておわびします。会社から本人に厳重注意するとともに、今後こうしたことのないよう、改めて全従事者に条例の趣旨の理解と遵守などについて、強く指導いたしました。	Eメール君
10	1	新富1丁目の小路でたばこのポイ捨てがあり、毎朝清掃をしています。近くに禁止の看板はありますが、後を断ちません。近所のビル住人も捨てます。そのビルの持ち主に直接、区の方から言っていただくか、看板を増やしていただければ幸いです。	ご意見のあった場所周辺での喫煙について現地を確認したところ、私有地内での喫煙が見受けられました。この状況を踏まえ、10月6日に区道上へ路面シートを3枚貼付しました。	Eメール君
10	2	自転車の取締りが厳しくなったのに、駐輪設備や二輪系交通の便の拡充などが追いついていないと思います。	駐輪場は、東京駅周辺に民設民営のものを設置するなど、自転車利用の増加にあわせた整備を図っており、今後も広幅員の歩道上に整備していく予定です。また、大規模再開発時に事業者にも整備を要請し、これまで銀座などに整備されています。	投書（箱）
10	5	カヤックなど手漕ぎ船が上陸できる棧橋を日本橋川などに整備することを提案します。子どもたちがカヤックツアーに参加できれば、自然や環境について考えるよいきっかけになると思います。棧橋が無くてトイレに行きたくても江東区に渡らなくてははいけません。	区内には、河川、運河を合わせて公共船着場が8カ所あり、カヤックの乗降は隅田川右岸（勝どき橋上流の築地側）にある簡易船着場をご利用いただけます。予約などの手続きは不要で、近くに公衆便所も設置されています。ご利用ください。	Eメール君
10	5	明石町かざぐるまは重宝していますが職員の対応がいまいちです。ストックヤードは入口が開放されカーテンすらなく対策がされません。手際が悪く改善も見受けられず残念だと思うことが多いです。雰囲気が悪いので指導していただければと思います。	施設の運営は、高齢者就労支援施策の一環としてシルバー人材センターへ業務委託しています。ご指摘を受け、ストックヤード入口に利用者の方が入らないようカーテンを設置し、従事者の受付時の対応や私語などに関する接遇改善なども同センターを通じ指導しました。	Eメール君
10	5	土日祝日の入船橋下の多目的公園は、団体が長時間に渡り特定スペースを確保し喫煙、飲酒、飲食を行っています。使用規約に反していますが、区公認ですか。また、営利行為を行うことも規約に反していませんか。確認し違反には是正勧告してください。	築地川公園多目的広場は、土・日の占用許可は行っておらず営利目的の利用も禁止です。喫煙も禁止ですが迷惑とならない飲酒・飲食は認めています。今回、ご指摘の団体は確認できませんでしたが、警備員による巡回パトロールを継続していきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
10	5	ボールを使って運動する場所が減ってしまい、サッカーや野球ができずに子どもが困っています。豊海運動公園やそれにかわる運動場の検討が行われているのかが知りたいです。いつできるかも加えて教えてください。	豊海運動公園については、小学校建替え工事の影響でご不便をおかけしています。今後の整備については時期も含め現在検討を進めています。なお、月島地域には、晴海臨海公園、黎明橋公園など天井ネット付きの公園が3園あります。ご利用ください。	Eメール君
10	7	駐輪場の課金システムを改善してください。定期券のみで一日券無しは、通勤・通学者のほかは路上駐輪しろというメッセージと受け取れます。定期券購入期間も限定しすぎでほかの期間は購入できず、止めれば警告チケットを張られ、払いたくても払えません。	区立駐輪場の一時利用は、来年1月上旬に勝どき駅などで開始する予定であり、今後整備する駐輪場にも導入予定です。なお、利用証購入は清算システム上利用月の前月20日からですが、年度内であれば複数月分の購入が可能（還付も可）です。	広聴はがき
10	13	朝潮小型船乗り場前デッキ通路では、禁煙の看板が数多く掲げられているにもかかわらず、喫煙者が多く見られます。区全体の快適な市民生活のため広報および啓発活動の強化、また直接指導なども含めた活動の強化を希望します。	通路を含む船着場周辺の喫煙は、船着場管理委託業者が注意していますが、係員が常駐でないため、看板を増設して改めて禁煙周知を図ります。また、業者の清掃や職員の公園点検などの際にもパトロールを実施し、喫煙者への指導を行っています。	Eメール君
10	15	石川島公園に犬の「放飼禁止」標示板を設置していただきありがとうございます。改善されると思っていたのですが奥の緑地で放飼になっています。朝早い時間なので見回りは無理かと思っておりますので、奥の緑地にも標示板を立ててください。	石川島公園や佃公園での犬の散歩マナー違反については、以前ご要望を受けて「ノーリード禁止」を示した看板を計8基設置したところですが、今回指摘のあった相生橋から南側の広場についても、同様の看板の設置を検討します。	Eメール君
10	16	日本橋蛸殻町1丁目裏の道路に5年以上放置されているバイクの撤去をお願いします。担当部署は動いてくれないので区長、副区長の決断を要請いたします。	現地確認し、通報バイクと同一と思われるものを確認できたため、次の対応で通報者の了解を得た。①都道である新大橋通りに放置してあるものは、都へ対応を依頼した。②日本橋特別出張所の駐輪場内にあるものは、同出張所に対応を依頼する。	モニター通信
10	16	中央区でもコミュニティサイクルの利用が開始されましたが勝どき、築地にポートを増設される予定はありますか。晴海通り築地近辺は観光客も多く歩道上は自転車接触しかねない状態です。都道などの兼ね合いもあるとは存じますが改善してください。	サイクルポートは、数や配置バランスに配慮しつつ、勝どき・築地も含め区内全域での開拓を図ります。また、都第一市街地整備事務所から「晴海通り築地近辺は、都市計画決定に従い整備しており、路面ガタツキは確認次第応急対応しています」旨回答がありました。	Eメール君
10	19	数年前に霊岸橋の地面を貼り替えて以降すべりやすくなり危険だと思っていましたが10月16日朝に霊岸橋が雨で濡れていたこともあり転倒し右半身を打ち付けてしまいました。夏場も暑さでボコボコになりますし何とかならないものでしょうか。	道路管理者の都第一建設事務所から「ご意見のあった霊岸橋については、開通以来、橋の塗り替え塗装や舗装の維持管理を行っています。歩道部舗装は、現地を点検した上、適切に対応していきます」旨回答がありました。	Eメール君
10	19	私は健康な高齢者です。昔からサイクリングが好きで、無料の区立駐輪場を利用し今年新しい自転車を買って楽しんでいました。年金生活者にとって1,500円はつらいです。残り少ない人生を楽しませてください。	駐輪場の整備を初め、総合的な自転車対策を推進する上で自転車利用の適正な負担が必要であることから、区では駐輪場の有料化などを実施していますが、来年1月から、2時間まで無料とするなどの一次利用を、区内11カ所の駐輪場で実施予定です。	広聴はがき
10	20	スマートフォンを見ながらの自転車運転と違法駐輪を見つけ注意したところ返事をしないので近くにいたシルバー人材センターの人に言いましたが自転車を整理するしかできないとのこと。これでは何もならないのでステッカーを貼るなど対策をしてください。	放置自転車への注意・警告札の貼付は、撤去と結びついているため、区の職員が行っています。自転車走行上のルール違反やマナー悪化への対策は、区も安全教室などを実施していますが、警察など関係機関と連携した取り組みを、今後一層進めていきます。	広聴はがき
10	26	10月25日に人種差別団体によるデモが水谷橋公園から日比谷公園まで行われました。通りの店舗や近隣には大変な迷惑であると共に、観光や買い物で来ている方々には不快と恐怖のマイナスイメージしか与えません。警察と連携し、対応をお願いします。	区では、区内3カ所の公園をデモの集合場所として使用を許可していますが、デモ活動自体は警察が許可しています。許可に当たり、区では警察と連携を図るとともに、集人数や一般利用者に対する危害防止に注意するよう申請者を指導しています。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
10	26	1歳児を連れて、桜川公園を毎日利用しています。先日、ホームレスの男性が小便をしていました。また、砂場に動物の糞が本当によく落ちています。公園内でたばこを吸っている方も多いです。子どもと安心して遊べるようにしていただきたいです。	桜川公園は、月20日の清掃と月1回の砂場の消毒を行っています。今後、立小便には注意看板設置と警察などと連携した指導を行い、砂場には既存の動物侵入防止ネットに加え注意看板を設置します。また、喫煙には公園内禁煙の注意看板を設置します。	Eメール君
10	26	日本橋川鎧橋の堆積物の高濃度セシウムについて、堆積物除去をお願いします。日本橋小網町は住居が増え子どもも鎧橋を通ります。	日本橋川を管理する都第一建設事務所から「しゅんせつは、鎧橋上流は実施済みで、今年度は江戸橋下流を予定しています。なお、国の見解は「河川内の堆積物は水で遮蔽され、放射被ばくの影響は極めて小さい」としています」旨回答がありました。	広聴はがき
10	26	住んでいるマンションの前の歩道に、自転車が放置されています。バイクも放置されていますが駐車違反のシールを貼っている駐車監視員に話しても権限がないので何もできないと言われます。なんとかしてほしい。	ご指摘の放置自転車などについては、都道にあつたため、道路管理者の都第一建設事務所に連絡し、同事務所の注意札貼付後に区で警告・撤去を行いました。今後も同事務所と連携して東京駅周辺での注意・撤去活動を重ねていきます。	投書（電話）
10	28	宝町駅近くにバイクで行くのですが、二輪駐輪場の一時駐車できる場所が京橋プラザにしかなく常時満車です。やむを得ず路上に止めると駐車違反になり困っています。二輪駐輪場の区画増設の検討をお願いします。	京橋プラザ駐車場の二輪車駐輪場増設は、駐車場機能確保の観点からは困難ですが、区内における二輪車駐輪場整備は重要と考えており、これまで5カ所計161台分を整備したほか、大規模再開発時には事業者にも設置を要請するなどしています。	Eメール君
10	30	朝6時ごろに佃島小の前あたりから相生橋に向かって鳩をあげながら歩いている女性がいて迷惑しています。3回ほど注意したが聞く耳を持ちません。近隣の人はみんな困っているの、区長にも実態を知ってもらい何とか対応してほしい。	ご意見の女性へは、区でも週2回、午前6時頃からパトロール員が巡回指導をしています。餌やりは、その行為が他人に迷惑なことを本人が自覚しなければ解決しない問題であるため、警察などと連携し、今後も粘り強く本人へ働きかけていきます。	投書（電話）
11	2	駐輪場を2年ぶりに利用し戻ると自転車が撤去されていました。有料とは知らされず「警告したが退かなかつたので撤去した」と貼ってあります。半日経っておらず警告を見られません。取りに行くと3,000円徴収されましたが返却してください。	有料化に際しては、駐輪場内の未登録自転車に対する通告札の貼付と撤去を行っています。また、有料化の周知は、区のおしらせやホームページへの掲載、駐輪場内における立看板などによる未登録自転車撤去の周知などを行っています。ご理解願います。	Eメール君
11	2	日本橋久松町にあるビルの屋上や壁面に看板が出ているが条例違反ではないですか。条例違反であれば区で取り締まってほしいです。	ご指摘の看板は、区の道路占用や屋外広告物の許可申請が出ていない物件で、特に突出看板は都屋外広告物条例施行規則違反となっており、看板の改善が必要です。この旨ビルオーナー代行会社へ注意・指導した結果、早急に対処する旨回答を得ました。	Eメール君
11	5	勝どき五丁目の隅田川側の緑地は区が管理しているのであれば、都営住宅正面入口前の樹木を高くするか塀を立てるかできませんか。公園から見ると団地内が丸見えで、川風が吹くと入口に入ってきて歩行の妨げになります。	勝どき五丁目緑地は区が管理していますが、ご意見の生垣は子どもなどが道路に飛び出さないよう設置しています。見通しの確保など防犯上の観点から、生垣の高さを上げたり、塀を設置することは難しい状況です。ご理解・ご協力をお願いします。	広聴はがき
11	9	リサイクルハウスかざぐるまの家具のリサイクルの再開を希望します。とても便利で活用していました。「ゆずります」「ゆずってください」では実物が確認できず、トラブルも不安で利用しづらいです。なぜ、家具のリサイクルが突然廃止されたのですか。	区では、粗大品の無償提供を廃止して不用品交換システムへの一元化を図りましたが、これは増加傾向の粗大ゴミ削減のためには排出者のごみの再利用意識を高め、自発的な取組を推進する必要がありますとの考えからです。ご理解・ご協力をお願いします。	Eメール君
11	9	公園に面し眺めがいいマンションの一室を他の部屋より高額で購入したが工事のため公園の木を伐採し高さ9mの工事用の建物が建つとのこと。売り主などに訴えましたが彼らには落ち度は無いそうです。私だけが犠牲になることなのでしょうか。	ご指摘の工事は、都下水道局による公共下水道の老朽化対策工事で、区では平成29年3月（予定）まで公園の占用を許可しています。なお、公園の樹木は工事の影響により撤去や移植をしていますが、工事完了後は復旧予定です。ご理解をお願いします。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
11	11	区の駐輪場は月に何度か使う主婦には使い勝手の悪いシステムです。月額1500円払っても一回単価を考えればいかなと納得していますが問題は一カ所にしか登録できないことです。使用頻度の少ない人たちには別の料金体系が要るように思います。	買物などでの短時間や不定期の利用に対応するため、来年1月5日から11カ所の区立駐輪場で一時利用を開始します。利用料金は、最初の2時間までを無料とし、以後8時間ごとに100円となります。詳細は区のおしらせ12/1号等に掲載します。	Eメール君
11	11	勝どき駅の駐輪場に月極で契約していますが、再三警告のシールが張られていて非常に感じが悪いです。もし、契約しているのに間違っって撤去されてしまったら、どう対処されるのでしょうか。対応の検討をお願いします。	調査の結果、定期シールを見落とし誤って警告札を取付けた旨判明しました。深くお詫びします。委託業者を厳しく注意しました。今後、札取付けは細心の注意を払い、管理人交替時は再チェックし、撤去業者は再チェックを行うことで再発防止に努めていきます。	Eメール君
11	11	勝どき4丁目の清澄通り車道は、泥、砂、砂利で汚れている。自分も掃除をするがほうきではきれいにできない。月島道路事務所に何度か話をしたが、なかなかきれいにならないのでなんとかしてほしい。	ご要望への対応については、提出者に以下の内容の説明を行い了解を得た。「夜間に路面清掃車で街きよなどの清掃を行っていますが、路上に駐車があると清掃できないため今後は、清掃時間帯の変更や人力による清掃を行っていきます」	投書（来訪）
11	12	区のコミュニティバスをよく利用しています。11/11もスマホで接近情報を利用しましたが18:24頃に水天宮前、人形町駅を通るバスは、接近情報を発信していませんでした。接近情報を頼りにコミュニティバスを利用していますので、ご確認をお願いします。	ご迷惑をお掛けした11月11日のバスロケーションシステムは、バス事業者を確認の結果、動作不良で1台分の情報が未反映でした。既に復旧済みですが、原因は調査中です。今後もシステムを安全に稼働し、安心してご利用いただける江戸バスの運行に努めていきます。	Eメール君
11	13	月島保育園前の道路は、駐輪場が有料になって以来、放置自転車が増えてきています。平日が特に多く土日でも放置しています。朝から夕方遅くまで放置している状態です。区として早急に対応して放置自転車をなくしていただけないですか。	放置禁止区域である月島保育園前の歩道については、即日撤去を行っています。今月1日にも撤去を実施するとともに、放置禁止区域外の周辺歩道上の放置自転車に対しても、注意札を貼付しました。今後も注意・撤去活動を強化していきます。	Eメール君
11	16	区立駐輪場利用者が減り、路上駐車が增加しています。理由は高額な利用料金その他、未届自転車は即日撤去となり近隣住民の利用がなくなったことともあると思われます。利用料金を1カ月数百円にし利用資格を近隣の住民にも広げてください。	利用料は受益者負担・公平性の観点のほか、周辺区の状況も参考に決定しており、当面改定の予定はありません。利用形態は定期利用に加えて来年1月5日から一時利用も開始します。なお、近隣の方の自宅駐輪場代わりにの利用はできません。	Eメール君
11	16	子どもを連れて歩いていると、路上での喫煙者が大変多いことが気になるようになりました。他区のように、所定の喫煙所以外の屋外喫煙が禁止になればいいのと思います。	区では、条例で公共の場所での歩きタバコやポイ捨てを禁止して違反者へは指導を行っています。現在公園内での全面禁煙や分煙化、開発事業者への屋内型喫煙所の設置要請などにも取り組んでおり今後とも快適なまちづくりに努めていきます。	広聴はがき
11	18	リサイクルハウスかざぐるま明石町で無償の物品を提供しに行ったのに30分も無駄に待たされて、こちらの落ち度であるかのように叱られ、改善策を提案したら怒られました。この配慮と誠意に欠ける不適切な対応について調査の上改善を求めます。	不適切な対応をお詫びします。原因は、受付手順の不徹底ですが、委託先のシルバー人材センターに対し、今後、提供の無償・有償の確認励行と接遇研修を行うよう指導しました。無償提供の利用方法に関する館内掲示や区のホームページへの掲載も行います。	Eメール君
11	25	日本橋久松町にある飲食店は、客引き客待ちをしている際路上でタバコを吸っています。迷惑です。これは条例違反ではないですか。指導、取り締まりをしてください。	店舗周辺での喫煙について、現地を確認したところ、道路上での喫煙は見受けられませんでした。が、歩きタバコの防止を図るため店舗前の街路灯に立看板を設置しました。	Eメール君
11	30	駐輪場を有料にしてから勝どき駅前の駐輪がひどすぎます。シルバー人材センターの方がいますが整列して自転車を並べているだけで注意などしていません。改善してください。	区では、駐輪場の有料化に際し、職員による放置自転車に対する注意札の貼付・撤去などを行っています。来年1月からの駐輪場の一時利用開始に当たっては、その周知や放置自転車に対する注意・撤去活動を一層強化し、放置解消に努めていきます。	投書（箱）

月	日	内 容	対 応	投書種別
12	7	月島第二公園と清澄通りの間の広場の迷惑駐輪が日に日に拡大しています。看板の設置はしていますが誰も守っていません。徹底できないのであれば自転車ラックを設置して駐輪の範囲を決めて制限するなど改善をお願いします。	ご指摘の件は、種々努めていますが改善に至っていません。来年1月からの駐輪場の一時利用開始に伴い、周知や放置自転車への撤去活動などを強化することで改善されるよう一層努めます。なお、ご意見の場所に、駐輪場整備の予定はありません。	Eメール君
12	14	大手町駅から有楽町、国際展示場、首都高速湾岸線、羽田空港までを結ぶ必要があります。お台場から羽田空港を結ばない手はないと思います。ご賛同いただき、さらに素晴らしい構想を發表されれば都民および日本に大いに貢献すると思料します。	区では、都心と臨海部を結ぶ地下鉄新線の導入検討を実施して、国や都にその必要性を説明してきています。現在国では、都などから挙げられた地下鉄路線を審議中であり、本年度末には次期交通政策審議会答申が出される予定となっています。	投 書
12	21	不用となった衣類や日用品をリサイクルハウスかざるまで無償提供品として引取って頂き助かっていますが、まだ転売できる状態の品物は値段をつけて販売し、売り上げを区の福祉事業に補填したり、ボランティア団体へ寄付してはどうでしょうか。	ご提案は、衣類などを有償品としてご提供いただき、精算金を社会福祉協議会へ寄付することで対応できます。同協議会は古布回収も行っており、回収した衣類は東南アジアなどでの再使用や反毛材などとしてリサイクルされています。ご協力ください。	Eメール君
12	25	あやめ第二公園の奥の人工芝が著しく劣化しており、擦り切れた化繊がウェアやソックスに大量に付着します。スポーツをすると空中に舞い上がるため、利用後、毎回、鼻や喉の調子が悪くなります。早急にご確認および改善をお願いします。	ご指摘のキャッチボール場の人工芝は、老朽化による擦り切れがあるため、今後張り替えを行う予定です。応急処置として2月中旬までに人工芝の撤去を行います。それまで表面の定期的な清掃を行います。	Eメール君
12	25	未来の銀座について、銀座一丁目から四丁目の中央通り上に公園を作る提案をします。回答は不要です。	供覧しました。	投書（来訪）
12	28	明石町4番に1週間ほど前より放置自転車があります。撤去などの対応をお願いします。	道路上の放置自転車は通行の妨げや災害時の活動にも支障をきたすことから、区では職員などがパトロールを行い、条例に基づき指導・警告・撤去などを実施しています。ご指摘の自転車は、注意札で警告した後、撤去を行いました。	Eメール君
12	28	公園が芝生でないため、砂ぼこりがたちやすく困ります。	区では、公園改修の際、子どもが遊ぶ場所などに芝生広場を設けています。最近では黎明橋公園などに整備しており、今後とも可能な限り芝生化に努めていきます。なお、土の広場は、土埃の多いところは飛散しないよう表面処理を行っていきます。	広聴はがき
1	4	歩きたばこが目立ちます。きっちり指導（罰則）してください。企業にも指導してください。また、祭事の際もみな平気でごみを捨てています。マナーに関して意識が低いと思います。改善に向け、ご一考ください。	歩きたばこについては、ご意見を頂戴した場所を中心としたパトロールの強化、キャンペーンの実施による一層の条例の周知などに努めていきます。祭り開催時のごみ捨ては、申請の機会などを通じて主催者に関係規程などの遵守要請を行っていきます。	Eメール君
1	4	浜町公園で鳩の餌やりをしている人がおり、子どもが鳩を追いかけたらやめると暴言を吐き、近くにきたら張り倒されそうになりました。よくない事をしているのはその人ですし、他の子どもにもやりかねなく、危ないので注意をお願いします。	公園は、様々な方が安心して利用できる公共の場所です。そのため、公園内での他の利用者に迷惑がかかる行為や鳩の餌やりなどは禁止していますので、注意看板を設置するとともに、公園の清掃業者や巡回警備と連携して巡回を強化していきます。	Eメール君
1	4	①月島駅地下駐輪場がありますが、地上に多くの自転車が止められていて危険です。美観も損ねています。駐輪場を増やしてはどうですか。②清澄通りの街路樹がみすばらしいです。シャンゼリゼ通りのように大きい木にしてはどうですか。	①一時利用の周知、工事中の月島駅第一駐輪場再開後の利用促進などにより、放置自転車解消に努めます。②都第一建設事務所から「プラタナスは夏は緑陰で涼しく、冬は落葉して陽が当たり暖かく、皆さまの理解もいただいている」旨回答がありました。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
1	5	京橋2丁目に灰皿を車道側に置いている飲食店があります。路上喫煙を助長し道路法違反です。飲食店に灰皿を撤去するように指導してください。	道路上に置かれた灰皿に対する指導は、その道路の管理者が行うこととなっています。ご指摘の灰皿が置かれた道路は都道のため、管理者の都第一建設事務所にご指摘の内容などを伝え、調査・指導を依頼しました。	Eメール君
1	6	シニアセンターというバス停がありますが「Shinia Senta」となっており、英語表記がローマ字表記のようです。外国の方には通じないと思います。サービス提供者も英語表記の意義を正しく理解のうえ、実態に即したものにすべきではないでしょうか。	江戸バスのバス停名は、JRなどの公共交通機関と同じへボン式表記を採用していますが、区ではオリンピック競技大会開催を控え、多言語対応の検討を進めていますので、他の交通機関の表示方法との統一性を踏まえ、バス停名も検討していきます。	Eメール君
1	8	晴海と八重洲を結ぶ都バスの路線が以前ありましたが、区の補助がなくなり廃止されました。晴海の人口が増え、オリンピック・パラリンピックの開催もあり廃止した時と状況が変わっています。区は交通についてどう考えているのか教えてください。	赤字額が大きいことなどにより廃止された都バスの路線に代わり、現在は、八重洲口～東京ビックサイト間で月島4丁目経由の路線が運行されています。なお、区では、都と都心～勝どき・晴海～臨海副都心運行のBRT導入に向けた協議などを行っています。	投書（電話）
1	12	江戸バスですが、役所から北循環で東京駅には便利に使っています。ただ、帰りになると、とても不便です。一筆書きで回るのではなく逆路線ができた、日本橋人形町の方から東京駅に来るのも便利だと思います。ぜひ、逆も走らせてほしいです。	ご希望の双方向運行は、追加の車両購入費やバス停留所設置工事費などの初期投資のほか、人件費などの固定費などの課題があります。このため、現段階での実施は困難ですが、バスの収支や利用実態を踏まえた検討を行っていきたくと考えています。	Eメール君
1	12	佃堀の水門工事ですが、2015年11月までと聞いた気がするのですがいつまでかかるのですか。また、堀の水質が悪くなっており臭気が漂っています。水門工事終了の際には、佃堀全体の掃除、ヘドロの除去作業をしていただければありがたいです。	都江東治水事務所から「工事は施工範囲拡大に伴い、平成28年3月完成を目途に進めており、水質が悪化しないよう隅田川からの導水および排水を行う。また、佃堀の水面清掃を行っているが、今後は区と連携して対応する」旨の回答がありました。	Eメール君
1	12	新亀島橋付近に最近、白い鳥が多数いて、橋が糞でとても汚れています。橋の欄干や街灯の上に鳥が止まらないような方策を設けてください。あわせて、カラスの姿も見かけるようになりました。これらの鳥が近づかないようにして下さい。	新亀島橋の鳥の糞については、橋の上の照明灯への鳥除けの設置、餌やり行為禁止の看板の設置とパトロールの実施、橋の清掃の頻度の増などの対策を講じます。なお、欄干や横断防止柵への鳥除けの設置は、橋利用者の安全を考慮すると難しい状況です。	Eメール君
1	13	明石町内のごみ収集場所は、ごみが広がり防鳥ネットをかけていないところも多いためカラスが集まり危険を感じます。通学路指定されているところもあるので児童の安全も考えてください。町会などの関連機関が一体となり改善してください。	ご指摘のエリアの集積所で、一カ所、カラス・ハトによる被害を確認できました。同集積所の利用者と相談し、区で防鳥ネットを貸し出すこととしました。今後も、巡回や町会との連携強化で排出マナーの向上やネット利用を促進し、集積所の衛生保持に努めていきます。	モニター通信
1	14	新大橋にあった元交番の近くの記念碑の所で小便を毎晩する人がいます。橋際のベンチ横に夜寝ており、記念碑裏にダンボールを置いています。オリンピックに向けきれいな公衆トイレが少なすぎます。とりあえず「小便するな」の看板を設置してください。	立小便については、注意看板を設置します。公衆便所は1日2回（銀座地区などは3回）清掃を行い、清潔な公衆便所の維持管理に努めており、老朽化したものは明るく清潔で、障害者や乳幼児を連れた方々も使える「だれでもトイレ」に改築しています。	広聴はがき
1	18	朝6時30分、中央大橋付近に出発し東京駅に向かって生肉とパンをばら撒く人がいます。以前もお伝えしましたが、未だ改善されていません。通勤・歩行の妨げです。何とかしてください。	ご指摘の人物へは、従前からパトロール員が注意などを行い、巡回などの対応も強化しています。ここ2～3カ月間、ハトやカラスの数が減少するなど状況は一部改善していると認識していますが、今後も警察などと連携し、注意・指導をしていきます。	広聴はがき
1	18	BRTを早急に開通し駅を勝どきに絶対作ってください。また、マンションが隣接しているのでトンネル型の防音壁にしてください。	都の「都心と臨海副都心を結ぶBRTに関する基本計画」では、運行開始は平成30年度内です。駅の位置などは未確定ですが、勝どき地区は環状2号線の交差点付近となる計画です。勝どき地区の環状2号線高架橋部には、防音壁が設置される予定です。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
1	21	新島橋から勝どき6丁目の高層マンション側の歩道は、夜でも人の往来がありますが、街灯が暗く道がでこぼこのため、つまずきそうになることがあります。周辺も暗いので、明るさをアップしてもらいたいです。	勝どき六丁目3番先の歩道が暗いとのことについて調査を行った結果、管球の劣化による不点灯や照度低下の街路灯がありましたので、1月26日に管球の交換を行いました。ご協力ありがとうございました。	広聴はがき
1	22	中央区の公共の場を全面禁煙にしていだけないでしょうか。喫煙を取り締まらない理由は何ですか。罰則があるようですが全く効果が無く、看板の前や公園、路上で平気で喫煙をしている人が多すぎます。自分の家で吸ってほしいです。	混雑したり、吸い殻入れのない公共の場所での喫煙は条例で禁止しており、パトロール員が巡回・指導などを実施しています。今後もご意見のあった場所を中心に、パトロールの強化や地域と連携した取組を粘り強く続け、喫煙マナーの向上を図っていきます。	Eメール君
1	26	築地川公園のホームレスですが、何度も公園を管理するところに電話しましたが、全く改善が見られません。食べ物を散らかし、たばこを指定外の場所で吸い、木の根元に小便をしています。掃除し、花が咲いても台無しです。早急に対応してください。	同公園の路上生活者に対しては、パトロールを通じトイレの件や不法占拠行為などについて注意し、長時間一定場所にとどまることがないように移動も促しています。福祉部門とも連携した取組も行っており、今後も引き続きこうした活動を行っていきます。	広聴はがき
1	26	豊海小学校跡地の利用について、野球場にするという噂を聞きましたが反対の声が多いです。以前のような多目的で誰でもが使用できる、またドッグランなども付設した、小さな子どもや高齢者も安心して気持ちよく過ごせる公園にしてください。	豊海小学校跡地の利用については、多目的広場を含め、現在検討を進めているところであり、この度のご意見もその参考とさせていただきます。また、計画がある程度まとまりましたら、地域の皆さまにご意見を伺い、設計を進めていく予定です。	Eメール君
1	27	京橋公園の遊具を変えてください。今の遊具は6歳までの物で、小学生が遊べないと思います。前の方が楽しかったです。大人も、小学生でも楽しめる遊具を作ってください。前の方が人がいて賑やかでした。こんな公園ありません。	近隣に保育園もある京橋公園は、ボール遊びなどに使える広場や幼児用遊具のほか、児童用遊具（鉄棒・砂場）を設置しています。現在、新たな遊具の設置スペースはありませんが、今後、幅広い年齢層で楽しめる遊具を設置できないか、検討していきます。	投書（箱）
1	27	京橋公園に小学生向けの遊具をつけてください。大きい子も小さい子もみんなが遊べる遊具にしてください。みんな変えたほうがいいと思っています。	近隣に保育園もある京橋公園は、ボール遊びなどに使える広場や幼児用遊具のほか、児童用遊具（鉄棒・砂場）を設置しています。現在、新たな遊具の設置スペースはありませんが、今後、幅広い年齢層で楽しめる遊具を設置できないか、検討していきます。	投書（箱）
1	27	成田と羽田を結ぶ目的で立石から丸の内まで新しい地下鉄を作ると新聞に載っていましたが、これは税金の無駄使いだと思います。都営浅草線を延伸させれば簡単に東京駅地下に乗り入れできるのです。中央区のために都や国に提案すべきです。	ご意見の計画は平成12年の運輸政策審議会答申のもので、現段階で事業の見直しはなく、現在国交省では、東京圏における今後の都市鉄道のあり方についての次期答申に向けた審議を進めています。区では、こうした国の動向に注視していきます。	Eメール君
1	28	外国人旅行者を多く見かけるようになり、路上生活者が複数名銀座近くに住んでいることが気になります。日本の道にはごみ1つ落ちていないという外国人旅行者の声をネット上で目にする中、この状況がネットで拡散される日も遠くないように思います。	路上生活者に対し、人権に配慮しつつ、道路などの不法占拠行為などが定着化しないようパトロールを行い、福祉部門でも生活・健康・就労などの出張相談を実施しています。今後ともこうした活動で環境向上や路上生活者の自立支援に努めていきます。	Eメール君
2	1	八丁堀駅付近に大量の自転車があり、ビルの外装工事のため歩道が狭くなっているのが迷惑です。茅場町駅付近もです。歩道を東京駅八重洲口近くのような有料駐輪所にできませんか。八丁堀交差点側も放置禁止区域にしないのですか。	歩道の十分な幅員が確保できない八丁堀周辺ではご要望のような駐輪場の整備は困難です。また、放置禁止区域の指定についても、駐輪場が整備された地域でないため困難です。なお、放置自転車は道路管理者の都と連携し撤去などを行いました。	Eメール君
2	3	新川二丁目にあるビルから出てきた人が、同ビル横の路地で路上喫煙しており、条例違反で迷惑です。喫煙をしないよう、ビル管理者を通じて注意してください。	ご意見の場所を現地確認した結果、ビル敷地内での喫煙が見受けられました。歩きたばこなどを禁止する本区の条例は、私有地などで行う喫煙の注意・指導はできないため、敷地に接する区道に注意喚起の立看板を設置し、経過を確認していきます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
2	8	リサイクルハウスかざぐるまを利用しましたが、職員の作業に時間がかかりすぎるので、例えば出品者が用紙に出品項目を記入した上で出品手続きをする、出品者が出品物自体の名称、色、特徴等を記入するなど作業効率をあげる工夫をしてください。	出品預かり書は、出品物の返却時や購入後に欠損などの苦情が多いため、スタッフによる現物を確認しながらの記入が必要と考えています。業務の効率化は、比較的空いている曜日や時間帯を掲示やホームページで周知するなど今後も工夫していきます。	Eメール君
2	8	佃近辺の公園や佃大橋近辺などで野鳥に餌を与える人が多くなりました。糞害がひどいですが、鳥インフルエンザなどの病気も心配です。餌をねだる鳥が人に近づき怖いです。餌やり禁止の看板を外国語を併記の上もっと多くし、周知してください。	公園内の野鳥への餌やりは、禁止看板を外国人にも対応したものに變更し、職員の見回りなどでも注意していきます。佃大橋は、管理者の都第一建設事務所から「イラスト表記の看板を新たに設置し、関係部署と連携して指導を行う」旨回答がありました。	Eメール君
2	8	築地大橋の開通はいつですか。先に歩道を開通してください。勝どき五、六丁目から築地五丁目、銀座八丁目に行くのに便利になりそうです。バスも運行してもらいたいです。	「橋の全線開通は2020年ですが、新市場開場後速やかに仮設の車・歩道を整備し」（都の回答）、「2019年度内のBRT運行開始までは、既存の路線バスの運行を拡充します」（都の計画）。区の江戸バスは、環状2号線開通時期を視野に検討を行っていきます。	広聴はがき
2	8	ビル建替えに伴い駐車場が無くなってきており、本石町2丁目の外堀沿いにあまり需要がなさそうな公園があったので、区営駐車場にはいかかかと思いましたが。また常磐橋を改修中ですが、橋など復旧させ観光名所にするのはいかかですか。	ご意見の本石町公園は、この地域に憩いの場が少ないため、平成26年に開園しました。また、公園は、火災・地震などの災害時の避難場所としても機能しています。ご理解願います。なお、千代田区が改修中の常磐橋のご意見は、同区へお伝えします。	Eメール君
2	10	浅草橋交差点、南側横断歩道の1m北側に長さ50cm幅20cm深さ10cm程度の陥没あり、自転車通行に危険があります。最寄りの交番にも連絡しました。	通報のあった国道（江戸通り）の該当部分を直ちに現地確認したところ、交番からの緊急通報に基づき、道路管理者の国が即時対応して補修済みであった。この旨通報者に電話で説明し、了解を得た。	Eメール君
2	12	勝どきの川岸の公園でキャッチボールをしている子がいました。聞くと豊海運動公園が無くなったのです場所がないと答えました。学校の建設のため公園が無くなりましたが、代わりになる公園などキャッチボールのできる場所を作る予定はありますか。	区では、子どもたちの遊びや運動の場の確保は重要と考えており、これまでに晴海臨海公園や黎明橋公園に防球ネット付きの多目的広場を整備してきています。勝どき地区についても、今後、キャッチボールなどができる公園整備を検討していきます。	Eメール君
2	12	勝どき駅前の放置自転車が多く景観が悪いです。駐輪場の一時利用が開始されましたが、減りません。他区で成功したベンチを沢山置き止めるのを躊躇させる方法や、一時利用の広報をもっとするなど根本的で効果の高い施策を実行してください。	勝どき駅周辺では、隣接の月島第二児童公園の放置自転車が問題となっており、職員が駐輪場への誘導を図っていますが、解消に至っていません。今後も注意札の貼付や公園での野外卓設置などを行い、放置の減少を図っていきます。	Eメール君
2	15	築地川公園高架下の運動場で子どもがサッカーの練習をさせていただき感謝します。しかし風の強い日は砂が舞い目や喉が痛くなります。サッカーのラインも無く、少し暗い感じがして小さな子どもだけで遊ばせるにも不安を感じます。整備してください。	砂埃については、飛散防止の表面処理などを行います。ラインは、多目的広場であることから、種目を限定したラインは引いていません。照明は、照度は確保されています。立地条件などで暗く感じることはあるかもしれませんが、ご理解をお願いします。	Eメール君
2	16	首都高下の道路について①何台もリヤカーが止まっているので撤去してください。②ごみ収集車が来て段ボールなどの受け渡しを行っていますのでやめさせてください。③路上生活者が居住し歩行者の妨げになっていますが対策はないのですか。	①警告書による移動の指導・撤去のほか、繰り返される場合は、警察に情報提供しています。②民間による資源回収と思われ、区で関与できません。③不法に置かれた荷物への警告書貼付や移動の指導のほか、宿泊施設などへの入所提案も行っています。	Eメール君
2	17	勝どき駅近くの店では、店先に灰皿が設置され歩道での喫煙を許しているような環境になっています。火傷などの危険を感じるほか煙りの臭いがひどく駅の雰囲気大きく壊しています。灰皿を無くし歩きたばこ禁止を周知してください。	ご意見の灰皿は、店舗と店舗本社に撤去などを繰り返して要請していますが、理解が得られていません。また、条例違反の喫煙者へは、パトロール員による指導を強化中です。引き続き店舗への働きかけと看板設置などによる条例周知の強化を図ります。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
2	18	平日の毎朝7時水天宮ピット前で喫煙しているのを見かけます。箱崎町にあるマンション近くでも喫煙者がかなり多いです。取り締まりをしていないのですか。水天宮前では見たことがありません。やっているのであれば、朝7時はどこでやっていますか。	水天宮ピット前から箱崎公園での違反喫煙に対しては、パトロール員による巡回指導などを行っていきます。また、ご指摘のマンション南側の自販機周辺は、私有地内での喫煙と見受けられましたので、隣接する区道に路面シートを設置して条例周知を図ります。	Eメール君
2	18	犬のふんの放置が特に増えて困っています。日本橋区民センター前の区道です。特に街路樹が枯れて空地のところ。現地確認をお願いします。マナーの告知ならびに犬の嫌がる工夫をお願いします。劇場の客と町のトラブルも発生しています。	現地確認して検討した次の対策を投書者に説明し了解を得た。①空樹内への犬のふんを抑制するための低木を植栽する。②該当場所を含む周辺の空樹計3カ所に①と同じ対策を行う。③犬のふんの始末を徹底してもらうための看板を各空樹に設置する。	モニター通信
2	18	毎朝7時ごろ、水天宮前駅近くの店前に自転車が多数止まっています。閉店時間のため店の利用者が止めているのではなく放置されていると考えられます。この放置自転車を何とかしてください。	ご指摘の放置自転車については、これまでも注意・警告札の貼付と口頭指導を行って来ていますが、2月29日に改めて区立駐輪場の利用を促す注意札の貼付と口頭指導を行いました。今後も定期的なパトロールを行い、道路環境の改善を図っていきます。	Eメール君
2	18	築地川公園に、長期間ホームレスが居住しています。以前、指導対応するという回答がありましたが、全く改善されません。公園利用は妨げることはできないとのことですが、占拠・居住も許可されているのですか。迷惑被害に対し区は対応しないのですか。	ご指摘の件は、定期的にパトロールを行い荷物の移動などを働きかけており、解消には至っていないものの、荷物は縮小しています。また、路上生活者に宿泊施設への入所提案なども行っており、今後もこれらの取組で問題解決を図っていきます。	Eメール君
2	18	道路向かいのたばこ販売店は歩道上に吸殻入れを設置しています。店前で365日たばこを吸っている人がいるので煙が家にも入ってきます。中央区は路上喫煙禁止のはずです。取り締まってください。	現地確認の結果、たばこ販売店前の歩道上に吸殻入れが置かれていましたので、店舗に対して公道上に置かないよう指導しました。また、条例違反の喫煙者に対しては、パトロール員による注意・指導をしていきます。	Eメール君
2	19	保健所前の横断歩道は歩行者がいても勢いよく曲がってくる車が結構いるので、とても怖い思いをします。また、築地児童館前の道も決して広くはないのにスピードを出す車が目立ちます。安心して通行できるよう区としての対応願います。	ご要望について築地警察と協議した結果、保健所前の十字路の横断歩道は白線的位置を変更して車の速度抑制を図ります。また、築地児童館前の道路は、これまでの防護柵などに加え、路側帯に車線分離標を新たに設置していきたいと考えています。	Eメール君
2	19	先日、月島駅上のガソリンスタンド前の道の一部が凸凹していることに気づかずつまずいて、抱っこしていた子どもと私は、けがをしました。近所には保育園が2カ所もあるところですし、他の方がけがをしないともかぎらないので道路を直してください。	都道のため、都第一建設事務所の対応となる旨電話で説明し了解を得たため、同事務所に連絡し対応を依頼した。	Eメール君
2	22	浜町公園のデイキャンプ場の抽選ですが同一グループから複数で抽選に参加している方が非常に多くいます。担当者は口頭で注意しているものの、実質的にはチェックされておらず不正が行われています。写真を撮って確認するなどチェックをしてください。	ご指摘については、デイキャンプ場の管理委託業者に対し1団体1申込みの徹底をあらためて指導し、予約受付窓口にもその旨と違反の場合は当選無効となることを掲示します。また、今後、より多くの方が利用できる方法についても検討していきます。	Eメール君
2	23	たばこ販売店や飲食店などの入口に灰皿が置いてありその付近で喫煙しています。私有地内は条例の対象外だそうですが、他の自治体では、灰皿の置き場も公道よりかなり離して置くよう指導しています。運用でそのように対応してほしいです。	私有地内の吸い殻入れや喫煙については、設置者に近隣などからの苦情を説明し、吸い殻入れの撤去や移動を依頼しています。また、大規模開発計画の際に、私有地内に喫煙所を設置するよう開発業者に要請するなどの取組も行っています。	投書（電話）
2	23	公園の多くには、自転車乗り入れ禁止の表示がありますがあまり守られていません。新川公園では、車道が並行しているのに、多くの自転車が公園内を通行しています。対応をお願いします。	新川公園については、以前から自転車乗り入れ禁止の看板を設置しています。しかしながら、状況の改善がみられないため、3月中に大きなサイズのものを、新たに公園出入口付近の3カ所に設置する予定となっています。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
2	25	佃周辺に、犬のノーリード禁止や自転車乗り入れ禁止、植え込み立ち入り禁止など沢山の看板が立てられ景観を損ねています。古い看板は見やすくリニューアルし、違反には人が注意してください。看板だけでは解決しません。調査し対策を考えてください。	古い看板については、更新・撤去などを行っていきます。また、従来の区職員などによる見回りや啓発用パンフの配布に加え、地域で石川島公園の見回りを行う（4月開始予定）など、地域と連携した啓発活動などの取り組みも進めていきます。	Eメール君
2	29	常盤公園内には禁煙の立札がありますが、喫煙者を頻繁に見かけます。また、公園脇の歩道は路上駐車タクシーなどが多くその場で喫煙する人達のごみや吸殻で汚いです。非常に見苦しいです。平日の見回りを強化し、きれいを維持してください。	常盤公園および周辺道路での喫煙などについて、3月1日に現地を確認したところ、条例違反の喫煙者や吸殻のポイ捨てが見受けられました。このためこの場所におけるパトロール員の巡回を強化するとともに、公園周辺に立看板を3カ所設置しました。	Eメール君
3	1	勝どき駅前駐輪場が有料になりましたが、自転車利用ではない人が今でも通路として利用しています。契約者が優先のはずなのに、通路利用の歩行者に邪魔にされるのはいかがなものでしょうか。朝は、通路が歩行者に塞がれ困ります。	勝どき駅地下駐輪場については、これまでも駐輪場利用者以外の方は、駐輪場に立ち入らないよう貼紙で注意喚起していますが、今後は、スロープの出入口にも注意喚起の表示物の設置と、見かけた際の口頭での注意などを行っていきます。	Eメール君
3	7	勝どき二丁目にある店が公道に設置していた喫煙所を、脇道の私道に移動させました。このことで往来妨害になったり洗濯物を干せなくなったり迷惑です。区によってこのような措置を行ったのであれば、環境の維持に逆行するのではないですか。	ご指摘の吸い殻入れは、公道上に設置しないよう区が店主を指導した結果、私道内に自主移動したものと考えています。私道内のものについては条例に基づく指導はできませんが、近隣や通行人からの苦情などを伝え、改善を要請していきます。	Eメール君
3	7	先進国の多くではヘイトスピーチは法律で規制されており日本は国連から対応するよう勧告されております。規制する条例がなくとも、公園の使用許可を出さないなどの手段を取っている自治体もあります。良識ある対処をしてください。	区では区立公園3カ所を「デモの集合場所」として使用許可しデモ活動の許可は警察で判断しています。許可に当たっては、警察と連携を図り、公園でのデモ集合人数が多くならないよう、また、一般利用者の危害防止に十分注意するよう指導しています。	Eメール君
3	8	銀座二丁目と三丁目の間にあった公衆便所は、路上生活者の荷物やハトなどのふんで非常に汚く困っていましたが、きれいにしてくださりありがとうございます。	供覧しました。	投書（電話）
3	8	ヘイトデモに区の公園を貸し出してはなりません。東京におけるヘイトデモの半数は、銀座で行われています。銀座をヘイトデモに居心地の良い場所のままとすれば更に銀座に集中する事も想定すべきです。速やかかつ断固たる対応を要求します。	区では区立公園3カ所を「デモの集合場所」として使用許可しデモ活動の許可は警察で判断しています。許可に当たっては、警察と連携を図り、公園でのデモ集合人数が多くならないよう、また、一般利用者の危害防止に十分注意するよう指導しています。	Eメール君
3	8	道路工事をやりっぱなしでせつかつくのすばらしい歩道が台無しになっています。すぐに業者に復旧工事をやらせてください。お願いします。	ご指摘の工事は、東京ガスによる地震時のガスの漏洩防止機能向上のためのガス管取替え工事です。工事は順調ですが、若干取替えが残っており、復旧工事着手にはもう少し時間が必要とのことです。早期に復旧できるよう、東京ガスと調整しています。	Eメール君
3	9	震災後、隅田川にかかる橋梁のライトアップが21時までです。前は確か22時まで点灯されていました。数年は節電要請のためとわかりますが継続しているのはなぜですか。ライトアップ時間を長くしたほうが観光客の訪日満足度増加にもつながると思います。	都第一建設事務所から「都が管理する橋梁のライトアップは、平成23年11月の再点灯以降午後9時に消灯している。時間の延長については、貴重なご意見として参考とさせていただきます」旨回答がありました。	Eメール君
3	10	中央区は人種差別を娯楽とするような人達に銀座の街を野放しに歩かせて良いのですか。ヘイトスピーチは表現の自由の範囲ではありません。区として公園を貸し出さないなどの対応が出来るのではないのでしょうか。	区では区立公園3カ所を「デモの集合場所」として使用許可しデモ活動の許可は警察で判断しています。許可に当たっては、警察と連携を図り、公園でのデモ集合人数が多くならないよう、また、一般利用者の危害防止に十分注意するよう指導しています。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
3	11	パレットを人の身長以上の高さまで積み上げ歩道にはみ出して保管する冷蔵倉庫があります。斜めになっていることも多く、万が一倒れて人に当たったら大げがするのは確実です。区から指導していただけませんか。	現地確認の結果、パレットは社有地内に置かれていたため直接的な指導はできませんでしたが、責任者に区道にはみ出すことがないように注意しました。また、積み上げの高さは、会社から謝罪と指摘事項を全作業員に徹底する旨の回答がありました。	Eメール君
3	14	駐輪場について問題があります。回答してください。①有料化で利用者が少なく路上駐輪が多い②自転車通勤はエコな手段として各方面で推奨されているのに区域外からの利用ができない③駐輪場職員の態度が悪い④利用手続き期間が短く不便	①即日撤去などの放置自転車対策を強化します。②一部駐輪場で実施済みの一時利用をご利用ください。③受託事業者を改めて指導しました。④年中無休で7時から22時まで受付しており、また、年度内は複数月分の購入・月単位の還付も可能です。	Eメール君
3	15	駐輪場を有料にしてからどこも3分の1以下の利用状況になってしまい空地がもったいないです。半額にすれば利用が増えると思います。私自身も半額になればずいぶん助かります。検討の余地があれば大変ありがたいことです。	区では、自転車対策を推進する上で、利用者の適正な負担が必要と考え、駐輪場利用料の設定に当たっては、周辺区の利用月額も参考にしており、改定の予定はありません。今後、一層のPRと放置自転車対策を強化し利用を促してまいります。	広聴はがき
3	16	朝潮運河でカモメに餌をあげている人がいるが迷惑なので止めさせてほしい。野鳥への餌やりが法律的に問題ないものなのか教えてほしい。また、商業施設の中庭では夜10時ぐらいまで子どもが騒いでいてうるさい。どうしたらいいのかわかるか。	投書者に対し「餌やりは、周辺の迷惑になることなどを説明しやめるようパトロールをお願いするが、禁止する法令はない。また、子どもの騒音は、施設の管理責任者から「巡回警備の数を増やして対応する」との回答を得た」旨電話で説明し、理解を得た。	投書（電話）
3	22	隅田川テラスの聖路加水上バス乗り場付近の街灯が2カ所切れています。切れていないところも暗いのでワット数を上げるか増設してほしいです。。	ご指摘の隅田川明石町防災船着場付近の照明灯を管理している都第一建設事務所へ、ご要望について連絡したところ、不点灯箇所の修理を行った旨、また、明るさはランプの寿命などが関係してくるので日常点検を行っていく旨回答がありました。	Eメール君
3	22	先週、あかつき公園隣のタイヤ公園内工事現場で、休憩中と思われる作業員数人が、たばこを吸っていました。管理人室の目の前であったにも関わらず管理人は見て見ぬ振りでした。工事会社に注意をお願いします。管理人にも指導をお願いします。	あかつき公園内の冒険広場は、禁煙としております。ご指摘の工事業者に厳重注意を行うとともに、冒険広場の管理委託業者（シルバー人材センター）についても指導を行いました。なお、今後巡回パトロールの強化を行い、喫煙者に対する指導を行っていきます。	Eメール君
3	24	中央区コミュニティサイクルですが、広域利用が可能となったので、よく利用をしています。勝どき地区にポートがなく大変不便です。勝どき駅近くの設置予定はないのでしょうか。	勝どき地区のサイクルポートについては現在、勝どき駅地下駐輪場に設置するための手続きを進めており4月中には整備できる予定です。開設予定日やサイクルラックの設置台数などの詳細が決まり次第、区と中央区コミュニティサイクルのホームページに掲載します。	Eメール君
3	24	月島第三児童遊園では、夜間に若者などが大声で騒いだり、遊んだりします。隣に住んでいるので網戸にする季節は睡眠を妨げられて困っています。	ご意見の月島三丁目児童遊園の夜間の利用者マナーについては、月島警察署にパトロールを依頼するとともに、公園警備員も巡回させ、近隣に迷惑となる行為は注意喚起していきます。なお、迷惑行為を見かけたら、110番通報していただければと思います。	広聴はがき
3	25	3月25日午前9時50分ごろ、日本橋一丁目の路上でゴミ収集車に後ろからあおられ、クラクションを鳴らされた上ににらまれました。担当者への注意と運転マナーの見直しについて考えていただきたいと思っています。	当日周辺で作業していた職員や通過した可能性のある清掃車に確認した結果該当がなかったので、今後とも正しい運転マナー徹底に努めることを含めて、意見提出者に伝えた。なお、走行している可能性のある他区の清掃事務所へは情報提供した。	Eメール君
3	28	鉄砲洲公園、桜川公園を利用していますが、喫煙者や吸い殻が目立ちます。小さな子どもは吸い殻に興味を持ち、口に入れてしまうこともあり得るので大変危険です。巡回による注意や、高頻度での清掃を希望します。罰則も検討してください。	ご指摘の公園は全面禁煙のため、巡回パトロールによる指導を強化するとともに、清掃をさらに徹底していきます。なお、条例には、区民などからの意見を踏まえ罰則は盛り込まず、指導などに従わない場合、氏名などを公表することとしています。	Eメール君

都市整備部（25件）

月	日	内 容	対 応	投書種別
4	3	オリンピック選手村の跡地を、高齢者住宅にしてい ただけないでしょうか。今後、高齢者が多くな ります。老後も中央区で安心できますようお願い します。	区では、安否確認サービスなどのある「高齢者向 け優良賃貸住宅」など、民間を活用した高齢者向 け賃貸住宅の整備・誘導を進め、区内各地域に提 供してきています。今後も勝どきに新たに供給す るなど、引き続き高齢者向け住宅の確保に努めて いきます。	広聴はがき
4	10	京橋小学校の角に区の案内板があり、外国人が ずっと見ているので見てみたら英語表記がありま せんでした。話しかけると東京メトロの駅を探し ていました。主要な場所と交通機関、方面を英語 表記したら外国人客に親切ではないでしょうか。	総合案内板は、盤面更新時に地図の更新とともに ローマ字や英語併記とするなどしてきています が、オリンピック開催に備え、現在、各種公共サ インの整備の方向性を検討中です。今後も来訪者 が目的地に移動・滞在しやすいサイン整備に取り 組んでいきます。	Eメール君
4	27	これ以上、中央区に高層マンションはいりませ ん。今の人口で十分。昔のようにたくさんの企業 があったほうが、区民としては助かります。高層 マンションをつくることばかりが区の発展になる とは限らないです。	再開発事業による高層マンション建設は、小規模 な個別建物更新では実現できない公共施設などを 一体的に整備し、防災などの地域課題を改善する まちづくり手法のひとつです。必要な施設誘導を 図りつつ、複合市街地形成に向けて取り組んでい ます。	Eメール君
6	3	区が家賃補助をしている高齢者住宅に引っ越し てきました。高齢者が暮らすには不便です。区は建 設時に指導をしていないのではないですか。住宅 課に話をしましたが管理人や施工主と話をしてほ しいと言われました。区から指導してほしい。	管理会社などから、これまで寄せられたご意見な どに対する検討結果を確認し、指導を行いました 。今後は、常駐する管理人がご質問・ご要望に 対して丁寧な説明を行うとともに、意見交換会を 開いて改善案などの検討を行うこととなりました。	モニター通信
6	17	先日、川崎市にある簡易宿泊所で10名が亡くな るといふ悲痛な火災がありました。区内の簡易宿 泊所やシェアハウスで、建築基準法違反のものは 無いのでしょうか。調査・確認のうえ回答してく ださい。	現在、区内で同様の用途に供している建築物につ いて現地調査を行っているところです。その中 で、建築基準法に適合しないものについては、建 築物所有者や施設運営事業者には是正を求める指導 を行っています。	広聴はがき
6	22	マンションの管理組合の業務は専門性が高く分 かりにくいことが多々あります。中央区都市整備公 社に相談しました。素人にも分かるよう優しく親 切丁寧に教えてくださり、その上参考資料までお 送りいただき大変助かります。深く感謝してい ます。	供覧しました。	Eメール君
7	3	日本橋小学校の工事のお知らせちらしですが①誤 字があります。ずさんな工事の印象を持ちます。 ②工程表が大雑把です。③土・日・祝日を中心 に工事をすると書かれていますが、都条例で騒音・ 振動が発生する工事はできないのではないですか。	ご連絡ありがとうございます。①ご指摘に従い、 訂正します。②・③詳細をご説明します。なお、 訂正の上、改めて「工事お知らせ文」を皆さまに 配布します。	投書（電話）
7	7	隣接地でマンション建設予定です。説明会では説 明の無い大型車が毎日出入りしています。施主の 紹介も無く、委託先の担当者からは明確な回答が ありません。施主側に窓口を設けてほしい。区が マンション建設を推進しています。指導、監督し てください。	ご指摘の工事の現地確認などを行い、事業者に対 し車両の出入りについて近隣への説明を十分行う よう強く指導しました。また、建築主から委任を 受けた設計者が窓口となっていますが、この点も 近隣に、明確に説明するよう、改めて指導しまし た。	投 書
7	8	隣接する日本橋蛸殻町のビルは、大規模改修工 事を行っています。近隣に説明が無く、トラックの 出入り騒音で近隣の人たちが困っており、先週、こ ちらから説明書をくれるよう言ったので私には渡 してくれましたが、工事の説明するように指導し てください。	一定の建築工事は、近隣に対し建築計画の事前説 明などを行うよう、事業者に指導しています。今 回の工事は、区への届出義務のない工事ですが、 その内容などから近隣に影響を及ぼしている面が あるため、適切な対応を行うよう指導していき ます。	モニター通信
7	13	区民住宅の母子枠の空きが出た時は申し込むよ うにしていますが、区のおしらせなどにしか告知が なく、気が付いた時には募集が終わってしまし た。都営も同様です。母子家庭の人が確実に分か るように告知してはいただけないのでしょうか。	区のアキ家住宅募集は、アキ家発生時に区の広報 紙やホームページでお知らせしています。また、 都営住宅募集は、年4回（5・8・11・2月） 定期的に行っています。募集には必ずひとり親世 帯用があるとは限りませんが、引き続きお知らせ でご確認願います。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
7	16	高齢者優良賃貸住宅に在住しています。高齢者向けの設備に快適に生活させていただき感謝しています。しかし、この住宅には網戸がなく戸外から虫が入ってくるので困っています。管理会社に相談しても解決に至っていません。	この住宅は、区が建設費と家賃の一部を助成していますが、民間の賃貸住宅であり、網戸の設置は居住者の負担となります。現在、取り付けられる網戸について居住者に提示するよう管理会社に依頼しています。	投 書
8	17	中央区高齢者向け優良住宅の優良とはいかなる意味を持つのですか。高齢者に向け全てにおいて優良でなくてはいけないと思います。区に報告し今後の参考にする旨の報告はいただきましたが改善すべき点は改善しなくては住みづらいまです。	この住宅は、区で建設費など快適に住み続けられる住宅を提供することを目的としています。高齢者住宅の趣旨に鑑みきめ細かな運営が行われるよう事業者と連携を図っています。	モニター通信
8	27	最近、都環境確保条例による指定建設作業により禁止されている休日作業を行う工事施工者が後を絶ちません。そこで、「建築計画等における主な協議先」というパンフレットに、都環境確保条例による指定建設作業を加えるよう要望します。	東京都環境確保条例は、指定建設作業（騒音および振動を伴う建設工事）に対して勧告基準を定めていますが、届出をするものではありません。ご意見については、条例の周知ということで、「建築計画等における主な協議先」の中に追加し掲載します。	広聴 F A X
10	13	中央卸売市場の跡地活用が未定と聞いています。活気を絶やすことは区民として多大なる損失だと思えます。築地場外市場の活気を維持し外国人観光客にも引き続き散策していただけるよう跡地活用を東京都とともに進めるようお願いします。	都では跡地利用計画は未定としていますが、区は都と連携を図り、跡地が世界に誇れる名所としてにぎわう場となるよう取り組んでいきます。なお、場外市場の活気とにぎわいを継承するため、同地区内に水産物などの販売店舗施設を整備中です。	Eメール君
10	14	日本橋二丁目再開発事業の工事施工者は、禁止されている祭日の作業をやむを得ず行ったと区に屁理屈を述べたようです。このような法令を守らないいいかげんな工事施工者が行っている事業に区の補助金は必要なのでしょうか。	再開発事業を行う事業者に対しては、法令に基づき適切に事業を施行するよう指導、監督しており、ご意見の祭日の作業についても、環境と再開発を所管する各課で嚴重注意したところです。今後も関係法令などに基づき適切に対応していきます。	広聴 F A X
10	27	日本橋小学校裏門の工事区域仮囲いの下に空間があり、子供たちのボールやテニスボールが工事区域に転がってくるようです。校庭は子供たちが元気よく遊ぶ場所ですので、子供優先で何らかの対策を検討してください。	ご意見ありがとうございます。工事仮囲い下の隙間については、ボールが入らないように隙間をふさぐよう現場に指示しました。また、万が一入った場合は、警備員に声掛けしてボールを拾ってもらおうよう案内を掲示することとしました。	Eメール君
11	4	勇退された町会役員から「馬喰町は問屋街であるにもかかわらずマンションだらけになってしまった。このままでは町は壊れてしまう。区長は街をどうするつもりなのか」との意見を頂戴しましたのでお届けします。この声を汲み取り対応願います。	日本橋問屋街のまちづくりは、問屋街の活性化をどう進めていくのか、この地域の皆さまによる十分な議論と方向性の共有に向けた取組が不可欠と考えています。区では、地域で共有しうる将来像の構築に向けたこうした取組を支援していきます。	Eメール君
11	24	町会内で苦情がでた解体工事は、原因が地所ギリギリに建築許可した区政の問題であり区長の考えを確認してほしい。また、マンション建設は町会および日本橋問屋街街づくり協議会に事前説明し協議会の承認なく建設許可を出さないことを希望します。	商業地域・防火地域に指定されている地域は、建築基準法上、耐火建築物の建ぺい率は緩和され、敷地一杯の建築が可能となっています。なお、解体工事・建築工事を行う事業者などには、あらかじめその旨の標示と近隣説明を行うよう指導しています。	Eメール君
12	7	区立堀留町高齢者住宅の管理人は、顔を合わせてもいたわりある一言もないとのこと。住民が倒れていた時、管理人は不在で戻る時間もわからないとのことでした。受付は10時～12時しか開いていません。管理人の更迭を検討してください。	あいさつはコミュニケーションの基本であり改善を指導します。今回、管理センターに緊急時の対応を依頼しての外出でしたが、センター内での情報共有不十分で一時所在が確認できなかったもので改善を申し入れました。窓口は時間外でも柔軟に対応しています。	投 書
12	18	東日本橋の解体工事で説明会もせず朝5時半から工事を行っています。区から説明会をしなくていいと指導されたと工事業者は言っており、工事車両の申請を国土交通省にしてあるが警察の許可はないと説明がありました。行政指導をお願いします。	区では、近隣に直接説明するよう指導しており、事業者からは直接説明した旨報告を受けています。不十分であれば再度指導します。早朝工事の説明の欠落は区からも注意しましたが、工事車両に関しては、警察の嚴重注意があったとのこと。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
12	21	隣接地の建物に被害を生じさせるなど、近隣を無視した強引な解体工事が行われています。窓口の担当者は、お願いしても対応してくれません。建設主に新しい窓口を置き近隣住民の対応をするよう区から指導してください。	ご要望の窓口は、工事内容に関することは施工会社に、建築計画・その他に関することは設計者または建築主に設置する旨回答がありました。今後は誠意をもって対応するよう指導しました。今後も必要に応じた指導・調整を行っていきます。	投 書
1	22	簡易耐震補強工事の見積書を建築士事務所からもらっていますが、工事業者からのアクションはなく5カ月も経っています。区役所の申請は通っているとのことですが、工事をしてもらうにも準備が必要になりますが、いかがしたらいいのでしょうか。	ご本人と見積業者に確認した結果、工事業者は未定であり、他の業者にも見積り依頼を検討中であることが判明。ご本人に対し、区へは工事業者決定後にご連絡いただき、簡易補強工事の助成金交付申請を行っていただくよう説明して了解を得た。	Eメール君
2	8	2020年オリンピック開催に前後して、勝どき五、六丁目の再開発が急増すると思いますが、住宅の立ち退きなどがないように区や都、国に配慮・要望してもらいたいです。	再開発事業は、権利者の十分な検討と関係行政機関との協議が必要ですが、現況では、ご意見の地域での大会前後の急速な進展はありません。また、本区では、借家人・地権者間の協議で居住者の意向ができる限り反映されるような調整もしています。	広聴はがき
3	1	高齢者住宅に入居する人は自立している人です。見守りは、おとしより相談センターや町会の人がしてくれているので、堀留町高齢者住宅の生活協力員は不要です。そこに高齢者を入居させてあげてください。また、廊下の換気扇を付けてください。	生活協力員はおとしより相談センターなどと補完し合って入居者をサポートしており、配置が必要と考えています。また、廊下に臭いなどがこもる問題は窓や扉の一時的開放でも冬は寒いとの声もあるため、消臭剤などでの解決策を検討・実施します。	投 書
3	22	3月31日にオープンする数寄屋橋の商業施設ですが、外壁のほとんどの面が現在の歩道ぎりぎりまで圧迫感があります。今後首都直下型地震が高確率で起こると言われていますが、地区計画などなかったのですか。見解と指導などなされたのか伺います。	銀座地区では地区計画による建築物の建替ルールを定め、壁面の位置の制限なども都市計画として定めています。外堀通りなどの幹線道路は道路境界線から20cmの後退としており、ご意見の「東急プラザ銀座」の計画は、これらに基づいた計画です。	Eメール君

教育委員会事務局（54件）

4	3	久松幼稚園のお迎えの自転車が久松町区民館の駐輪場に置いてあるため、区民館を利用している私の自転車が置けない日があります。幼稚園のお迎えの自転車を区民館に置かないようにしていただきたいです。	園では、園児の送迎は徒歩で行うよう入園前の説明会で説明しているほか、入園後も降園時の連絡で随時注意を促すなどしていますが、新学期の保護者会が開催されるこの機会に、改めて送迎方法について周知・徹底を図っていきます。	広聴はがき
5	15	京橋図書館の土曜日担当の警備員は、警備員席に座ったまま頻りに居眠りをしています。事実確認の上、委託会社に対し警備員の交代依頼や場合によっては警備委託会社の変更を検討・実施してください。対応状況・結果を回答してください。	ご指摘の警備員は、居眠りは否定していますが、着席での姿勢がうつむき加減であるなど、本来の警備業務ができていませんでした。教育委員会では、当該警備員と委託会社に対して、執務態度の改善を要請しました。	Eメール君
5	15	小学校で使用する算数ブロックやあさがおの鉢など一括購入される事により、兄弟が使用していたものを使えずもったいないです。新しいものを買って与えるのは教育上良くないと思います。消耗品も共同使用が望ましいと思います。ご検討ください。	教材は、その用途や性質によって、個人購入としたり学校でそろえたりするなど、各学校で判断しています。保護者にもさまざまな考え方があり、直ちにご意見を採用するのは困難ですが、学用品などの再利用希望の場合は、学校へご相談ください。	Eメール君
5	25	区立学校で組体操を行っているのは何校ですか。死亡事故などが起きているのに理由は何ですか。安全対策を行っているという回答であればそれは何ですか。常盤小学校で事故があったそうですが事故後もやめないのはなぜですか。	責任感や連帯感などの教育的効果を狙い、春季運動会では全校で行いました。技の危険性を十分認識させ、体力や技能に応じた無理のない技を選択し、当日、補助者を配置したりしています。今後とも、安全確保のもと事故がないよう努めます。	Eメール君
5	25	区立学校の名簿順は、男女別、男女混合は学校によって方針が違うのですか。区では方針を出していないのですか。今時、男子を先、女子を後にしている学校の理由は何ですか。男子が先、女子が後という状況は問題ないとお考えですか。	名簿は、学校長が児童・生徒の状況などを考慮し、保護者の理解を得ながら取り扱っています。教育委員会では、名簿の形式にとらわれず、男女それぞれの違いを認め合い、尊重し合う教育活動を展開することが重要であると学校に指導しています。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
6	1	子どもはいじめを受け、今の学校へは怖くて行きたくない転校したいと希望するため手続きしましたが却下され、やむなく不登校をしています。他の生徒からズル休みしていると誤解されます。本当に困っています。転校を早く認めてください。	学校による事実関係の確認と教育委員会によるお父さまや保護者からの聞き取り調査の結果、新たな環境で学校生活をスタートさせる必要があると判断します。転校希望校との面談、転校手続きをお進めください。	Eメール君
6	8	京橋築地小学校の指定用品の業者一覧には1業者しか載っていませんが、それはなぜですか。指定店以外でも上履きなど販売しています。指定店は在庫もなく店内も決して衛生的とはいえ営業時間に行っても閉まっていることがあり大変不便です。	小学校の指定用品の販売店は、各校の主體的な判断により指定しています。ご指摘の店舗については、京橋築地小学校で事実確認の上、改善を申し入れました。また、指定用品の販売については、他の店舗もご案内できるよう同校で準備しています。	Eメール君
6	11	娘がいじめで転校する直前病院へ運ばれた事を連絡しましたが、学校から気遣う電話も無く、学校へ荷物を取りに行った際も担任や校長から反省の言葉がありません。また、問題児への対応も納得できません。教職員への指導・監視をお願いします。	お子さんの体調不良時に、配慮が足りなかったこと、来校時には校長不在であったこと、学校内の連携や配慮に不足があったことなどの事実を学校に確認しました。学校や教員の配慮不足についておわびします。なお、学校長へは指導を行いました。	Eメール君
6	11	中学生のために、次の諸点に最も適合する歴史・公民教科書を採択するよう指導してください。①教育基本法の趣旨・精神に最も適合②生まれた国に愛着を持てる③正確な史実に基づき多角的な視点を持つ④公共の精神・国民の責任を明確に記述	教育委員会の職務権限である教科書採択については、国の検定済み教科用図書の中から、専門的な調査研究を経て、記述内容や分量の点などから子どもたちの学習に最も適すと考えられるものを総合的に判断し、適正かつ公正に行ってまいります。	Eメール君
6	12	京橋図書館の入口表示板に「本日は午後8時で閉館します」とありますが、「閉館」というより「午後8時まで閉館」のほうが明るい感じになります。また、その表示板の裏面に「本日休館」とあり、平日も丸見えです。いかがなものかと思えます。	ご意見のとおり、明るく前向きな印象となるよう入口の表示板の表現を「閉館」から「開館」に改めます。また、裏面の文字についても目隠しのカバーをするなど、利用者の皆さまが戸惑わないような工夫をしていきます。	広聴はがき
6	19	区立幼稚園入園希望者の評価にバラつきがあると声が上がっています。就労に対する理解、許容も個別に違い証明提出有無も人によって違うと問題視されています。延長保育園が3園しかない中この対応の統一、明確化が希望されています。	区立幼稚園は、通園区域の指定園への通園が原則であり、就労を理由とする指定園変更は、一定の条件のもとに認めています。また、区外在住者の本区立幼稚園への入園は原則お断りしています。	モニター通信
6	19	区立幼稚園全園に、預かり保育を拡大すべきであり、待機児童解消を保育園だけで実施すべきではありません。多様な女性の働き方支援として現実的に実施してほしい。幼稚園だから就労支援なくてよいという時代だとは思えません。	預かり保育は、子育て支援策の一環として、通院や介護などで引き続き保育を希望する保護者のニーズに応えるために実施しています。現在、保育時間を延長する予定はありませんが、今後の人口推移やニーズの変化などを見極めながら検討していきます。	モニター通信
6	26	阪本小学校にある少女銅像は、通りに面して座るポーズですが、韓国の慰安婦銅像と似ています。誰もが少女の銅像を見ると慰安婦を連想します。また、縁起の悪い西向きです。銅像の向きを直し、通りから見えない所に銅像の移動の要望をします。	彫刻家の山本正道氏による「少女の像」は、「生涯にわたる学習と文化の香り高いまちづくり」の一環として平成4年に阪本小学校に設置し、23年間が経過しています。同校のモニュメントとして定着しており、現在、向きの変更などの実施予定はありません。	Eメール君
6	29	図書館のリサイクルで整理券番号1～50が午前10時からの入場と掲示があり私は23番でした。10時に会場に行きましたがすでに入場させていました。開始時刻より早く入場させて正直者に損害を与えるようでは困ります。	この度は、整理券の順番確認を怠りご迷惑をおかけしました。おわびします。予想より多くの方の来場が見込まれたため、他の利用者への影響も考え、10分程度開場時間を早めたものです。今後ルールを変更する際は、周知を徹底していきます。	Eメール君
7	1	①特別支援学校高等部のスクールバスが無くなります。安全のため、スクールバスあるいはスクールタクシーを出してください。②中央区でも支援学校に入る子どもたちが人口増加に伴い増えています。安全を考え支援学校または支援学校分院を作ってください。	特別支援学校の設置や運営は都が行っています。①都立江東特別支援学校では、高等部のスクールバス運行は継続予定です。区によるスクールバス運行は、現在考えていません。②学級規模や教員の確保の面からも、区設置は現在のところ考えていません。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
7	2	子どもが小学校に入学しました。保護者が参加する行事は全て平日昼間に設定され、仕事との両立が大変厳しい状況です。学校に働きかけをしないのですか。現状を踏まえ国の推奨する女性活躍推進に対してどのような対応をしていますか。	保護者会は、仕事をもつ保護者へも配慮した日時とすることが大切であると校長へ伝えていきます。女性の活躍推進においては、保護者が仕事と家庭を両立できるよう学校行事などについて見直しをもって日程調整できるようお知らせしています。	Eメール君
7	21	妻が妊娠中のため、代理で住所変更の手続きを図書館で行おうと私と妻の免許証を見せましたが、本人が来ないとだめだと断られました。委任状の提出や、本人と代理人の関係を確認できれば住所変更の登録ができるようにすべきだと思います。	代理人による利用カード変更手続は、長期間来館できない場合に限り認めています。しかし、個別の事情がある利用者も多いことから、今後、公的書類と委任状により手続きできるよう改めます。	Eメール君
7	27	子どもが来年から、プレディにお世話になる予定です。保育園は7時30分から預けられますがプレディは夏休み中など8時30分からです。小一の子どもに戸締まりをさせるのは大変不安です。勤務証明の提出で8時から利用できるよう検討ください。	プレディの開所時間を更に早くすることは、プレディ職員の配置や早朝の学校における警備など現状では多くの課題があり困難な状況ですが、今後も学童クラブなどと連携し、利用しやすい子どもたちの居場所づくりに努めていきます。	Eメール君
8	14	プラネタリウム鑑賞に小さな子ども同伴で鑑賞できる時間枠の設定など家族でも楽しめる配慮をお願いしたいと思います。近年は「こどもとみる映画鑑賞会」などの設定も一般的になっています。	乳幼児とその保護者が気兼ねなく楽しむことができるプラネタリウム鑑賞は、昨年からの機会を設けていますが、定期投影枠を設定することは困難です。今後も、利用者ニーズを注視しながら、他のイベント投影日などでの実施を検討していきます。	モニター通信
8	28	区のホームページ内のリンク先に、近代建築物として掲載されているビルの屋上庭園が一般公開されていると記載があります。友人が興味を持ち、現地にて確認したところ「原則としてテナントの方限定」との事でした。記載を変更されるよう進言します。	ご指摘の内容についてビル管理者に確認したところ、一般開放に関するホームページ掲載内容に一部誤りがありました。ご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫びするとともに、該当箇所については速やかに正確な内容に改めてまいります。	Eメール君
8	31	住民票を移し居住実態がないままでの入学は不適正な就学だと思います。特認校入学のために住所だけ借りている児童がいますが、抽選で特認校を落選した子がいることを思うと、不公平感を感じます。	現在、居住実態のない児童が越境して就学している情報はありません。越境が疑われるケースを発見した場合は訪問調査を行うなど適切に対応していきます。	Eメール君
9	1	教諭が児童を「にらみ」威嚇する行為が日常的にあるようです。子どもが非常に傷つき、精神的に不安定な状況です。担任教諭にそのことを相談したところ更にひどい状況で、本人は理由がわからずパニック状態です。配慮と共に解決を望みます。	学校に事実関係を確認しましたが、具体的事案は特定できなかったため、改めて学校に対し教員の言動のあり方について注意を行いました。学校の生活や指導内容などにおける心配ごとやご意見などは、校長や副校長にご相談ください。	Eメール君
9	10	図書館で図書の購入を申請したが、職員から5番目だと言われました。同じ本を先に4人も申請済みであれば、申請手続する前にそのことを言うべきです。	区立図書館3館では、図書や雑誌のリクエストを随時受け付けています。受付順位については、各館におけるリクエスト時は暫定的な順位は出ますが、3館全体の図書館システムによる集計で最終順位が確定するシステムとなっています。ご理解をお願いします。	投 書
9	24	タイムドームのシアタータイムチケットを取るために何度か足を運びましたが1度も取れません。民間施設ではないので区民が優先されるべきではないですか。また、16時の回なら15時から売り出すなど1回行けばよいやり方できないのでしょうか。	現時点では平日に比較的座席の余裕があることから、区民優先枠や入場券の発売開始時間を変更する予定はありません。今後も混雑が続くなど、対応の必要性が生じた場合には、多くの皆さまが利用しやすい方法を検討します。	Eメール君
9	28	娘が、一昨日から小学校に通い始めました。昨日は「楽しかった」という言葉も聞く事が出来ました。誠意あるご対応に感謝申し上げます。今後とも子供達の未来のためにも、頑張ってください。	供覧しました。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
10	7	月島図書館に通っていますが、妨害を受けています。怪しげな者に、常時監視されています。また、予約機を操作し私の机を両側から挟みプレッシャーをかけてきます。さらにトイレにはアルバイトの職員に付きまといわれます。お力添えいただけないでしょうか。	学習コーナーの座席は、端末でその都度決定されるため、座席指定することはできません。また、アルバイト職員の付きまといについては、職員・委託スタッフ全員に確認し、該当事実がないことを確認しました。	Eメール君
10	21	10月19日の安全安心メールの不審者情報は発生時間が12時40分ですが、夕方5時過ぎに届きました。前々から警察からの不審者情報のメールは遅すぎて困っています。子供を守るためにも、警察と学校の連携をもっと強化できませんでしょうか。	不審者情報メールの遅配をお詫びします。今後、一層迅速な配信に努めます。学校ではスクールサポーターと連絡を取り合っ子ども達の安全確保に努めるとともに、事案に応じて警察の巡回なども行っていますが、更に関係機関の連携を強化していきます。	Eメール君
10	22	日本橋幼稚園と久松幼稚園でも預かり保育を実施してください。中央区は私立幼稚園もなく、区立幼稚園は住所で決められてるのでさらにおさら実施してほしいです。3年保育で延長保育がないなんて、時代のニーズにそぐわないと思います。	預かり保育は、現在、各地域で1カ所の実施ですが、学区外の方でも実施園に入園申込みすることができます。近年、園児数が急増し、新たなスペースの確保が困難な状況ですが、人口推移やニーズの変化などを見極め、検討していきます。	Eメール君
10	26	佃島小学校のプランターは、雑草に覆われ実のなったものは途中で枯れ何のために植えたのだろうと思います。園芸クラブでも作って教育はできるのではないのでしょうか。土に触れさせることの少ない都会であればこそ積極的な指導をお願いします。	佃島小学校では現在、プランターを活用した栽培活動は実施していませんが、ご意見を受け早速、栽培飼育委員会でプランターや花壇を使った活動を再開し、かけがえのない自然や何よりも尊い命を大切にすることを育む指導をしていくこととしました。	モニター通信
10	26	京橋図書館で借りた本は以前借りた人が延滞のうえ紛失したと聞きました。出版後4カ月以降のものは新たに備えないとのことで、港区の本を借りています。紛失した本人に弁償させるべきではないでしょうか。	利用者が図書を紛失した場合は、同一の図書を購入のうえ納本していただくほか、書店で販売していない場合などは、現金で弁償していただいています。ご指摘の図書は、既に絶版であったため、現金で弁償していただきました。	投書（電話）
10	30	月島図書館の予約物品受領ですが、自分で貸し出し手続きをするようになり難しくなりました。そもそも、納税者にさせる事が間違っています。サービス低下も甚だしいです。従来のように改善してください。私は、たくさん納税しています。	図書の自動貸出・返却機は、受付の混雑解消などを図るため導入しています。多くの利用者から好評であるため、この仕組みを変更する予定はありませんが、操作などでお困りの際は、スタッフに申し出ていただければ、速やかに対応してまいります。	広聴はがき
10	30	区内の多くの親子が望む学校づくりを目指し、区立の中高一貫校を設立してください。中央区で育ち区内の学校に通い社会人へと成長する中央区っ子を育てていける環境の設立を検討し実現してください。	中高一貫教育校制度については、児童・生徒集団が長期間同じメンバーで固定化されることによる諸々の懸念なども指摘されていることから、区では、地域の実情や他地域での実施状況などを踏まえながら、慎重に判断していくべきものと考えています。	モニター通信
11	9	幼稚園も含めて小学校の学区についてですが、本町一丁目は常盤小学校で、四丁目などは日本橋小学校になるのはなぜですか。明らかに日本橋小学校のほうが自宅に近いです。学区の見直しをお願いします。	通学区は、歴史的な街並みの形成を踏まえ、学校の新設・統廃合に合わせ個々の検討を経て、地域の開発や児童数の増加なども考慮の上定めます。現在、変更は考えていませんが、区内の環境変化や児童数の推移などを注視しつつ適切に対処します。	Eメール君
11	9	佃島小5年生の保護者ですが、学校から「5年生は現在80名なので、来年度は現行の3学級から2学級に再編される」旨の説明を受けました。最終学年でのクラス再編に多くの保護者が懸念を抱いています。3学級継続の特例措置をご一考いただかせませんか。	学級編制は、国が定める児童数を標準に都教育委員会が1学級40名と定め教員を配置しています。区では児童一人ひとりに目が行き届くよう定数以上の教員を配置の上、区独自の非常勤講師の配置なども行って指導の充実に努めています。	モニター通信
11	10	中学校自由選択制の提出を忘れてしまい区役所に行きましたが締め切りもあり受け付けられないと言われました。同じ思いをする子供がいなくなるよう自由選択制お知らせは封筒に入れ、封筒のトップに申込用紙がある旨も記載してください。	中学校自由選択制の申し込みは、案内と申込書を各区立小学校を通じて全6年生に配布し、担任からは提出忘れがないよう、繰り返し注意喚起しています。また、分かりやすいように、あえて封入していません。提出忘れがないようさらに努めます。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
11	16	現在、佃島小学校5年生の母親中心に嘆願書を提出するための署名活動を行っています。私たちは「学級編制の弾力的な運用」として現5年生の6年生進級時の学級数を3学級のまま維持することを希望します。	学級編制は、国が定める児童数を標準に都教育委員会が1学級40名と定め教員を配置しています。区では児童一人ひとりに目が行き届くよう定数以上の教員配置の上、区独自の非常勤講師の配置など指導の充実に努めています。ご理解願います。	Eメール君
12	14	晴海幼稚園、晴海中学校の間にあたる小学校が、月島第三小学校という名前に違和感があります。改名して晴海小学校でもいいのではないのでしょうか。また、制服がないため、作られたほうが一体感が出ていいのではないのでしょうか。	同校は、旧月島4号地に設立された創立80年の伝統校です。明確な理由がない限り改称は考えていません。また、標準服はPTAなどと学校が協議の上、導入しており、同校PTAからは課題提起されていないとのことです。	Eメール君
12	21	来年度から段階的に通級指導学級を廃止し、各小学校に特別支援教室を設置し、それに伴い指導時間が大幅に短縮され、また教員を補充する予定がないと聞きました。保護者としては不安を感じます。指導時間の見直し、教員の補充を希望します。	特別支援教室では、従来と同様の指導時間数が定められており、児童の状況に応じて効果的な時間数を教員と保護者で話し合っ決めて決めることとなります。教員配置などは都が行っていますが、新たに「特別支援教育専門員」が配置される予定です。	Eメール君
1	7	小学校長期休暇の際、プレディは入室が午前8時30分からです。夫婦共に午前8時までは自宅を出る為やむなく私立学童クラブを利用しています。午前8時から入室できれば、追加料金があっても公立サービス利用を希望します。検討してください。	区立小学校12校で運営するプレディの開設時間は平成27年度から学童クラブと同様に延長しています。現時点では、学校施設の安全管理や指導員の配置などの関係から、午前8時30分よりも早い開設は困難です。	Eメール君
1	8	京橋図書館に依頼し、他の自治体から図書を取り寄せてもらっています。しかし、これらの図書が貸出数にカウントされてしまっており、本来の利用上限である10冊を借りることができないので、改善してほしい。	区立図書館では、「貸出」と「予約」を別々に取り扱っており、図書についてはそれぞれ10冊までを利用上限と定めています。不十分な説明で誤解を与えましたことをお詫びします。なお、現時点では、利用上限を変更する予定はありません。	投書（電話）
1	12	予約した本の受取館を間違えて京橋にしてしまいました。窓口で月島への変更を申し出たところ「職員が変更操作することはできないため新規の予約扱いになってしまう」とのことでした。もう少し利用者の立場に立った対応はできませんか。	利用者の読書に関するプライバシー保護の観点から図書貸出手続きをセルフサービス化し職員の利用者情報などへのアクセスをできる限り排除しています。システム変更の予定はありませんが受取館の変更などは柔軟に対応できるよう運用を見直していきます。	モニター通信
1	18	京橋図書館では、「判例六法」を館内での閲覧のみとして貸し出しをしていないので、他の一般図書と同様に最新刊以外は貸し出ししてほしい。また、座席に新聞と週刊誌2冊を同時に持ち込んでいる人がいたが、職員が注意しないのはおかしい。	図書館では利用者の「調べ学習」に対応するため常時配架することが望ましい図書は、貸し出しを制限しています。また、館内での読書ルールについては、ポスター掲示なども行い周知するとともに職員がその都度声がけし適正な利用をお願いしています。	投書（電話）
2	8	子どもが晴海中に入学する保護者です。制服、体操着、通学かばん、上履きなど購入しました。約75,000円程かかりました。区立中なのにこんなに高いのはなぜでしょうか。	区立中学校の標準服の選定は各校の判断で行っています。教育委員会で改めて確認したところ、購入品目や金額は各校ともほぼ同水準でした。晴海中学校も他校と異なるところはなく、妥当な範囲の金額設定となっております。	Eメール君
2	9	中央区には中学校や高校が少ない様に感じます。私立中高一貫校の誘致や、他区の様な区立中高一貫校の設立を検討してもらえませんか。	私立学校誘致は、相手方の問題もあり直ちに条件整備を図ることは困難です。また、区立中高一貫校は、受験競争の低年齢化への懸念などもあり、実施は地域の実情や他地区での実施状況なども踏まえ、慎重に判断していくべきものと考えています。	Eメール君
2	10	子どもがのびのびと身体を動かせるような場所が勝どき近くにありません。学区の小学校の校庭が狭く残念です。一カ所大きな運動場を設け学校が順番に使用するようにし運動に親しみを持てる運動会などの学校イベントの充実を図ってください。	都心にある本区では、新たなスペースを確保し校庭を拡張することは困難な状況です。各学校では、既存施設を効果的に活用し、児童の状況や校庭の広さなどの実情に応じた魅力ある体育授業や体育的活動に努めていますので、ご理解をお願いします。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
2	12	国の「放課後子ども総合プラン」において、放課後児童クラブ等の実施は、同一の小学校内などで実施し、全ての児童が活動プログラムに参加できるものと説明されていますが、現在ブレディが設置されていない小学校での設置はいつ頃になりますか。	ブレディは、特認校4校を除く12の小学校で実施しています。特認校は学区域外の通学が多く、児童は居住する学区域のブレディを利用していることや帰宅時間など児童の安全面での課題などから、ブレディの設置予定はありません。	Eメール君
2	17	月島図書館では、京橋図書館のようにDVDの現物を保管していないので不便です。月島図書館にもDVDの保管について検討ください。	DVDをはじめとする映像資料は、資料選択に高い専門性が求められるほか、その整備に多額の経費が必要なことから、京橋図書館が収集しております。月島図書館での所蔵は考えておりませんが、館内に掲示したリストによりご予約ください。	広聴はがき
2	22	中央区図書館は、パソコンの利用やWi-Fi環境が一部エリアに限定されています。他区では館内全域でパソコンが使用可能であるとともに、閉館時間も22時となっています。開館時間も含めた利用環境の改善を検討してください。	パソコンなどの利用は静かな読書環境の維持や様々な目的で来館する利用者への配慮が必要であることから、その範囲を拡大する予定はありません。また、閉館時間の延長についても、入館者が19時以降大幅に減少する状況を考慮すると困難です。	Eメール君
2	24	常盤小学校は特認校なので学区を指定してほしくありません。常盤幼稚園は休園中のため近くの幼稚園に通っていますが、小学校は学区となる常盤小学校となり、幼稚園の友達と別になります。	常盤小学校の学区のお子さまが久松幼稚園を卒園された場合、これを理由として、久松小学校に指定校を変更することができます。8月に配布している「中央区立小学校案内」をお読みいただき、所定の手続きを行っていただくようお願いいたします。	Eメール君
2	24	幼稚園で問題があり通園できない状況が続いています。1月中旬から教育委員会に相談していますが全く進展しません。転園を希望します。できないのであれば今の幼稚園に復帰できるようにしてください。	園児の状況を把握し、円滑な転園に繋げるため、2月に教育センターでの教育相談を受けていただきました。その後、3月に転園先幼稚園を決定しました。	投書（電話）
3	17	他区から転入してきましたが、図書館が少ないので驚いています。利用しやすくすべきだと思います。	区立図書館は、京橋・日本橋・月島の各地域に1館ずつ設置しています。それぞれ交通アクセスの良い、区内のどの地域にお住まいでも不便なくご利用いただける場所に配置していることから、現時点では図書館を増設する必要はないと考えています。	広聴はがき
3	17	特認校を抽選で落ち、学区内の学校へ通う予定です。越境者など絶えずいる実状は不公平だと思います。また学区と特認の内容やカリキュラムが違うのも格差ではないでしょうか。平等に公立小学校として指導していただきたいです。	越境が疑われるケースを発見した場合は必要な調査を行っていきます。また、ご指摘のカリキュラムの件はパイロット校2校で教育課程などを研究しているもので、成果などは他校に還元して区全体の教育の向上につなげていきますのでご理解をお願いします。	Eメール君
3	18	旅券の申請書、説明書を、図書館にも置いて頂きたい要望します。	区では、旅券の申請書・案内書の問い合わせに責任を持って対応するため、区役所1階の区民生活課と両出張所で旅券の申請書などを配布しています。図書館では、そちらの窓口をご案内しているため、配布しておりませんのでご了承ください。	Eメール君
3	24	①通っていない学校のブレディに通うのは、ブレディ設置校の子どもよりも負担が大きいです。また、学童保育にもれた子どもの受け皿なら運営を学童に準拠したものにしてください。②特認校のスクールバスに乗車マナーを守らせる大人の存在が必要です。	①指導員などが児童の様子に十分配慮した対応を行いブレディルーム以外の活動場所の確保に努めています。②マナー対策として登校時の座席指定制を導入しており、今後もPTAなどとの協力のもと、より一層安全な運行体制構築に向け検討を進めます。	Eメール君

議会局・選挙管理委員会・会計室・監査事務局（13件）

4	9	区議会選挙のダイレクトメールが2つの後援会事務所から届きました。選挙人名簿が出回っているのでしょうか。またダイレクトメールを送付することは区の許可を得ているのですか。ただちに調査していただき以後同様のことがないように周知徹底してください。	公職選挙法には「政治活動を目的とした選挙人名簿の抄本の閲覧（28条の2）」制度があり、公職の候補者になろうとする者などは、政治活動（選挙運動）のためであれば選挙人名簿の抄本を閲覧し、その情報を利用することができます。	Eメール君
---	---	---	--	-------

月	日	内 容	対 応	投書種別
4	13	佃島小学校や佃中学校の前あたりで選挙の演説を入れ代わり立ち代わりやっていて騒音公害です。また、政党によっては選挙時でない時も演説を行い大迷惑です。静かな教育の場である学校前での演説を禁止してください。	選挙運動の街頭演説は、公職選挙法で学校などの周辺では静穏を保持するよう定められていますが政治活動についても選挙運動に準じて行なうようお願いしています。実際に学校の授業に支障が出る場合は、個別に対応しています。	広聴はがき
4	20	立候補者の後援会から郵便が送られてきました。後援会に電話したところ、役所に政治活動に使用するとして開示請求をして入手したものであるとの問題ないとの回答でした。どういう基準に基づいて判断されるのでしょうか。	公職選挙法には「政治活動を目的とした選挙人名簿の抄本の閲覧（28条の2）」制度があり、公職の候補者になろうとする者などは、政治活動（選挙運動）のためであれば選挙人名簿の抄本を閲覧し、その情報を利用することができます。	Eメール君
4	22	区議になる前に、個人情報流出をした議員がいます。選挙法には引っかけられないと本人が言い訳をしていますが、こういう過去がある人間が区議になっている事が腑に落ちません。区として真摯に受け止めて正しい判断の対処をお願いします。	頂いた「Eメール君」の内容については、現在、こうした情報を把握しておらず、事実関係を現時点では確認できません。ご了承願います。	Eメール君
4	30	区議選の選挙ポスターに大学在学中と掲載されていました。議員の職にありながら、大学に通学しながら職務を全うできるのでしょうか。	特別職の公務員である議員は、兼職により生じる障害などを排除する必要性からこれを禁じられています。ご指摘の事案は通信教育ですが、議員活動を行う中で時間を見つけて自らのスキル向上のために受講することは、支障ないと考えています。	広聴はがき
4	30	区議選の選挙ポスターに大学在学中と掲載されましたが、表示は認められるのかどうか、根拠を可能なら示してください。	公職選挙法では、選挙運動で使用するポスターの記載内容に、特に制限はありません。なお、当選目的で候補者の身分、職業などに関し虚偽の事項を公にすることは禁止しています。大学在学中（通信課程を含む）の記載は、事実ならば問題ありません。	広聴はがき
5	1	拉致被害者および拉致疑惑失踪者の救出に向けて区議会で決議案の採決し、積極的な取り組みを願います。この度の選挙期間中、拉致被害者および拉致疑惑失踪者の即時帰還の訴えを述べる区議候補者がいなかったことは誠に残念です。	区議会では、拉致問題が明らかとなった平成14年に問題の全容を解明し被害者に対する現状回復と家族への謝罪・補償が図られるよう強く求める意見書を全議員一致で可決し衆・参両院議長ほか関係大臣に提出するなどの取組を行っています。	広聴はがき
5	1	過日、区議会議員選挙があり、新人の方が数名当選されたことでもあり、当選回数も僅少の方も含めスキルアップを図ってください。税理士などの国家資格者がいないのは情けないです。また、区の財政状況が分かっていない方がいます。	議員資格に国家資格保有を規定するものではありませんが、議会活動を行う上で広い知識の習得は不可欠なため、各議員はこの責務を果たされるものと考えます。財政状況は、捉え方に個人差はあるものの各自理解されていると認識しています。	広聴はがき
5	18	①都市再開発事業で審議する時不動産鑑定士などの資格があれば議員として建設的意見を述べられるのではないかと。②都区財政調整交付金制度の利点と欠点を議員は理解しているのか。③議員は無資格無能な方が行政は都合がいいのではないかと。	①様々な立場での審議が必要で、議員は区民代表として意見を述べています。②理事者説明で議員の理解を得た後意見聴取を行い、承認を受けています。③区長以下の理事者と区民の代表である議員が両輪となり、区政に取り組んでいます。	広聴はがき
6	3	区議会だよりを見たところ、分からない用語がありました。都議会だよりには、用語解説が載っていました。区議会だよりにも、用語解説を載せてください。	今後、都議会だよりなど他の例を参考にしながら、紙面スペースの制約はありますが、分かりにくい、耳慣れないと思われる用語には注釈を掲載するなどの対応を検討していきます。	広聴はがき
6	3	中央区議会本会議などを議員が欠席する場合の事由の要件はどのように取扱いをしていますか。大学の授業で議員が私的に出席する場合は認められますか。認められるとしたら区民の信託を受けた議員として職務怠慢甚だしいです。	事故などによる本会議欠席は、区議会会議規則に基づき、所定の届出書を議長に提出し、委員会欠席は、開催時刻までに委員長および区議会事務局に口頭で届出します。大学通学のための欠席は、過去にも例はなく、今後もあり得ないと考えています。	広聴はがき

月	日	内 容	対 応	投書種別
7	22	選挙の投票所ですが、月島二丁目と四丁目は月島区民センターに、月島一丁目と三丁目は月島保育園にさせていただきたいです。そうすれば、清澄通りを渡らなくて済みます。	投票区域の再編成は、該当投票区の有権者の意見を踏まえ、有権者数のバランスを図りながら区割りを行うなど課題も多く、直ちに対応することは困難です。月島区民センターでは投票日前日まで期日前投票を行っておりますので、ご利用ください。	広聴はがき
11	2	区の人口はますます増えていますが次期都議会議員の定数を1人以上増やし定数2人以上に働きかけたらと思います。いろいろな意見を都政に言えるようになったらと思います。	都議会議員の定数は都議会の権限で決めているため、区として要望を上げることは非常に困難です。また、区だけではなく都の人口も増えており、議員1人当たりの人口、一票の格差も大きくないことから、定数を増やすのは難しいと思われます。	広聴はがき

東京都（5件）

4	24	月島・晴海間は江戸バスか東16系統バスだけで不便です。以前あったバス路線を復活し、交互のダイヤで運行してください。また月島から東京駅までバス路線を作ってください。	都交通局から「公営企業として、採算性を重視した事業運営を図るため、投入できる乗務員や車両が限られており、路線復活はできない。また、月島地域から京橋方面へは東16系統の東京駅八重洲口行きを利用して欲しい」旨回答がありました。	Eメール君
11	9	公園に面し眺めがいいマンションの一室を他の部屋より高額で購入したが下水工事のため公園の木を伐採し高さ9mの工事用の建物が建つとのこと。売り主などに訴えましたが彼らには落ち度は無いそうです。私だけが犠牲になることなのでしょうか。	都下水道局から「老朽化した下水道管の更新を、近隣住民に周知し着工しました。景観への配慮として、仮囲いと防音ハウスに造花などの修景を検討中です。工期完了は平成29年3月予定で、公園復旧は区と今後協議を行います」旨回答がありました。	Eメール君
12	28	豊洲運河にヨットハーバーを作してほしいです。	都港湾局から「港湾局都民の声総合窓口へ、直接問い合わせしてほしい」旨回答がありました。	広聴はがき
1	14	都バスですが、最近、乗客数が増え高齢者が座れません。運転も荒く吊革につかまっても安心できません。運転手の指導を徹底してほしいです。また、バスの中になぜ階段があるのですか。バリアフリーに向け安全面を重視し段差をなくしてほしいです。	都交通局から「引き続き啓発活動を行い、車内マナー向上に努める。運転操作への指摘を真摯に受け止め、安全・快適な運行を更に徹底する。段差は床下に機械類があり現状では低くできないが、国へ標準仕様の変更を働きかける」旨回答がありました。	Eメール君
2	8	築50年ぐらいの勝どきにある都営住宅に住んでいます。元々、月島・佃地区から転居してきた人も多く、高齢化しています。ようやく住み慣れたのに、とんでもない所に転居命令がないように配慮してもらいたいです。	都都市整備局から「都営住宅の建て替えは近隣の再開発とは関係なく、昭和40年以前に建設した中層住宅で移転先が確保されるなどの条件を勘案して随時進めており、ご意見の住宅の建て替え予定は、直接問合せで欲しい」旨回答がありました。	広聴はがき

警察署（24件）

4	7	訪日外国人の急増で銀座中央通りは、多数の観光バスが路上に停車しているため、両方向とも1車線を潰してしまっており、交通渋滞を招いています。駐停車禁止にするなどの対応が必要だと思います。	築地警察署から「銀座地区の中央通りを重点に観光バス対策を実施しており、今後も引き続き悪質性、迷惑性の高い駐車違反の指導・取締りを継続実施し、道路環境の改善に努めていく」旨回答がありました。	Eメール君
5	18	1年くらい前より、妻と子どもだけで居る時に新川の湊橋や蛸殻町公園の路上生活者に声を掛けられて困っています。妻は通る時に声を掛けられないか不安を感じています。公園や道を安心して遊んだり歩けるように対応をお願いします。	中央警察署および久松警察署から「道路の管理者となる中央区の協力要請があれば協力して対応する。また、身の危険を感じたり、危害を加えられた場合については、110番通報いただければすぐに対応する」旨回答がありました。	Eメール君
5	21	晴海児童館の横にある交差点の横断歩道ですが、児童館、保育園、公園が近く子どもの横断が多く、高層マンションも建ち住民が増えています。また、車の抜け道になっているようでスピードの出ている車が多数通ります。ぜひ信号機の設置をお願いします。	月島警察署から「信号機の設置に向け警視庁本部、中央区役所と検討をしている。現在、信号機を運用するための電力供給信号柱の設置場所などの検討を始めている。設置時期については、1年から3年以内を目指している」旨回答がありました。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
6	2	自宅からベビーカーを押して晴海トリトンに出かける時に、黎明橋公園の交差点に歩道橋はありますが横断歩道がないため晴海三丁目の交差点まで周っています。同様の不便を感じる家庭も増加するかと思います。横断歩道設置を検討してください。	月島警察署から「黎明橋公園交差点に横断歩道が設置できないかどうか、警視庁本部の担当者と検討している。樹木を移設するなどの対策を道路管理者（都）に依頼しなければならず、現在、道路管理者と協議している」旨回答がありました。	Eメール君
6	12	銀座5丁目から新橋に向けた道路に、エンジンをかけたまま10台位のバスが路上駐車していました。喉と眼が痛くなりました。駐車場を設けるべきだし、停車している時はエンジンを切るか、路上駐車はできないようにするなどの対応をお願いします。	築地警察署から「中央通りを重点に観光バス駐車対策を実施しており、今後も引き続き迷惑性の高い駐車違反の指導・取締りを実施し、銀座地区の道路環境の改善に努めていく」旨回答がありました。	Eメール君
6	15	築地にある酒屋では、毎日公道で酒盛りしています。青少年に悪影響を及ぼしています。	築地警察署から「店の責任者に対し、道での飲酒はさせないよう申し入れを実施した」旨回答がありました。	Eメール君
6	19	明石町～湊の佃大橋下の交差点は、歩車分離信号とすべきではないですか。赤信号ギリギリに右左折してくる車が多く通学者が多い中怖く感じます。歩道も狭くベビーカー・車イス・自転車などはすれ違ふことができず傘をさすと徒歩でも難しいです。	築地警察署から「設置によりななめ横断が増えることや交通量が多くない交差点であることから現状の信号機での対応を考えているが、ガードパイプの移動などによる改善ができないか道路管理者の都建設局と協議中である」旨回答がありました。	モニター通信
7	13	自転車の交通ルールが指導強化されたが違反者が多いので警察は区と共に違反者を厳しく取り締まってもらいたい。LEDライトの自転車は眩しいので使用禁止かライトを地面に向けるよう条例をつくって下さい。事故事例をもっとPRしてください。	久松警察署から「法改正により、自転車の運転による交通の危険防止のための講習の規定が整備されこれにより取締りを行っている。区内では痛ましい死亡事故も起きているが、こうした事故が発生しないよう努めている」旨回答がありました。	モニター通信
10	26	10月25日に人種差別団体によるデモが銀座から日比谷公園まで行われました。通りの店舗や近隣には大変な迷惑であると共に、観光や買い物で来ている一般の方々には不快と恐怖のマイナスイメージしか与えません。	築地警察署から「現行の法体制においては、道路上のデモについて制限できない状況である。暴行や公務執行妨害などの違法行為があれば警察として対処している。今後も区と連携して対応していく」旨回答がありました。	Eメール君
10	28	宝町駅近くにバイクで行くのですが、二輪駐輪場の一時駐車できる場所が京橋プラザにしかなく常時満車です。やむを得ず路上に停めると駐車違反になり困っています。二輪駐輪場の区間限定で路上駐車の二輪除外の検討をお願いします。	中央警察署から「中央警察署管内では再開発などで普通車両のパーキングも廃止している状況であり、2輪車両パーキング・チケットなどの設置は困難である。また、路上駐車の除外は、一定の等級以上の障害者手帳所持者を除き行わない」旨回答がありました。	Eメール君
11	2	日本橋久松町にあるビルのテナントは、ガールズバー、オカマバーのような風営法上問題がないか確認してほしいです。問題なければ仕方ないが、近年、周辺に児童・生徒が増えてきており、教育上よくないと考えています。違反があれば罰してほしいです。	久松警察署から「調査を行ったところ、ガールズバーについては工事中で現在営業していません。また、オカマバーについては風営法の違反があれば取り締まりを行っていきます」旨回答がありました。	Eメール君
11	2	住居近くに設置されている道路標識について問合せし風速40mまでの耐久があることはわかりました。通常的大型台風とは違う風速60～80m以上となるスーパー台風が起きた場合の道路標識の対策を教えてください。	久松警察署から「道路標識は、国の省令などに適合する規格のもので、風速40～50mまで耐えられる確認はしている。それ以上の風速は未確認であるが、ご意見は都の道路標識基準を所管する警視庁担当部署にも伝えたい」旨回答がありました。	投 書
11	4	警察から不法侵入、盗聴、盗撮、窃盗、薬物混入、こん睡暴行などの攻撃を受けている。区から禁止を申し入れてほしい。	久松警察署から「警察からそのような対応をすることはございません。安心して生活してください」との回答がありました。	投書（来訪）

月	日	内 容	対 応	投書種別
11	25	日本橋久松町のテナントビルに、客引きをする店が開店しました。これは条例違反ではないですか。また、このビル前に、夜、長時間駐車しています。指導、取り締まりをしてください。	久松警察署から「店から風営法の届出（深夜酒類）がありました。順次確認し、違反があれば取締りを行います。客引きは、付きまとうなどの悪質なものは取締りを行います。また、目に余る路上駐車は、110番通報で対応します」旨回答がありました。	Eメール君
12	14	月島の宅配施設にはトラックが止まっていて横断歩道を渡るとき車が来るか全く見えません。公園があり子供達も渡ることが多く事故にあつてからでは遅いので信号機を設置してください。また、トラックを止めるのをやめていただきたいです。	月島警察署から「現地調査でトラックの駐車が確認されたため注意したところ、以降は駐車の現場は見えていない。信号機設置は、当該場所の交通量や歩行者量が少なく、設置しなければならない状況と判断することは困難である」旨回答がありました。	モニター通信
2	19	保健所前の横断歩道は、歩行者がいても勢いよく曲がってくる車が結構いるので怖い思いをします。また、築地児童館前の道も決して広くはないのに、スピードを出す車が目立ちます。安心して通行できるよう警察として対応願います。	築地警察署から「ご意見をお寄せいただいた道路については、幹線道路と同様、裏通りにおいても引き続き悪質危険な交通違反を指導、取り締まりしていく」旨回答がありました。	Eメール君
3	7	銀座でデモを目撃しましたが嫌な思いをしました。人種差別を目的としたデモを許可する意図はなんなのでしょうか。	築地警察署から「現行の法体制では道路上のデモは制限できない。デモとして申請を受けた場合、一定の条件を満たしていれば公平に取り扱っており、苦慮しながら警備している。その中で暴力などの違法行為があれば検挙する」旨回答がありました。	Eメール君
3	7	3月6日、ヘイトデモが銀座でありデモ参加者は罵詈雑言を発していました。このようなデモは表現の自由ですか。ヘイトデモの開催を中央区が許してしまっている現状を今一度話し合ってください、ヘイトスピーチを含むデモ行為は中央区から無くしてください。	築地警察署から「現行の法体制では道路上のデモは制限できない。デモとして申請を受けた場合、一定の条件を満たしていれば公平に取り扱っており、苦慮しながら警備している。その中で暴力などの違法行為があれば検挙する」旨回答がありました。	Eメール君
3	7	昨日銀座で行われた差別デモですが、外国人観光客も多数出かける素敵なまちで醜悪なヘイトスピーチが撒き散らかされ耐え難い惨状です。差別に加担しているも同然です。いったい何を守ろうとしているのですか。	築地警察署から「現行の法体制では道路上のデモは制限できない。デモとして申請を受けた場合、一定の条件を満たしていれば公平に取り扱っており、苦慮しながら警備している。その中で暴力などの違法行為があれば検挙する」旨回答がありました。	Eメール君
3	7	昨日、銀座で隣国への差別扇動をするヘイトデモを見ました。なぜ、このようなヘイトスピーチを公言するデモを許可するのですか。	築地警察署から「現行の法体制では道路上のデモは制限できない。デモとして申請を受けた場合、一定の条件を満たしていれば公平に取り扱っており、苦慮しながら警備している。その中で暴力などの違法行為があれば検挙する」旨回答がありました。	Eメール君
3	7	現在、極右人種差別団体にとって銀座はヘイトスピーチ天国となっております。他の自治体では許可がなかなか取れない状況にあつて中央区は許可が楽に取れるからです。銀座の街にいつまでそのようなデモを通させておくつもりでしょうか。	築地警察署から「現行の法体制では道路上のデモは制限できない。デモとして申請を受けた場合、一定の条件を満たしていれば公平に取り扱っており、苦慮しながら警備している。その中で暴力などの違法行為があれば検挙する」旨回答がありました。	Eメール君
3	9	銀座でヘイトスピーチデモを目撃しました。外国からの観光客も多い銀座で、こともあろうに外国人を汚らしい言葉で罵り差別するデモが許可されるとはなんということでしょう。二度と許可を出さないようお願いします。	築地警察署から「現行の法体制では道路上のデモは制限できない。デモとして申請を受けた場合、一定の条件を満たしていれば公平に取り扱っており、苦慮しながら警備している。その中で暴力などの違法行為があれば検挙する」旨回答がありました。	Eメール君
3	10	銀座のデモは国際的にヘイトスピーチと言われ規制されている内容だと感じました。銀座におけるヘイトスピーチ実情調査のもと差別表現を含むデモに実施許可を出さないよう断固とした取り組みを求めます。	築地警察署から「現行の法体制では道路上のデモは制限できない。デモとして申請を受けた場合、一定の条件を満たしていれば公平に取り扱っており、苦慮しながら警備している。その中で暴力などの違法行為があれば検挙する」旨回答がありました。	Eメール君

月	日	内 容	対 応	投書種別
3	24	月島第三児童遊園では、夜間に若者などが大声で騒いだり、遊んだりします。隣に住んでいるので網戸にする季節は睡眠を妨げられて困っています。夜、10時以降のパトロールを公園入口の道路だけでなく公園内も行ってください。	月島警察署から「月島第三児童遊園においては、花見の季節を迎えご意見のような状況は把握している。22時以降のパトロールによる公園での声かけを実施し、酔っ払いや少年に対して対応していく」旨回答がありました。	広聴はがき

その他（3件）

9	10	馬喰町交差点で事故がありました。防護柵がありました。今回の事故では車が防護柵の間をすり抜け歩道に一部乗り上げました。歩道内に車両が侵入できないよう、防護柵と防護柵の間に柱を設置してください。通学路でもあり大変心配です。	ご意見について、区と久松警察署で現場立会いを行った結果、久松警察署が国道管理者の亀有出張所と協議・検討を行うこととなりました。なお、亀有出張所に対し、個人情報に留意して区からもご意見の内容を説明の上、対応を依頼済みです。	Eメール君
11	5	店の前の歩道が剥がれていて転びそうになり危険です。直してください。	区で現場確認を行った結果、ご意見の場所は国道と判明したため、個人情報に留意して、区から東京国道事務所亀有出張所に対して対応を依頼しました。	投書（電話）
12	25	未来の銀座について、銀座一丁目から四丁目の中央通り上に公園を作る提案をします。回答は不要です。	参考送付しました。	投書（来訪）